

総務財政委員会 案件一覧

(令和7年10月15日開催分)

○所管事務報告 6件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者（所管課長名等）
企画経営部	1	令和7年度 区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査の実施について	1	臼井 企画課長
	2	外郭団体等における効果検証の総括について	2	田中 経営改革担当課長
	3	「大田区公共施設等総合管理計画」に基づく取組事業について	3	宮本 施設整備課長
総務部	4	ふるさと納税に関する取り組みについて	1	鈴木 総務課長
	5	工事請負契約の報告について ①道路舗装改良工事（呑川緑道の整備）（南雪谷） ②稲荷橋塩害対策工事（その1） ③大田区南蒲田三丁目付近管渠改良工事（下水道） ④多摩川緑地等トイレ建替え工事 ⑤森ヶ崎公園改良工事（ナイター照明） ⑥子ども家庭支援センター大森空調設備改修工事	2	武藤 経理管財課長
選挙管理事務局	6	大田区選挙事務不適正処理再発防止委員会委員の委嘱について	1	片平 選挙管理委員会事務局長

総務財政委員会	
令和7年10月15日	
企画経営部	資料1番
所 管	企画課

令和7年度 区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査の実施について

1 目的

本調査は、さまざまな区の課題やまちづくりの方向性について、区民の皆様のご意見を幅広く伺い、大田区基本計画・実施計画への反映をはじめ、各種計画に掲げる施策の検証及び効果的な施策立案に向けて、区民意識を把握することを目的とする。

2 調査対象

- ①区内に居住する満18歳以上の男女個人 9,000人
 - ②区内に居住する小学生（4年生以上）、中学生、高校生世代の男女個人 1,500人
 - ③区内に居住する未就学児と小学生の保護者の男女個人 1,500人
- いずれも外国人を含む

3 抽出方法

層化無作為抽出法

4 調査方法

郵送調査

（回収方法は郵送回収に加えパソコン、スマートフォンによる電子回答も実施）

5 調査期間

令和7年11月中旬から20日間程度を予定

6 その他

- ・令和7年10月21日号区報にて区民向けに実施を周知
- ・令和8年3月区ホームページにて調査結果の公表

(案)

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査① 調査票

下記の項目について、あてはまる回答の番号に○をつけてください。

問1 大田区内の公共交通網に満足していますか。(1つのみ)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 とても満足している | 3 あまり満足していない |
| 2 まあまあ満足している | 4 満足していない |

問2 施策4-5 自宅の近くにバス停や駅があるなど、公共交通機関が利用しやすい環境ですか。
(1つのみ)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 とても利用しやすい | 3 あまり利用しにくい |
| 2 まあまあ利用しやすい | 4 不便である |

問3 施策4-5 大田区内の公共交通対策の中で、早期に実現してほしいものはありますか。
(複数選択可)

- | |
|---------------------------------------|
| 1 鉄道路線の充実（JR 蒲田駅と京急蒲田駅をつなぐ鉄道路線の新設を含む） |
| 2 交通不便地域の改善（コミュニティバスやデマンド交通等） |
| 3 踏切対策 |
| 4 公共交通機関のバリアフリー化 |
| 5 その他（具体的に |
| 6 特にない |

問4 バス、車、自転車等で空港臨海部の埋立島部（平和島、昭和島、京浜島、東海、城南島、令和島）へ訪れやすくなったと感じますか。該当するものを選択してください。(1つのみ)

- | | |
|-----------|-------------|
| 1 感じる | 4 感じない |
| 2 やや感じる | 5 どちらともいえない |
| 3 あまり感じない | |

問5 普段から自転車を使いますか。(1つのみ)

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1 よく使う ⇒問5-1へ | 3 まったく使わない ⇒問6(P.3)へ |
| 2 たまに使う ⇒問5-1へ | |

【問5 で「1よく使う」「2たまに使う」と回答した方に伺います。】

→ 問5-1 自転車の通行場所や進行方向を示す「自転車ナビマーク・ナビライン※」を知っていますか。(1つのみ)

- | |
|------------------------|
| 1 知っていて、意識して通行している |
| 2 知っているが、意識して通行したことはない |
| 3 知らなかった |

(案)

問 5-2 今後自転車レーンや自転車ナビマーク・ナビライン^{*}などの自転車走行環境をさらに充実してほしい道路はどのような道路ですか。

(複数選択可)

- | |
|-------------------|
| 1 国道や都道などの幹線道路 |
| 2 駅前や商店街など人が集まる道路 |
| 3 住宅街の主要な生活道路 |
| 4 これ以上整備する必要はない |
| その理由() |

問 5-3 ご自身や周囲の方が自転車の交通ルールやマナーを学ぶにあたって、どのような機会があると良いと思いますか。(複数選択可)

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 小学校・中学校での交通安全教室 | 7 区報、区ホームページ等での情報発信 |
| 2 高校、大学、専門学校等を通じた研修、情報発信 | 8 駅での情報発信 |
| 3 会社を通じた研修や情報発信 | 9 高齢者の集まりでの交通安全教育 |
| 4 商業施設等での情報発信 | 10 こども会などの集まりでの情報発信 |
| 5 子育ての集まりの場での交通安全教育 | 11 イベントでの交通安全教育 |
| 6 町内会等の地域イベント等での情報発信 | 12 特に思い浮かばない、分からない |

問 5-4 自転車に乗るときにご自身が守れていないと思う交通ルールはありますか。

(複数選択可)

- | |
|-----------------------------------|
| 1 歩道では車道寄りを徐行すること |
| 2 車道では左側を通行すること |
| 3 交差点右折時に二段階右折をすること |
| 4 一時停止、一方通行等の標識を守ること |
| 5 スマートフォンを使用したり、傘をさしたりしながら運転しないこと |
| 6 ルールは守っている |
| 7 その他() |

問 5-5 休日などの余暇時間があるときに、サイクリングやサイクルスポーツを行っていますか。

(1つのみ)

- | | |
|----------|-------------------|
| 1 行っている | 3 行いたい、実際には行えていない |
| 2 行っていない | |

問 5-6 大田区内の駅周辺に設置されている自転車駐輪場の数は足りていると感じますか。

(1つのみ)

- | | |
|----------|---------------|
| 1 足りている | ⇒ 問 6(P.3)へ |
| 2 足りていない | ⇒ 問 5-7(P.3)へ |

(案)

【問 5-6 で「2 足りていない」と回答した方に伺います。】

問 5-7 何駅周辺で不足していると感じますか。(最大 3 つまで記入してください)

(	駅)	(	駅)
(	駅)		

問 6 自転車の駐輪や放置自転車に関して、あなたが経験した困りごとや不満に思うことはありますか。(複数選択可)

1 駐輪場の場所が分かりづらい	9 こども乗せ自転車用のスペースが少ない
2 駐輪場が目的地から遠い	10 駐輪場の清掃や管理が行き届いていない
3 駐輪料金が安い	11 放置自転車がなくて困った
4 駐輪スペースが狭い	12 撤去の頻度が低く、放置自転車が長時間放置されている
5 二段式ラックの使用が難しい	13 その他 (具体的に:)
6 防犯面が不安(盗難や破損の心配)	14 特に困ったことや不満はない
7 雨や雪から自転車を守る屋根がない	
8 駐輪場の開閉時間が利用しづらい	

問 7 他の人が乗る自転車に対して「怖い」と思ったことや、「ヒヤリ」とした経験はありますか。自分が車に乗車中または歩きの場合も含めてご回答ください。(1 つのみ)

1 よくある	3 ない
2 ときどきある	

問 8 大田区では、令和 10 年度に羽田にサイクリング拠点※の設置を目指しています。この拠点で開催されるとしたら、どのようなイベントに参加したいと思いますか。(複数選択可)

1 名所やグルメを楽しむガイド付きサイクリングツアー(散走)	5 電動アシスト自転車の試乗会
2 親子で参加できる自転車の乗り方教室	6 自転車関連の物販イベント(ウェア、パーツ等)
3 自転車のメンテナンス・修理教室	7 どのイベントにも参加したいと思わない
4 自転車安全講習	

問 9 大田区内で「コミュニティサイクル※」を運営していることを知っていますか。また利用したことはありますか。(1 つのみ)

1 知っていて、利用したことがある	3 知らないが、利用したことはある
2 知っているが、利用したことはない	4 知らないし、利用したこともない

(案)

問 10 施策 2-3 障がいのある人もない人も、お互いにその人らしさを認めあいながら、ともに生きる社会づくりをめざして、平成 28 年 4 月に、いわゆる「障害者差別解消法」が施行され、令和 6 年 4 月には、改正法が施行されました。この法律を知っていますか。(1 つのみ)

- 1 内容まで知っていて、合理的配慮を行った経験がある
- 2 内容まで知っているが、合理的配慮を行った経験はない
- 3 聞いたことはあるが、内容まで知らない
- 4 知らない

問 11 施策 2-4 「バリアフリー※」「ユニバーサルデザイン※」という言葉を知っていますか。
(それぞれ 1 つのみ)

	よく定義まで 理解している	定義はなんとなく 理解している	聞いたことはあるが 定義がよくわからない	初めて聞いた 言葉である
(1)「バリアフリー」 高齢者や障がいのある方が生活を営む上での障壁(バリア)を取り除く考え方	1	2	3	4
(2)「ユニバーサルデザイン」 バリアフリーの考え方を一歩進め、年齢、性別、国籍(言語)、個人の能力に関わらず、あらかじめできるだけ多くの人が利用しやすいように生活環境を構築する考え方	1	2	3	4

問 12 「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例※」を知っていますか。(1 つのみ)

- 1 内容まで知っている
- 2 聞いたことはある
- 3 知らない

問 13 「ヘルプカード(たすけてねカード)※」を知っていますか。(1 つのみ)

- 1 よく知っている
- 2 聞いたことはある
- 3 知らない

問 14 「新しい認知症観※」という言葉聞いたことはありますか。また、その内容について知っていますか。(1 つのみ)

- 1 言葉も内容も知っている
- 2 言葉は聞いたことがあるが、内容はよく知らない
- 3 言葉も内容も知らない

(案)

問 15 認知症になった人について、あなたが最も近いと感じるイメージをご回答ください。

(1つのみ)

- | |
|---|
| 1 認知症になっても、ほぼ従来通りの自立した生活ができている |
| 2 認知症になっても、地域のサポートを受けながら、住み慣れた地域で生活を続けられる |
| 3 認知症になると、医療や介護等のサービスが必要となり、住み慣れた地域での生活継続が困難になる |
| 4 認知症になると、症状が進行し、徐々に自立した生活が困難になる |
| 5 わからない |

問 16 区で実施している「認知症サポーター養成講座」を受講したことはありますか。(1つのみ)

- | |
|--------------------------|
| 1 受講したことがある |
| 2 大田区ではない他の自治体で受講したことがある |
| 3 受講したことはない |

問 16-1 へ

⇒ 問 17 へ

【問 16 で「1 受講したことがある」「2 大田区ではない他の自治体で受講したことがある」と回答した方に伺います。】

問 16-1 認知症サポーター養成講座を受講後、区の認知症施策に関する取組として、以下のどれに参加したことがありますか。(複数選択可)

- | | |
|---------------------|-------------|
| 1 認知症サポーターステップアップ講座 | 4 その他（ ） |
| 2 認知症カフェ | 5 参加したことはない |
| 3 チームオレンジ | |

問 17 施策 2-2「成年後見制度※」を知っていますか。(1つのみ)

- | | |
|-------------|--------|
| 1 内容まで知っている | 3 知らない |
| 2 聞いたことはある | |

問 18 介護を必要とする高齢者の増加に対して、介護人材が不足していることを知っていますか。

(1つのみ)

- | | |
|------------|--------|
| 1 よく知っている | 3 知らない |
| 2 聞いたことはある | |

問 19 あなたやご家族が要支援・要介護認定を受け、介護サービスを利用する場合、ボランティアに依頼しても良いと思うことは何ですか。(複数選択可)

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1 日々の見守りのための声かけ | 6 趣味活動への同行 |
| 2 ごみ出しなどのちょっとした作業 | 7 買い物 |
| 3 掃除の手伝い | 8 相談相手 |
| 4 料理の手伝い | 9 依頼できることはない |
| 5 洗濯の手伝い | |

(案)

問 20 高齢者の生活支援のボランティアに従事する場合、ボランティアの対価について、どのように考えますか。(1つのみ)

- 1 ボランティアは無償で行うべきだと思う
- 2 有償ならばボランティアに参加したい(興味がある)
- 3 対価に関わらず、ボランティアには参加したくない(興味がない)

問 21 大田区立消費者生活センターを知っていますか。(1つのみ)

- 1 相談したことがある
- 2 各種契約のトラブル、悪質商法、商品やサービスなどに関する相談ができる窓口であることを知っている
- 3 業務内容は分からないが、名前は知っている
- 4 知らない

あなたご自身について

F 1 あなたの性別を教えてください。(1つのみ)

- 1 男性
- 2 女性
- 3 その他

F 2 あなたの年齢を教えてください。(1つのみ)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 18～19 歳 | 8 65～69 歳 |
| 2 20～29 歳 | 9 70～74 歳 |
| 3 30～34 歳 | 10 75 歳以上 |
| 4 35～39 歳 | |
| 5 40～49 歳 | |
| 6 50～59 歳 | |
| 7 60～64 歳 | |

F 4へ

F 3へ

【65 歳以上の方に伺います。】

F 3 あなたは、介護保険制度の要介護認定を受けていますか。(1つのみ)

- 1 受けていない
- 2 受けている(要支援含む)

F 4 あなたの国籍を教えてください。(1つのみ)

- 1 日本国籍
- 2 それ以外(国籍名:)

(案)

F 5 あなたのお住まい（管轄特別出張所）を教えてください。（1つのみ）

1 大森東	4 馬込	7 嶺町	10 久が原	13 六郷	16 蒲田東
2 大森西	5 池上	8 田園調布	11 雪谷	14 矢口	17 糀谷
3 入新井	6 新井宿	9 鵜の木	12 千束	15 蒲田西	18 羽田

F 6 あなたの家族構成は次のどれにあたりますか。（1つのみ）

1 ひとり暮らし	4 三世代世帯（親と子と孫）
2 夫婦のみ	5 その他()
3 二世代世帯（親と子）	

F 7 あなたのお住まいの種類は次のどれにあたりますか。（1つのみ）

1 持ち家（一戸建て）	4 賃貸住宅（集合住宅）
2 持ち家（集合住宅）	5 寮・社宅・宿舍
3 賃貸住宅（一戸建て）	6 その他()

F 8 あなたのご職業を教えてください。（1つのみ）

項目	選択肢
自営業	1 商工サービス業 2 農林水産業 3 自由業
勤め人／パート・アルバイト含む	4 管理職 5 専門技術職 6 事務職 7 労務職・サービス業
その他	8 学生 9 主婦・主夫 10 その他（高齢者含む）

【F 8で「1 商工サービス業」「2 農林水産業」「3 自由業」「4 管理職」「5 専門技術職」「6 事務職」「7 労務職・サービス業」「8 学生」と回答した方に伺います。】

F 8 - 1 あなたの主な通勤・通学先を教えてください。（1つのみ）

1 大田区内（自宅）	5 それ以外の東京都内
2 大田区内（自宅以外）	6 神奈川県内
3 品川・目黒・新宿・渋谷区内	7 それ以外()
4 千代田・中央・港区内	

(案)

**F 9 同居家族／現在一緒に暮らしているご家族の中に、このような方がいらっしゃいますか。
あなた自身も含めて、あてはまる方を教えてください。(いくつでも)**

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1 小学校入学前の子ども | 4 寝たきりの方や身体の不自由な方 |
| 2 小学生 | 5 いない |
| 3 65 歳以上の方 | |

F 10 配偶者の方はいらっしゃいますか。(1つのみ)

- | | |
|---------------|----------|
| 1 いる(同居・別居含む) | ⇒ F10-1へ |
| 2 いない(離婚・死別) | } F11へ |
| 3 いない(未婚) | |

【F10で「1 いる(同居・別居含む)」と回答した方に伺います。】

→ **F10-1 共働きをしていますか。(1つのみ)**

- | | |
|--------|---------|
| 1 している | 2 していない |
|--------|---------|

F 11 こどもはいらっしゃいますか(別居も含む)。(1つのみ) ←

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 一番上のこどもが小学校入学前 | 4 一番上のこどもが学校卒業 |
| 2 一番上のこどもが小・中学生 | 5 こどもはいない |
| 3 一番上のこどもが高校・大学生 | |

F 12 あなたは、大田区に住んで何年になりますか。(1つのみ)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1 1年未満 | 5 10年以上 20年未満 |
| 2 1年以上 3年未満 | 6 20年以上 30年未満 |
| 3 3年以上 5年未満 | 7 30年以上 |
| 4 5年以上 10年未満 | |

調査は以上で終了です。ご協力誠にありがとうございました。

(案)

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査② 調査票

下記の項目について、あてはまる回答の番号に○をつけてください。

問1 自治会・町会に加入していますか。(1つのみ)

- | | | | |
|-----------|--------|---------|------|
| 1 加入している | ⇒問2へ | 3 分からない | ⇒問2へ |
| 2 加入していない | ⇒問1-1へ | | |

【問1で「2 加入していない」を選択した方に伺います。】

問1-1 自治会・町会に加入していない理由は何ですか。(複数選択可)

- | |
|---------------------------|
| 1 加入の意義やメリットを感じられないから |
| 2 自治会・町会が何を行っているか分からないから |
| 3 加入の方法が分からないから |
| 4 加入しなくても困っていないから |
| 5 仕事や子育て等に忙しく、活動に参加できないから |
| 6 会費を払いたくないから |
| 7 付き合いが面倒であるから |
| 8 その他（具体的に記載） |

問2 この1年間の地域活動（地域のイベントやお祭り、自治会・町会の活動等）への参加状況と今後の参加意向についてご回答ください。(それぞれ1つ)

問2-1 参加状況

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 頻繁に参加した | 3 参加していない |
| 2 たまに参加した | |

問2-2 参加意向

- | | |
|-----------------------|---------|
| 1 ぜひ参加したい | 4 関心がない |
| 2 きっかけや条件が整えば参加してみたい | 5 わからない |
| 3 参加してみたいが都合により参加できない | |

問3 施策1-2 お住まいの地域はこども・子育て家庭をあたたく見守っていると感じますか。(1つのみ)

- | | |
|-------------|-----------|
| 1 強く感じる | 4 あまり感じない |
| 2 やや感じる | 5 感じない |
| 3 どちらともいえない | |

(案)

問4 **施策 2-1** 日々の暮らしの中で、地域のつながり（住民同士の助け合い・支え合い等）を実際に感じることはありますか。（1つのみ）

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 感じる | 3 どちらかといえば感じない |
| 2 どちらかといえば感じる | 4 感じない |

問5 **施策 2-4** 普段の生活は、「孤立感や孤独感がない」にどの程度あてはまりますか。（1つのみ）

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 あてはまる | 4 どちらかといえばあてまらない |
| 2 どちらかといえばあてはまる | 5 あてはまらない |
| 3 どちらともいえない | |

問6 **施策 2-2** 区では、「大田区DV相談ダイヤル」を設置し、配偶者やパートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス＝DV^{*})に関する相談を受け付けていることを知っていますか。（1つのみ）

- | | |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

問7 **施策 2-5** 今の日本は、人権が尊重されている社会だと思いますか。（1つのみ）

- | | |
|----------------|------------------|
| 1 そう思う | 3 どちらかといえばそう思わない |
| 2 どちらかといえばそう思う | 4 そう思わない |

問8 **施策 2-6** 現在の健康状態はいかがですか。（1つのみ）

- | | |
|-------------|-----------|
| 1 とてもよい | 4 あまりよくない |
| 2 よい | 5 よくない |
| 3 どちらともいえない | |

問9 **施策 2-6** かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局はありますか。（複数選択可）

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 かかりつけ医、歯科医、薬局いずれもある | 4 かかりつけ薬局はある |
| 2 かかりつけ医はいる | 5 いずれもない |
| 3 かかりつけ歯科医はいる | |

(案)

問 10 施策 2-7 スポーツや運動を実施した頻度は週どのくらいですか（年間合計日数でも可）。
(1つのみ)

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1 週3日以上（年 151 日以上） | 5 3か月に1～2日（年4～11 日） |
| 2 週2日（年 101 日～150 日） | 6 年1～3日 |
| 3 週1日（年 51 日～100 日） | 7 実施していない |
| 4 月1～3日（年 12～50 日） | |

問 11 施策 2-7 区のスポーツ環境に満足していますか。(1つのみ)

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 満足している | 4 あまり満足していない |
| 2 やや満足している | 5 満足していない |
| 3 どちらともいえない | |

問 12 施策 2-8 区の文化芸術に親しむ環境に満足していますか。(1つのみ)

- | | | | |
|-------------|-------------|--------------|------------------|
| 1 満足している | 問 12-1へ | 4 あまり満足していない | 問 12-2
(P.4)へ |
| 2 やや満足している | | 5 満足していない | |
| 3 どちらともいえない | ⇒問 13(P.4)へ | | |

【問 12 で「1満足している」「2やや満足している」と回答した方に伺います。】

問 12-1 区のどの文化芸術施策に満足していますか。(複数選択可)

- | |
|----------------------------------|
| 1 区施設での展示（郷土博物館、勝海舟記念館、龍子記念館など） |
| 2 コンサート（クラシック、ジャズ、ポピュラーミュージックなど） |
| 3 地域の歴史・文化・伝統工芸に触れる環境・体験機会 |
| 4 区内に文化芸術の発表をする場所がある |
| 5 区内に文化芸術活動ができる場所がある |
| 6 伝統芸能の公演（歌舞伎、狂言、文楽、落語など） |
| 7 舞台公演（ダンス、バレエ、演劇など） |
| 8 区施設での展示以外でアートに触れる機会・環境が整備されている |
| 9 文化芸術活動における区の支援 |
| 10 その他() |

(案)

【問 12 で「4あまり満足していない」「5満足していない」と回答した方に伺います。】

問 12-2 区にどのような文化芸術施策を望みますか。(複数選択可)

- 1 区施設での展示(郷土博物館、勝海舟記念館、龍子記念館など)
- 2 コンサート(クラシック、ジャズ、ポピュラーミュージックなど)
- 3 地域の歴史・文化・伝統工芸に触れる環境・体験機会
- 4 区内に文化芸術の発表をする場所がある
- 5 区内に文化芸術活動ができる場所がある
- 6 伝統芸能の公演(歌舞伎、狂言、文楽、落語など)
- 7 舞台公演(ダンス、バレエ、演劇など)
- 8 区施設での展示以外でアートに触れる機会・環境が整備されている
- 9 文化芸術活動における区の支援
- 10 その他()

問 13 施策 2-8 これまでに区の文化や歴史に触れる機会がありましたか。(1つのみ)

- 1 あった
- 2 興味はあるがなかった
- 3 なかった

問 14 施策 2-9 最近1年間に生涯学習※を行ったことがありますか。(1つのみ)

- 1 ある ⇒問 14-1へ
- 2 ない ⇒問 15(P.5)へ

【問 14 で「1ある」と回答した方に伺います。】

▶ 問 14-1 オンラインで生涯学習を行ったことがありますか。(1つのみ)

- 1 ある
- 2 ない

問 14-2 あなたは、生涯学習を通じて身に付けた知識・技能・経験をどのように生かしていますか。(複数選択可)

- 1 人生がより豊かになっている
- 2 家庭・日常の生活に生かしている
- 3 心身の健康を維持・増進している
- 4 仕事や学業に生かしている
- 5 地域や社会での活動に生かしている
- 6 知人や仲間ができています
- 7 その他()
- 8 生かしていない

(案)

問 15 現在の大田区の生涯学習について、以下の項目はどの程度あてはまりますか。あなたのお気持ちに最も近いものをお選びください。(それぞれ 1 つ)

	あてはまる	どちらかといえばあてはまる	どちらともいえない	どちらかといえばあてはまらない	あてはまらない
1. いつでも学びたいときに学びたいことが学べる	1	2	3	4	5
2. 多世代交流につながる学びの機会が充実している	1	2	3	4	5
3. 学んだことを生かす機会が充実している	1	2	3	4	5
4. 学びに関する情報が分りやすく提供されている	1	2	3	4	5
5. 学びや活動を充実させる施設が整っている	1	2	3	4	5

問 16 あなたは、何かを学ぶことに関心がありますか。(1 つのみ)

1 関心がある	3 どちらかというに関心がない
2 どちらかというに関心がある	4 関心がない

問 17 施策 2-9 1年間で大田区立図書館又は文化の森情報館(電子書籍貸出サービスを含む)をどのくらい利用しますか。(1 つのみ)

1 週1回以上	問 18 (P.6) へ
2 2回程度	
3 月1回程度	
4 2～3か月に1回程度	
5 ほとんど利用しない(年1～2回程度)	問 17-1 へ
6 利用しない	

【問 17 で「5 ほとんど利用しない(年1～2回程度)」「6 利用しない」と回答した方に伺います。】

問 17-1 図書館を利用しない理由についてご回答ください。(複数選択可)

1 図書・雑誌を読まない	5 開館時間中に利用できない
2 図書・雑誌は自分で購入したい	6 施設が使いづらいまたは快適ではない
3 読みたい本がすぐ借りられない	7 その他()
4 近くに図書館がない	

(案)

問 18 これからの図書館に期待する機能・サービスについて該当するものを選択してください。
(複数選択可)

1 電子書籍貸出サービス	7 個人学習スペース
2 デジタル化された地域資料等の閲覧	8 地域コミュニティ参加のきっかけとなる イベント・講座等
3 音楽・音声情報配信サービス	9 大田区への理解を深めるコーナー
4 館内の座席を予約できるシステムの導入	10 国際都市らしい蔵書・資料構成
5 憩い・くつろぐためのスペース	11 その他(具体的に
6 グループ学習スペース	)

問 19 新しい住まいを探すことになった場合、最も重視するものは何ですか。
(家賃・不動産価格は除く)(複数選択可)

1 子どもの成長に有効な体験を得られる地域環境であるか(学校や地域サークル、公園など)
2 通勤・通学の利便性(通勤・通学時間の短さや、乗り換えが少ない、駅・バス停からの距離など)
3 近くに商店街や医療機関があるなど、生活の利便性
4 閑静で落ち着いた住環境
5 公園や河川など自然環境の豊かさ
6 周囲の治安の良さ (深夜まで営業する飲食店や適切に維持・管理のされていない空き家がないなど)
7 駅周辺のまちの魅力や地域のブランドイメージ
8 過去に同じような場所に住んだことがあるなど、地域への親しみ
9 その他(
)

問 20 お住まいになる住宅を選ぶ際に、一番重視するものは何ですか。(1つのみ)

1 住宅の環境性能(断熱性・遮音など)が十分高いか
2 十分な広さの面積があるか
3 家族が団らんしたり、(テレワークなど)プライベートを保てる間取りとなっているか
4 庭やベランダなど、室外の空間の有無
5 駐車場・駐輪場などがあるか
6 新建材などによるシックハウス症候群※の影響が少ないか
7 玄関や室内のバリアフリーが十分か
8 その他(
)

問 21 新しい住まいを探す際、どこから得た情報を最も重視しますか。(1つのみ)

1 インターネット上の不動産サイトや 情報サイト	4 実際に物件を見学して得た情報
2 SNS(X、Instagram など)	5 知人や家族からの口コミ情報
3 不動産店舗や不動産会社からの情報	6 その他(
	)

(案)

問 22 大田区に住む理由を以下の選択肢から選ぶとしたら、どちらに当てはまりますか。
(1つのみ)

- | | |
|-------------|---------------|
| 1 大田区が便利だから | 2 大田区に愛着があるから |
|-------------|---------------|

あなたご自身について

F 1 あなたの性別を教えてください。(1つのみ)

- | | | |
|------|------|-------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 その他 |
|------|------|-------|

F 2 あなたの年齢を教えてください。(1つのみ)

- | | | |
|-----------|-----------|------|
| 1 18～19 歳 | 8 65～69 歳 | F 3へ |
| 2 20～29 歳 | 9 70～74 歳 | |
| 3 30～34 歳 | 10 75 歳以上 | |
| 4 35～39 歳 | | |
| 5 40～49 歳 | | |
| 6 50～59 歳 | | |
| 7 60～64 歳 | | |

【65 歳以上の方に伺います。】

F 3 あなたは、介護保険制度の要介護認定を受けていますか。(1つのみ)

- | | |
|----------|----------------|
| 1 受けていない | 2 受けている（要支援含む） |
|----------|----------------|

F 4 あなたの国籍を教えてください。(1つのみ)

- | | |
|--------|---------------|
| 1 日本国籍 | 2 それ以外（国籍名： ） |
|--------|---------------|

F 5 あなたのお住まい（管轄特別出張所）を教えてください。(1つのみ)

- | | | | | | |
|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 1 大森東 | 4 馬込 | 7 嶺町 | 10 久が原 | 13 六郷 | 16 蒲田東 |
| 2 大森西 | 5 池上 | 8 田園調布 | 11 雪谷 | 14 矢口 | 17 糀谷 |
| 3 入新井 | 6 新井宿 | 9 鵜の木 | 12 千束 | 15 蒲田西 | 18 羽田 |

F 6 あなたの家族構成は次のどれにあたりますか。(1つのみ)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 ひとり暮らし | 4 三世帯世帯（親と子と孫） |
| 2 夫婦のみ | 5 その他（ ） |
| 3 二世帯世帯（親と子） | |

(案)

F 7 あなたのお住まいの種類は次のどれにあたりますか。(1つのみ)

1 持ち家(一戸建て)	4 賃貸住宅(集合住宅)
2 持ち家(集合住宅)	5 寮・社宅・宿舍
3 賃貸住宅(一戸建て)	6 その他()

F 8 あなたのご職業を教えてください。(1つのみ)

項目	選択肢
自営業	1 商工サービス業 2 農林水産業 3 自由業
勤め人/パート・アルバイト含む	4 管理職 5 専門技術職 6 事務職 7 労務職・サービス業
その他	8 学生 9 主婦・主夫 10 その他(高齢者含む)

【F 8で「1 商工サービス業」「2 農林水産業」「3 自由業」「4 管理職」「5 専門技術職」「6 事務職」「7 労務職・サービス業」「8 学生」と回答した方に伺います。】

F 8-1 あなたの主な通勤・通学先を教えてください。(1つのみ)

1 大田区内(自宅)	5 それ以外の東京都内
2 大田区内(自宅以外)	6 神奈川県内
3 品川・目黒・新宿・渋谷区内	7 それ以外()
4 千代田・中央・港区内	

F 9 同居家族/現在一緒に暮らしているご家族の中に、このような方がいらっしゃいますか。あなた自身も含めて、あてはまる方を教えてください。(いくつでも)

1 小学校入学前のこども	4 寝たきりの方や身体の不自由な方
2 小学生	5 いない
3 65歳以上の方	

(案)

F 10 配偶者の方はいらっしゃいますか。(1つのみ)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1 いる(同居・別居含む) | ⇒ F 10-1へ |
| 2 いない(離婚・死別) | } F 11へ |
| 3 いない(未婚) | |

【F 10で「1 いる(同居・別居含む)」と回答した方に伺います。】

→ **F 10-1 共働きをしていますか。(1つのみ)**

- | | |
|--------|---------|
| 1 している | 2 していない |
|--------|---------|

F 11 こどもはいらっしゃいますか(別居も含む)。(1つのみ) ←

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 一番上のこどもが小学校入学前 | 4 一番上のこどもが学校卒業 |
| 2 一番上のこどもが小・中学生 | 5 こどもはいない |
| 3 一番上のこどもが高校・大学生 | |

F 12 あなたは、大田区に住んで何年になりますか。(1つのみ)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1 1年未満 | 5 10年以上 20年未満 |
| 2 1年以上 3年未満 | 6 20年以上 30年未満 |
| 3 3年以上 5年未満 | 7 30年以上 |
| 4 5年以上 10年未満 | |

調査は以上で終了です。ご協力誠にありがとうございました。

(案)

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査③ 調査票

下記の項目について、あてはまる回答の番号に○をつけてください。

問1 安全・安心な都市づくりが進んでいると思いますか。(それぞれ1つ)

＜安全・安心な都市づくりの例＞

- ・災害時に危険性が高い建物の耐震性や密集度が改善されている
- ・災害時に救助や避難できる道路や施設が整備されている
- ・風水害や土砂災害の対策がしっかりしている
- ・地域の防災・防犯活動が充実している
- ・災害時に公園や緑地、河川を活用できるようになっている など

1 そう思う	4 そう思わない
2 ややそう思う	5 わからない
3 あまりそう思わない	

問2 **施策 4-2** 災害から身を守るためにどのような取組をしていますか。(複数選択可)

1 家具等の転倒防止	6 防災訓練への参加
2 感震ブレーカーの設置	7 家庭内備蓄
3 ハザードマップの確認	8 情報の収集方法の確認・検討
4 マイ・タイムラインの作成	9 その他(具体的に)
5 避難方法の確認・検討	10 特に何もしていない

問3 「大田区防災アプリ」を知っていますか。(1つのみ)

1 すでにダウンロードしている	3 知らない
2 知っているがダウンロードはしていない	

問4 「緊急医療救護所」は、大規模地震発生時に、病院の門前などで傷病者の治療の優先度をつけたり、軽症者の治療を行うために設置されます。あなたは緊急医療救護所を知っていますか。(1つのみ)

1 機能・役割を含めて知っている	3 知らない
2 名称のみ知っている	

問5 特殊詐欺の防止に効果がある「自動通話録音機」について、該当するものを選択してください。(1つのみ)

1 知っていて、家の電話機に付けている
2 知っているが、家の電話機には付けていない
3 知らないが、特殊詐欺が防げるなら家の電話機に付けたい
4 知らないし、興味もない

(案)

問6 暮らしやすい都市づくりが進んでいると思いますか。(それぞれ1つ)

＜暮らしやすい都市づくりの例＞

- ・生活に必要な施設があり、幅広い年代の人が暮らしやすい
- ・良好なまちなみ・景色が整っている
- ・商店街に人が集まりにぎわっている
- ・住む場所と働く場所がバランス良くある
- ・区内を移動するための公共交通が充実している
- ・快適で歩きたくなる空間がある
- ・住民主体の都市づくりが進んでいる など

1	そう思う	4	そう思わない
2	ややそう思う	5	わからない
3	あまりそう思わない		

問7 施策3-6 買い物や食事、イベント等で商店街を訪れることがありますか。(1つのみ)

1	ある	2	ない
---	----	---	----

問8 概ね10年前(大田区に住んで10年未満の方は、住み始めた頃)と比べて、お住いの地域の景観をどう感じますか。(1つのみ)

1	良くなった	4	少し悪くなった
2	少し良くなった	5	悪くなった
3	変わらない		

問9 大田区をより多彩で魅力的な景観のあるまちにするため、重視すべきことは何だと思いますか。(複数選択可)

1	地形、水辺、緑などの自然を活かしたまちなみの形成
2	歴史や文化を感じられるまちなみの形成
3	その地域の特徴を活かしたまちなみの形成
4	日本の玄関口にふさわしいまちなみの形成(特に羽田空港周辺において)
5	新たな技術(デジタルサイネージやプロジェクションマッピング等)を活用したまちなみの形成
6	公園や道路等(公共施設)の景観整備
7	建物のデザイン(色や形など)に関するルール
8	看板や広告の色や大きさなどに関するルール
9	景観に関する意識の向上(ワークショップや景観教育などのイベントの実施)
10	その他()

(案)

問 10 施策 4-4 区は、「大田区鉄道沿線まちづくり構想」において示した、沿線のまちの将来像やその実現に向けた道筋に基づき、官民が協働し、地域特性や限られた空間を最大限有効に活用しながら、安全かつ快適で利便性の高い個性的な都市空間を創出するよう取り組んでいます。現在、大田区内の駅周辺の整備が進んでいると感じますか。(1つのみ)

1 感じている	4 感じていない
2 やや感じている	5 わからない
3 あまり感じていない	

問 11 環境に配慮した都市づくりが進んでいると思いますか。(それぞれ1つ)

<環境に配慮した都市づくりの例>

- ・豊かな水と緑が守られている
- ・公園や緑地など緑のオープンスペースが充実している
- ・身近な場所で水や緑にふれあい楽しめる
- ・自転車などによる有害廃棄ガスを出さない移動環境が整っている
- ・省エネ建築物や緑化などによる低炭素化がなされている など

1 そう思う	4 そう思わない
2 ややそう思う	5 わからない
3 あまりそう思わない	

問 12 施策 4-8 公園について、どの程度満足していますか。(それぞれ1つのみ)

	満足している	満足している やや	どちらとも いえない	満足していない あまり	満足していない
(1) 野球場、キャンプ場、アスレチック等がある大きな公園	1	2	3	4	5
(2) 住宅街によくある小さな公園	1	2	3	4	5

問 13 施策 4-9 身近な場所で水や緑に親しめると感じていますか。(1つのみ)

1 感じている	4 感じていない
2 やや感じている	5 どちらともいえない
3 あまり感じていない	

(案)

問 14 活力・国際性のある都市づくりが進んでいると思いますか。(それぞれ 1 つ)

＜活力・国際性のある都市づくりの例＞

- ・ 来街者が大田区内を巡って魅力を楽しめている
- ・ 日本を始め多くの国の多彩な文化を体験できている
- ・ 国籍、性別、年齢などに関わらず様々な人材が活躍している
- ・ 人が集まる交流・滞在空間が充実している
- ・ 区内の事業者が地域の産業を活発にして、魅力を発信している
- ・ 大田区内外への移動が便利である など

- | | |
|-------------|----------|
| 1 そう思う | 4 そう思わない |
| 2 ややそう思う | 5 わからない |
| 3 あまりそう思わない | |

問 15 大田区における国際交流と多文化共生を一体的に進めていく施設として、おおた国際交流センター (Minto Ota)があることを知っていますか。(1 つのみ)

- | | |
|--------------------|--------|
| 1 知っていて、利用したことがある | 3 知らない |
| 2 知っているが、利用したことはない | |

問 16 施策 2-5 大田区では日本人と外国人が互いに認め合い、ともに地域社会の構成員として暮らしていると思いますか。(1 つのみ)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 とても思う | 3 どちらかといえば思わない |
| 2 どちらかといえばそう思う | 4 まったく思わない |

問 17 SDGs[※]について知っていたかご回答ください。(1 つのみ)

- | | |
|---------------------|----------|
| 1 内容まで含めて知っていた | 3 知らなかった |
| 2 内容は分からないが聞いたことがある | |

問 18 SDGs[※]に関する意識と行動についてご回答ください。(1 つのみ)

- | | | |
|------------------------------|---|----------------|
| 1 日頃から SDGs を意識した行動をしている | } | 問 19 (P.5) へ |
| 2 SDGs を意識し、行動にも気を付けるようにしている | | |
| 3 SDGs を意識しているが、特に行動はしていない | } | 問 18-1 (P.5) へ |
| 4 SDGs を意識しておらず、特に行動もしていない | | |

(案)

【問 18 で「3 SDGs を意識しているが、特に行動はしていない」「4 SDGs を意識しておらず、特に行動もしていない」と回答した方に伺います。】

問 18-1 SDGs^{*}に関する行動をしていない理由についてご回答ください。

(より大きい理由を、最大3位まで選び、番号をご記入ください)

- 1 SDGs という言葉が何を意味するのかわからない
- 2 英語やカタカナが理解しづらい
- 3 具体的に何をすればよいのかわからない
- 4 自分の生活にどのような関わりがあるかわからない
- 5 政府や企業が取り組むものである
- 6 日本にはあまり関係がない気がする
- 7 取り組んでもあまり意味がないと感じる
- 8 一緒に取り組む家族・知人・友人がいない
- 9 取り組むための経済的余裕がない
- 10 その他()

【回答欄】 1位

2位

3位

問 19 ご家庭で、まだ食べられる食品を捨ててしまうことはありますか。(1つのみ)

- | | |
|---------|---------|
| 1 よくある | 3 あまりない |
| 2 たまにある | 4 全くない |

問 20 生活の中で「食品ロス」を減らすために取り組んでいることはありますか。(複数選択可)

- 1 日頃から冷蔵庫の中などの食品の在庫を確認する
- 2 出された料理を残さず食べきる
- 3 買い物メモの持参やばら売りの活用など、食材を買いすぎないようにする
- 4 賞味期限だけでなく見た目や臭い等で食べられるか判断する
- 5 飲食店等で注文し過ぎない
- 6 料理を作り過ぎない
- 7 食べきれなかったものを他の料理に作り替える
- 8 野菜の皮や芯を料理に使うなど、食材をできるだけ無駄なく使う
- 9 その他()
- 10 特にない

(案)

問 21 普段の生活の中で、「食品ロス」の発生を意識していますか。(1 つのみ)

- | | |
|-------------|---------------|
| 1 常に意識している | 3 ほとんど意識していない |
| 2 たまに意識している | 4 意識したことはない |

問 22 羽田空港跡地第 1 ゾーンに開業した「羽田イノベーションシティ※」について知っていますか。(1 つのみ)

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1 知っている ⇒問 22-1 へ | 2 知らない ⇒問 23 へ |
|-------------------|----------------|

【問 22 で「1 知っている」と回答した方に伺います。】

▶ 問 22-1 羽田イノベーションシティ※のようなまちができたことについて、区民として期待感や満足感、誇らしさを感じますか。(1 つのみ)

- | | |
|----------|-----------|
| 1 とても感じる | 3 あまり感じない |
| 2 やや感じる | 4 全く感じない |

問 23 羽田イノベーションシティ※の取組みのうち、期待するものはありますか。(複数選択可) ←

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| 1 自動運転やロボットなど近未来の取組み | 6 羽田の歴史伝承 |
| 2 医工連携や企業間のビジネスマッチング | 7 地域と連携した賑わいづくり |
| 3 子どもへのものづくり体験やSTEAM教育※ | 8 防災に関する普及活動 |
| 4 日本全国の製品の集積 | 9 脱炭素や SDG s などの推進 |
| 5 伝統文化・音楽・芸術等の文化体験 | 10 その他() |

問 24 施策 4-7 遊ぶ場所、働く場所として空港臨海部に魅力を感じますか。(1 つのみ)

- | | |
|-----------|-------------|
| 1 感じる | 4 感じない |
| 2 やや感じる | 5 どちらともいえない |
| 3 あまり感じない | |

(案)

問 25 空港の沖合移転に伴い発生した天空橋駅周辺の羽田空港跡地のまちづくり「羽田空港跡地第1ゾーン整備事業（ZeppHaneda 等のある HICity を含む）」が進められていることについて、どのように知りましたか。(複数選択可)

- | |
|--------------------------|
| 1 大田区ホームページ |
| 2 「羽田イノベーションシティ」公式ホームページ |
| 3 大田区のイベント |
| 4 SNS、インターネットのニュースやブログ等 |
| 5 パンフレット・リーフレット等の刊行物 |
| 6 テレビのニュース |
| 7 新聞、雑誌の記事 |
| 8 家族や友人、知人など |
| 9 その他() |
| 10 本事業を知らない |

問 26 羽田空港跡地第1ゾーンで国が所管している天空橋駅西側、海老取川沿い、区画街路第4号線南側については、具体的な整備・運営方針は未定ですが、これらの場所にどのような機能があつたらいいと考えますか。(複数回答可)

- | | |
|-------------|---------------|
| 1 散策・サイクリング | 4 船着き場に関連する機能 |
| 2 緑地・広場 | 5 飲食 |
| 3 親水空間 | 6 その他() |

問 27 HANEDA GLOBAL WINGS エリア内の以下の施設や場所に行ったことがありますか。行ったことのある場所すべてに○をつけてください。

- | |
|--------------------------------|
| 1 羽田イノベーションシティ（Zepp Haneda 含む） |
| 2 都市計画公園予定地 |
| 3 ソラムナード羽田緑地 |
| 4 羽田エアポートガーデン（住友不動産ヴィラフォンテーヌ） |
| 5 その他() |
| 6 行ったことはない |

問 28 「ソラムナード羽田緑地」でしたいことはありますか。(複数回答可)

- | | |
|------|------------|
| 1 運動 | 4 休憩・リラックス |
| 2 遊び | 5 地域活動 |
| 3 飲食 | 6 その他() |

問 29 おおた区報で区政に関する情報を取得する際に、最も利用する媒体について、該当するものを選択してください。(1つのみ)

- | | |
|------------------------------|--------------------------------|
| 1 紙媒体
(全戸配布、駅スタンド、新聞折込など) | 2 デジタル媒体
(ホームページ、SNS、アプリなど) |
|------------------------------|--------------------------------|

(案)

問 30 区民サービスのデジタル化に関して、最も希望するものは何ですか。(1つのみ)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1 手続きのオンライン化 | 5 SNSによるタイムリーな情報発信 |
| 2 手数料等のキャッシュレス決済 | 6 スマートフォンアプリを活用した |
| 3 AIによる自動応答サービスの充実 | ポイント付与事業 |
| 4 デジタルが不慣れな方向けの対策 | 7 その他() |

問 31 他の自治体へふるさと納税を行うことによる大田区への影響を知っていますか。(1つのみ)

- | |
|-------------------------|
| 1 知っている(ふるさと納税を行っている方) |
| 2 知っている(ふるさと納税を行っていない方) |
| 3 知らない(ふるさと納税を行っている方) |
| 4 知らない(ふるさと納税を行っていない方) |

あなたご自身について

F 1 あなたの性別を教えてください。(1つのみ)

- | | | |
|------|------|-------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 その他 |
|------|------|-------|

F 2 あなたの年齢を教えてください。(1つのみ)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 18～19 歳 | 8 65～69 歳 |
| 2 20～29 歳 | 9 70～74 歳 |
| 3 30～34 歳 | 10 75 歳以上 |
| 4 35～39 歳 | |
| 5 40～49 歳 | |
| 6 50～59 歳 | |
| 7 60～64 歳 | |

F 4 へ

F 3 へ

【65 歳以上の方に伺います。】

F 3 あなたは、介護保険制度の要介護認定を受けていますか。(1つのみ)

- | | |
|----------|----------------|
| 1 受けていない | 2 受けている(要支援含む) |
|----------|----------------|

←

F 4 あなたの国籍を教えてください。(1つのみ)

- | | |
|--------|---------------|
| 1 日本国籍 | 2 それ以外(国籍名:) |
|--------|---------------|

(案)

F 5 あなたのお住まい（管轄特別出張所）を教えてください。（1つのみ）

1 大森東	4 馬込	7 嶺町	10 久が原	13 六郷	16 蒲田東
2 大森西	5 池上	8 田園調布	11 雪谷	14 矢口	17 糀谷
3 入新井	6 新井宿	9 鵜の木	12 千束	15 蒲田西	18 羽田

F 6 あなたの家族構成は次のどれにあたりますか。（1つのみ）

1 ひとり暮らし	4 三世代世帯（親と子と孫）
2 夫婦のみ	5 その他()
3 二世代世帯（親と子）	

F 7 あなたのお住まいの種類は次のどれにあたりますか。（1つのみ）

1 持ち家（一戸建て）	4 賃貸住宅（集合住宅）
2 持ち家（集合住宅）	5 寮・社宅・宿舍
3 賃貸住宅（一戸建て）	6 その他()

F 8 あなたのご職業を教えてください。（1つのみ）

項目	選択肢
自営業	1 商工サービス業 2 農林水産業 3 自由業
勤め人／パート・アルバイト含む	4 管理職 5 専門技術職 6 事務職 7 労務職・サービス業
その他	8 学生 9 主婦・主夫 10 その他（高齢者含む）

【F 8で「1 商工サービス業」「2 農林水産業」「3 自由業」「4 管理職」「5 専門技術職」「6 事務職」「7 労務職・サービス業」「8 学生」と回答した方に伺います。】

F 8 - 1 あなたの主な通勤・通学先を教えてください。（1つのみ）

1 大田区内（自宅）	5 それ以外の東京都内
2 大田区内（自宅以外）	6 神奈川県内
3 品川・目黒・新宿・渋谷区内	7 それ以外()
4 千代田・中央・港区内	

(案)

**F 9 同居家族／現在一緒に暮らしているご家族の中に、このような方がいらっしゃいますか。
あなた自身も含めて、あてはまる方を教えてください。(いくつでも)**

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1 小学校入学前の子ども | 4 寝たきりの方や身体の不自由な方 |
| 2 小学生 | 5 いない |
| 3 65 歳以上の方 | |

F 10 配偶者の方はいらっしゃいますか。(1つのみ)

- | | |
|---------------|----------|
| 1 いる(同居・別居含む) | ⇒ F10-1へ |
| 2 いない(離婚・死別) | } F11へ |
| 3 いない(未婚) | |

【F10で「1 いる(同居・別居含む)」と回答した方に伺います。】

→ **F10-1 共働きをしていますか。(1つのみ)**

- | | |
|--------|---------|
| 1 している | 2 していない |
|--------|---------|

F 11 こどもはいらっしゃいますか(別居も含む)。(1つのみ) ←

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 一番上のこどもが小学校入学前 | 4 一番上のこどもが学校卒業 |
| 2 一番上のこどもが小・中学生 | 5 こどもはいない |
| 3 一番上のこどもが高校・大学生 | |

F 12 あなたは、大田区に住んで何年になりますか。(1つのみ)

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 1年未満 | 5 10年以上20年未満 |
| 2 1年以上3年未満 | 6 20年以上30年未満 |
| 3 3年以上5年未満 | 7 30年以上 |
| 4 5年以上10年未満 | |

調査は以上で終了です。ご協力誠にありがとうございました。

(案)

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査④ 調査票

下記の項目について、あてはまる回答の番号に○をつけてください。

問 1 **施策 1-1** 相談できるところを知っていますか。(1つのみ)

- | | |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

問 2 **施策 1-1** (自宅を含めて) あなたには、自分らしく過ごせたり、居心地がよいと感じる居場所がありますか。(1つのみ)

- | | |
|---------------|-------------|
| 1 ある ⇒問 2-1 へ | 2 ない ⇒問 3 へ |
|---------------|-------------|

【問 2 で「1ある」と回答した方に伺います。】

問 2-1 **施策 1-1** (自宅を含めて) あなたには、自分らしく過ごせたり、居心地がよいと感じる居場所がありますか。(1つのみ)

- | |
|---|
| 1 自分の家
2 親せき・友人・近所の知り合いの家
3 学校(校内の図書室、部活・クラブ・サークルなど)
4 区の施設 ●括弧内に該当する施設があれば○をつけてください
●「その他」選択の場合は記述
(公園、放課後ひろば、放課後こども教室、児童館、中高生ひろば、フラットおおた、図書館、その他)
5 習いごと、塾・予備校
6 お店・商業施設(ショッピングモール、カフェなど)
7 ネット・オンラインのコミュニティ、ゲーム
8 その他 () |
|---|

問 3 **施策 1-3** 自分とはちがう文化や考えをもつ外国の人などと積極的に英語でコミュニケーションをとって話しあいたいと思いますか。(1つのみ)

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 そう思う | 4 どちらかといえば、そう思わない |
| 2 どちらかといえば、そう思う | 5 そう思わない |
| 3 どちらともいえない | |

問 4 **施策 1-4** 障がいのある人もない人も誰もが平等に学べるようになっていると思いますか。(1つのみ)

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 そう思う | 4 どちらかといえば、そう思わない |
| 2 どちらかといえば、そう思う | 5 そう思わない |
| 3 どちらともいえない | |

(案)

問 5 施策 4-8 公園について、どの程度満足していますか。(それぞれ1つのみ)

	満足している	やや満足している	どちらともいえない	あまり満足していない	満足していない
1. 野球場、キャンプ場、アスレチック等がある大きな公園	1	2	3	4	5
2. 住宅街によくある小さな公園	1	2	3	4	5

問 6 環境問題に関する情報をどのように収集していますか。(いくつでも)

1 インターネット	7 SNS (LINE、X、インスタグラムなど)
2 テレビ	8 区報
3 新聞・雑誌	9 区から配布されるチラシやリーフレット
4 学校の授業、社会科見学	10 イベントや講演会など
5 家族、友人・知人	(区主催のものに限らず)
6 本、漫画	11 その他()

問 7 学校などで環境問題に関して学んだこと、体験したことをきっかけに普段の生活で実践するようになったことはありますか。(いくつでも)

1 使わないときは、テレビや部屋のあかりを消すなど省エネに気をつける	5 地域の人たちが行う地域の掃除に参加する
2 水の無駄遣いをなくす(シャワーをだしっぱなしにしない等)	6 ものは長く使えるように大切に使う
3 生き物・自然を大切にする	7 鉛筆やノートなどは、環境に良いものを買う
4 ごみを減らす	8 食べ残しをしない
	9 家族や友達などと環境問題について話し合う
	10 その他()

問 8 環境に関するどのようなイベントに参加したいですか。(いくつでも)

1 体験型のイベント	4 学校への出前授業
2 講演会(オンライン配信)	5 施設見学会
3 講演会(会場)	6 その他()

問 9 あなたの住んでいるまちの景色(風景)を、どのように感じますか。(1つのみ)

1 とても良い	4 悪い
2 良い	5 とても悪い
3 普通	

(案)

問 10 大田区の景色（風景）を良くするために、大切だと思うものは何ですか。（いくつでも）

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 1 川や木、花などの自然 | 6 まちに合った公園や道、学校などのデザイン |
| 2 歴史のある神社・お寺など | 7 まちに合った家やお店などのデザイン |
| 3 まちの特徴をいかす | 8 看板や広告の色や大きさのルール |
| 4 羽田空港周辺のまちなみ | 9 景色（風景）に関する学習 |
| 5 デジタル技術の活用 | 10 その他（ ） |
| (プロジェクションマッピングなど) | |

問 11 「闇バイト※」の危険性について、あなたの知識や理解度をご回答ください。（1つのみ）

- | |
|----------------------------------|
| 1 「闇バイト」の危険性について正しい知識を持っている |
| 2 「闇バイト」という言葉を聞いたことはあるが、詳しくは知らない |
| 3 「闇バイト」についてまったく知らない |

あなたご自身について

F 1 あなたの性別を教えてください。（1つのみ）

- | | | |
|------|------|-------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 その他 |
|------|------|-------|

F 2 あなたの年齢を教えてください。（1つのみ）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 18～19 歳 | 8 65～69 歳 |
| 2 20～29 歳 | 9 70～74 歳 |
| 3 30～34 歳 | 10 75 歳以上 |
| 4 35～39 歳 | |
| 5 40～49 歳 | |
| 6 50～59 歳 | |
| 7 60～64 歳 | |

F 4へ

F 3へ

【65 歳以上の方に伺います。】

F 3 あなたは、介護保険制度の要介護認定を受けていますか。（1つのみ）

- | | |
|----------|----------------|
| 1 受けていない | 2 受けている（要支援含む） |
|----------|----------------|

F 4 あなたの国籍を教えてください。（1つのみ）

- | | |
|--------|---------------|
| 1 日本国籍 | 2 それ以外（国籍名： ） |
|--------|---------------|

(案)

F 5 あなたのお住まい（管轄特別出張所）を教えてください。（1つのみ）

1 大森東	4 馬込	7 嶺町	10 久が原	13 六郷	16 蒲田東
2 大森西	5 池上	8 田園調布	11 雪谷	14 矢口	17 糀谷
3 入新井	6 新井宿	9 鵜の木	12 千束	15 蒲田西	18 羽田

F 6 あなたの家族構成は次のどれにあたりますか。（1つのみ）

1 ひとり暮らし	4 三世代世帯（親と子と孫）
2 夫婦のみ	5 その他()
3 二世代世帯（親と子）	

F 7 あなたのお住まいの種類は次のどれにあたりますか。（1つのみ）

1 持ち家（一戸建て）	4 賃貸住宅（集合住宅）
2 持ち家（集合住宅）	5 寮・社宅・宿舍
3 賃貸住宅（一戸建て）	6 その他()

F 8 あなたのご職業を教えてください。（1つのみ）

項目	選択肢
自営業	1 商工サービス業 2 農林水産業 3 自由業
勤め人／パート・アルバイト含む	4 管理職 5 専門技術職 6 事務職 7 労務職・サービス業
その他	8 学生 9 主婦・主夫 10 その他（高齢者含む）

【F 8で「1 商工サービス業」「2 農林水産業」「3 自由業」「4 管理職」「5 専門技術職」「6 事務職」「7 労務職・サービス業」「8 学生」と回答した方に伺います。】

F 8 - 1 あなたの主な通勤・通学先を教えてください。（1つのみ）

1 大田区内（自宅）	5 それ以外の東京都内
2 大田区内（自宅以外）	6 神奈川県内
3 品川・目黒・新宿・渋谷区内	7 それ以外()
4 千代田・中央・港区内	

(案)

**F 9 同居家族／現在一緒に暮らしているご家族の中に、このような方がいらっしゃいますか。
あなた自身も含めて、あてはまる方を教えてください。(いくつでも)**

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1 小学校入学前のこども | 4 寝たきりの方や身体の不自由な方 |
| 2 小学生 | 5 いない |
| 3 65 歳以上の方 | |

F 10 配偶者の方はいらっしゃいますか。(1つのみ)

- | | |
|---------------|------------|
| 1 いる(同居・別居含む) | ⇒ F 10-1 へ |
| 2 いない(離婚・死別) | } F 11 へ |
| 3 いない(未婚) | |

【F 10で「1 いる(同居・別居含む)」と回答した方に伺います。】

→ **F 10-1 共働きをしていますか。(1つのみ)**

- | | |
|--------|---------|
| 1 している | 2 していない |
|--------|---------|

F 11 こどもはいらっしゃいますか(別居も含む)。(1つのみ) ←

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 一番上のこどもが小学校入学前 | 4 一番上のこどもが学校卒業 |
| 2 一番上のこどもが小・中学生 | 5 こどもはいない |
| 3 一番上のこどもが高校・大学生 | |

F 12 あなたは、大田区に住んで何年になりますか。(1つのみ)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1 1 年未満 | 5 10 年以上 20 年未満 |
| 2 1 年以上 3 年未満 | 6 20 年以上 30 年未満 |
| 3 3 年以上 5 年未満 | 7 30 年以上 |
| 4 5 年以上 10 年未満 | |

調査は以上で終了です。ご協力誠にありがとうございました。

(案)

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査⑤ 調査票

下記の項目について、あてはまる回答の番号に○をつけてください。

問1 **施策 1-2** 子育てに関して孤独や孤立を感じていますか。(1つのみ)

- | | |
|-------------|-----------|
| 1 強く感じる | 4 あまり感じない |
| 2 やや感じる | 5 感じない |
| 3 どちらともいえない | |

問2 **施策 1-2** 子育てに悩んだり困ったりした時に相談できる人、又は、相談できる場所がありますか。(1つのみ)

- | | |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

問3 **施策 1-2** 地域に見守られてこどもが成長していると感じますか。(1つのみ)

- | | |
|-------------|-----------|
| 1 強く感じる | 4 あまり感じない |
| 2 やや感じる | 5 感じない |
| 3 どちらともいえない | |

問4 小学生のお子さんをお持ちの方に伺います。ご自身のお子さんが、将来への希望をもって、学び、成長することができていると思いますか。(1つのみ)

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 そう思う | 4 そう思わない |
| 2 どちらかというと思う | 5 わからない |
| 3 どちらかというと思わない | 6 小学生のこどもはいない |

(案)

あなたご自身について

F 1 あなたの性別を教えてください。（1つのみ）

1 男性	2 女性	3 その他
--------	--------	---------

F 2 あなたの年齢を教えてください。(1つのみ)

1	18~19 歳	F 4 ^	8	65~69 歳	F 3 ^	-----
2	20~29 歳		9	70~74 歳		
3	30~34 歳		10	75 歳以上		
4	35~39 歳					
5	40~49 歳					
6	50~59 歳					
7	60~64 歳					

【65 歳以上の方に伺います。】

F3 あなたは、介護保険制度の要介護認定を受けていますか。（1つのみ）

1 受けていない	2 受けている（要支援含む）
----------	----------------

F 4 あなたの国籍を教えてください。(1つのみ)

6 日本国籍 7 それ以外（国籍名： ）

F 5 あなたのお住まい（管轄特別出張所）を教えてください。（1つのみ）

1 大森東	4 馬込	7 嶺町	10 久が原	13 六郷	16 蒲田東
2 大森西	5 池上	8 田園調布	11 雪谷	14 矢口	17 糀谷
3 入新井	6 新井宿	9 鵜の木	12 千束	15 蒲田西	18 羽田

F 6 あなたの家族構成は次のどれにあたりますか。(1つのみ)

1	ひとり暮らし	4	三世代世帯（親と子と孫）
2	夫婦のみ	5	その他()
3	二世代世帯（親と子）		

F 7 あなたの住まいの種類は次のどれにあたりますか。（1つのみ）

1	持ち家（一戸建て）	4	賃貸住宅（集合住宅）
2	持ち家（集合住宅）	5	寮・社宅・宿舎
3	賃貸住宅（一戸建て）	6	その他()

(案)

F 8 あなたのご職業を教えてください。(1つのみ)

項目	選択肢
自営業	1 商工サービス業 2 農林水産業 3 自由業
勤め人／パート・アルバイト含む	4 管理職 5 専門技術職 6 事務職 7 労務職・サービス業 F 8 - 1へ
その他	8 学生 9 主婦・主夫 10 その他（高齢者含む） F 9へ

【F 8で「1 商工サービス業」「2 農林水産業」「3 自由業」「4 管理職」「5 専門技術職」「6 事務職」「7 労務職・サービス業」「8 学生」と回答した方に伺います。】

F 8 - 1 あなたの主な通勤・通学先を教えてください。(1つのみ)

1 大田区内（自宅）	5 それ以外の東京都内
2 大田区内（自宅以外）	6 神奈川県内
3 品川・目黒・新宿・渋谷区内	7 それ以外()
4 千代田・中央・港区内	

F 9 同居家族／現在一緒に暮らしているご家族の中に、このような方がいらっしゃいますか。あなた自身も含めて、あてはまる方を教えてください。(いくつでも)

1 小学校入学前のこども	4 寝たきりの方や身体の不自由な方
2 小学生	5 いない
3 65 歳以上の方	

(案)

F 10 配偶者の方はいらっしゃいますか。(1つのみ)

- | | | |
|---|-------------|-----------|
| 1 | いる(同居・別居含む) | ⇒ F 10-1へ |
| 2 | いない(離婚・死別) | } F 11へ |
| 3 | いない(未婚) | |

【F 10で「1 いる(同居・別居含む)」と回答した方に伺います。】

→ **F 10-1 共働きをしていますか。(1つのみ)**

- | | | | |
|---|------|---|-------|
| 1 | している | 2 | していない |
|---|------|---|-------|

F 11 こどもはいらっしゃいますか(別居も含む)。(1つのみ) ←

- | | | | |
|---|----------------|---|--------------|
| 1 | 一番上のこどもが小学校入学前 | 4 | 一番上のこどもが学校卒業 |
| 2 | 一番上のこどもが小・中学生 | 5 | こどもはいない |
| 3 | 一番上のこどもが高校・大学生 | | |

F 12 あなたは、大田区に住んで何年になりますか。(1つのみ)

- | | | | |
|---|------------|---|-------------|
| 1 | 1年未満 | 5 | 10年以上 20年未満 |
| 2 | 1年以上 3年未満 | 6 | 20年以上 30年未満 |
| 3 | 3年以上 5年未満 | 7 | 30年以上 |
| 4 | 5年以上 10年未満 | | |

調査は以上で終了です。ご協力誠にありがとうございました。

(案)

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

調査票の説明と用語解説

<基本事項>

この調査票では、基本構想で掲げた将来像を実現するために設定した4つの基本目標に基づき、各施策の進捗を把握することを目的としています。【施策番号】が記載されている設問は、基本目標の達成状況を測る指標として活用されます。



<用語解説>

索引	用語	用語解説
あ	新しい認知症観	認知症になっても希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方
え	SDGs	持続可能な開発目標。経済・社会・環境のバランスが取れた社会を目指す世界共通の目標
お	大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例	手話の言語としての理解促進と、障がい特性に応じた意思疎通手段の利用促進を目的とした条例
こ	コミュニティサイクル	ドコモシェアサイクルなどの赤色のレンタサイクル
さ	サイクリング拠点	自転車が集える施設
し	シックハウス症候群	化学物質を放出する建材や内装材を使用することにより、居住者が様々な体調不良を訴える事例

(案)

索引	用語	用語解説
	自転車ナビマーク・ナビライン	矢羽根型路面標示や自転車のマーク
	生涯学習	生涯にわたってあらゆる機会・場所で行う学び。地域活動を通じた学びも含む
す	STEAM（スチーム）教育	Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）を統合的に学習する「STEM（ステム）教育」に、さらに Arts（美術、音楽、文学、歴史に関わる学習等）を統合する教育手法である
せ	成年後見制度	判断能力が不十分な方の支援者を選び、法律的に支援する制度
と	ドメスティック・バイオレンス（DV）	親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力
は	バリアフリー	高齢者や障がい者の生活の障壁（バリア）を取り除く考え方
は	羽田イノベーションシティ	世界と地域をつなぐゲートウェイとして整備された新産業創造・発信拠点
へ	ヘルプカード（たすけてねカード）	障がいのある方などが緊急時に手助けを求めるためのカード（大田区作成）
や	闇バイト	甘い言葉でアルバイトと称し、特殊詐欺や強盗など犯罪組織に加担させる手口
ゆ	ユニバーサルデザイン	年齢・性別・国籍・能力に関係なく多くの人が利用しやすい生活環境を構築する考え方

外郭団体等における効果検証の総括について

総務財政委員会

令和7年10月15日

企画経営部 資料2番

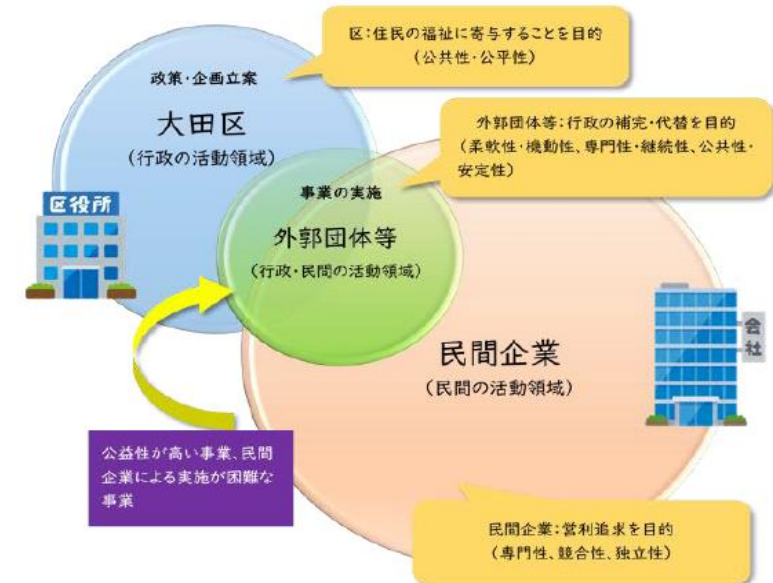
所管 企画課

【1 外郭団体等に関するこれまでの取組等】

- ✓ 区は、これまで大田区外郭団体改革プラン（平成23～27年度）、新大田区経営改革推進プラン（平成27～30年度）、新大田区外郭団体等改革プラン（平成29～令和3年度）を策定し、区と外郭団体等との役割の明確化など、外郭団体等に関する改革に取り組んできた。
- ✓ また、令和4年11月に策定した「大田区外郭団体等に関する基本方針」においては、外郭団体等に期待される役割を明確にし、区と外郭団体等との緊密な連携のもと、区の政策の実現に向けて共に取り組むこととしている。

～区・外郭団体等の活動領域イメージ図～

- ✓ 上記基本方針に基づき、外郭団体等が実施する事業について、区民サービスの向上に寄与しているか、毎年度効果検証を行っている。
- ✓ 効果検証結果からも、外郭団体等は、柔軟性・機動性を活かした積極的な事業展開や、各種団体等とのコーディネート機能といった役割を果たしており、区の政策実現に大きく寄与している。



【「大田区外郭団体等に関する基本方針」から抜粋】

外郭団体等における効果検証の総括について

【2 効果検証の総括の目的】

●社会情勢等を踏まえた区の課題

- ✓ 多様化・複雑化する行政需要に対応するための業務量の増加が引き続き見込まれる。
- ✓ その一方で、少子高齢化による生産年齢人口の減少や定年退職を迎える職員が高水準で推移することなどから、令和14年度には、業務量（人換算）が現員数を上回ることが想定されている。

●外郭団体等の課題

- ✓ これまでの効果検証において、人材育成・確保、組織の活性化等が挙げられている。

●課題解決に向けた区の方角性

- ✓ 区の政策を実現する重要なパートナーである外郭団体等との連携をより一層強化し、区民サービスの更なる向上を図る。（令和7年3月策定「大田区持続可能な自治体経営実践戦略」より）
- ✓ 外郭団体等の連携は、「大田区持続可能な自治体経営実践戦略」の中において、特に重点的に取り組む。



効果検証の総括

外郭団体等が抱える課題や方向性の全体像を把握し、さらなる連携に向けた検討を加速



区と外郭団体等双方の組織力向上、行政サービスの持続的な提供に伴う区民満足度の向上へ

外郭団体等における効果検証の総括について

【3 総括の対象となる効果検証期間】

- ✓ 令和4年に策定した「大田区外郭団体等に関する基本方針」に基づき検証を行った令和4年度から6年度までの3年間

【4 総括の対象団体】

- ✓ 「大田区外郭団体等に関する基本方針」記載の「外郭団体」及び「連携団体」、計13団体

No	団体名	設立年	出資等割合	団体の位置づけ
1	大田区土地開発公社	昭和63年	100%	外郭団体
2	公益財団法人 大田区産業振興協会	平成7年	100%	外郭団体
3	一般財団法人 国際都市おおた協会	平成29年	100%	外郭団体
4	一般財団法人 大田区環境公社	平成29年	100%	外郭団体
5	公益財団法人 大田区文化振興協会	昭和62年	66.7%	外郭団体
6	羽田エアポートライン 株式会社	令和4年	61%	外郭団体
7	株式会社 大田まちづくり公社	昭和61年	56.7%	外郭団体
8	公益財団法人 大田区スポーツ協会	昭和59年	50%	外郭団体
9	社会福祉法人 池上長寿園	昭和37年	0%	連携団体
10	公益社団法人 大田区シルバー人材センター	昭和52年	0%	連携団体
11	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会	昭和58年	0%	連携団体
12	社会福祉法人 大田幸陽会	平成5年	0%	連携団体
13	一般社団法人 大田観光協会	平成15年	0%	連携団体

外郭団体等における効果検証の総括について

【5 効果検証の総括】

●事業のあり方等

- ✓ 特定の分野において高い専門性を有し、自主事業や受託事業を通じて区の政策を実現するパートナーとして活躍している。
- ✓ 事業拡大を目指し、専門職との連携・協働を充実していく意向がある。
- ✓ 区とのより一層の連携に向けては、事業の実施主体の整理の明確化を課題としている。

●組織・人員状況

- ✓ 組織体制の強化例として、区からの派遣職員と固有職員の役割分担等の整理、団体間の連携や統合等を含む運営体制の拡大があげられる。
- ✓ 区と外郭団体等相互の人事交流については、人材育成につながるとともに、区の施策や知見の共有といったような業務面でのメリットも感じている。
- ✓ 区からの受託事業が増加したことに伴い、これまで0名であった固有職員の採用を開始した団体や、固有職員の給与の処遇改善を通じた職員確保に取り組む団体も見られる。
- ✓ 人材育成については各団体等でも行っているが、区が実施している研修を有効的に活用したい意向もある。
- ✓ 多くの外郭団体等が人材確保と人材育成に課題を感じ、採用計画や人材育成方針の確立に取り組んでいる。

●財務状況

- ✓ 区への依存率について、全体的には横ばい、又は微減傾向であるが、自主事業による収益の向上に取り組み、3年間で約15%の低減につなげた団体も見られる。
- ✓ 自己資本比率や流動比率といった、外郭団体等の安定性を図る指標について基本的に問題はない。
- ✓ 外郭団体等の性質上、収益性を追求する事業は難しい部分もあるが、区依存率の低減や収益性向上に向け、広告収入や協賛金の増加等の取組を検討している。

外郭団体等における効果検証の総括について

【6 総括に対する外部有識者の意見】

外郭団体等は、柔軟性・機動性、専門性等の特性を活かし、区民生活に密着した様々な政策分野で、区と連携・協働し、きめ細やかな公共サービスを提供することに寄与している。

また、区行政だけでは対応が困難な地域課題の解決に向けて協力するパートナーとしても活動しており、外郭団体等がその役割をさらに強化することは、大田区の政策実現、ひいては区民サービスの向上に直結する。

このように、外郭団体等と区の協働が求められる中、令和14年度には区行政の業務量（人換算）が現員数を上回ることが想定されており、外郭団体等では人材育成・組織活性化等が課題となっている現状を踏まえ、区からの事務事業の移管や相互の人材交流を進める必要がある。効果検証の総括を通じて、双方の連携をより一層深めることは、時宜にかなった重要な課題である。

今後、外郭団体等との連携の強化を促進するにあたり、各団体の設立目的などを踏まえた慎重な協議が必要であるが、区が、事業移管等を含めた連携・協働に関する大枠での考え方を示すことが必要である。

また、派遣職員の役割等の明確化や団体のあり方について検討するとともに、財政基盤の強化、計画的な職員の採用・育成等による人材不足の解消・組織体制の強化が進むよう支援していかなければならないと考える。

【7 今後について】

- ✓ 総括及び外部有識者意見を踏まえ、外郭団体等とのさらなる連携に向けた検討を行う新体制を、令和7年度中に構築する。

法人名	大田区土地開発公社	所管部課	総務部経理管財課
-----	-----------	------	----------

①団体基本概要（令和 7 年10月時点）

代表者			事業内容	(1) 次に掲げる土地の取得、造成その他管理及び処分を行うこと。 ア 公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項又は第5条第1項に規定する土地 イ 道路、公園、緑地その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地 ウ ア及びイに掲げるもののほか、地域の秩序ある整備を図るために必要な土地として次に掲げる土地 (ア) 自然環境を保全することが特に必要な土地 (イ) 史跡、名勝又は天然記念物の保護又は管理のために特に必要な土地 (ウ) 航空機の騒音障害を防止し、又は軽減するために特に必要な土地 (2) 住宅用地の造成事業を行うこと。 (3) 前2号の業務に付帯する業務を行うこと。
理事長 川野 正博				
設立年月日				
昭和63年10月				
設立目的（定款上）			区との基本的な 役割分担	区 <

②事業の効果検証結果

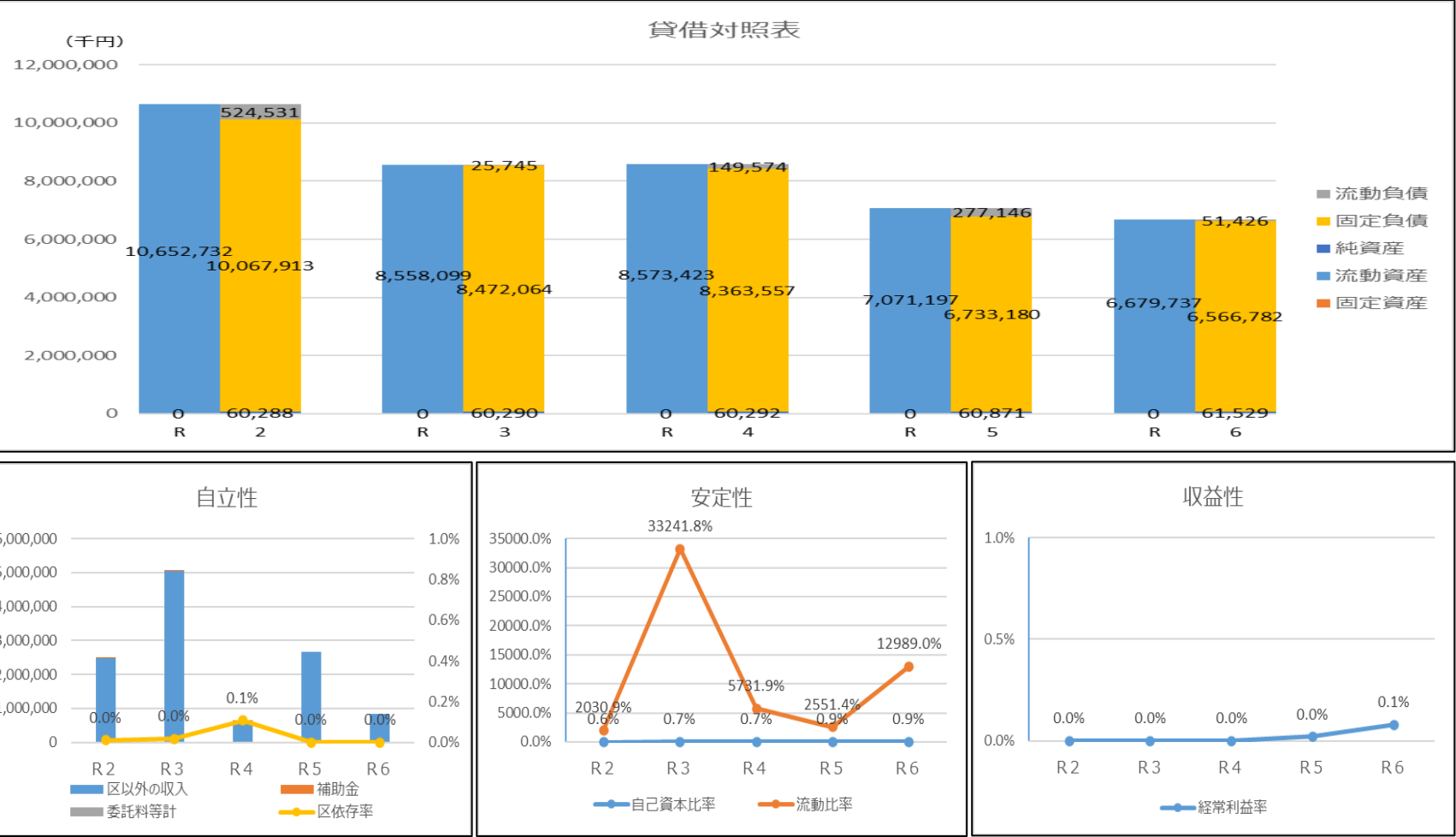
効果検証対象事業	事業の今後のあり方・方向性	
（令和 4 年度） 保有土地賃貸等事業	外郭団体等	所管課
	区の事業用地の需要により、土地を代行(先行)取得し、一定期間経過後、区の事業計画により補助金等が充当できるタイミングで土地を売払う流れで業務を行っているが、公示地価など、土地価格の指標が上昇傾向にある局面においては、このプロセスが好循環しているものと判断している。政策金利の見直しなど、今後の金利上昇なども注視し、先行取得の適用等については慎重に判断していく。	区の依頼により事業用地を代行(先行)取得することが主業務であるため、収益性はないが公社の利点を生かし、機動的、計画的な用地取得を担っている。
	引き続き、区からの機動的な事業用地の取得依頼に対応するべく、区からの様々な用地需要に迅速に対応し、公共事業用地の取得に努め、地域の秩序ある整備と区民福祉の増進に寄与していく。	現在の地価の上昇が続いている状況下では、代行(先行)取得のプロセスが好循環している。公社の業務を支える仕組みが地価の上昇を前提にしていることを意識し、地価の動向を注視しつつ活用していくことで、地域の秩序ある整備と区民福祉の増進に寄与すると判断している。

③組織・人員状況の効果検証結果（各年度の4月1日時点の職員・役員数を記載）

			R2	R3	R4	R5	R6	R7
職 員	常勤職員	固有	0	0	0	0	0	0
		区派遣	2	2	2	2	2	2
		区退職者	0	0	0	0	0	0
	非常勤職員		0	0	0	0	0	0
計			2	2	2	2	2	2
役 員	常勤役員	固有	0	0	0	0	0	0
		区派遣	0	0	0	0	0	0
		区退職者	0	0	0	0	0	0
	非常勤役員		0	0	0	0	0	0
計			0	0	0	0	0	0

団体による自己分析	現在、事務局長、庶務主査、担当の3名体制であり、事務局長については区経理管財課長と兼業であるが、他職員は派遣という形で業務を行っている。 今後の土地取得需要や職員事情等による業務の変化等により適宜、体制を検討していく。
所管課方針	現在の区派遣職員2名では、事業規模が拡大した場合、取得した用地の維持管理委託費などのコストが増加することが想定される。 固有職員である必要はないが、先行（代行）取得した土地の管理等を考えると現在の区派遣職員2名体制では厳しく、用地管理は区の事業主管課が対応しているのが実情である。取得案件の増加など、業務量の増が見込まれる場合には職員の追加派遣による増員などを検討していく。

④財務状況の効果検証結果



団体による自己分析	区からの補助金を受けているが、保有地の暫定的活用による駐車場等貸付収入により運営に係る事務経費等は、一定程度自立性が保たれており、区補助金は全額戻入している。 金融機関からの借入により土地の購入を行うが、その債務を区が保証しており、安定的な運営である。区の依頼により取得した土地は流動資産であり、公社独自の事業による負債等はないため、安定的な運営である。 公有地の取得原価と売り払い額（売却収益）が同額であることから、主体事業においては、収益は生じない形となっている。保有地の一時貸付事業による附帯事業収益を公社運営に係る経費等に充当し、その残額及び普通預金・定期預金による受取利息を次年度の準備金に繰り越している状況である。
所管課方針	区からの補助を受け運営しているが、保有地の暫定的活用による収入により人件費を除きある程度自立性が保たれており、区の依頼により事業用地を代行（先行）取得することが主業務であるため、収益性が生じないことも承知している。 今後、区の財政状況を踏まえ、公社への事業用地の取得依頼にあたっては、事業の公共性、公益性及び将来見通し等を十分に精査するとともに、公共用地を区が購入するケースと公社が購入するケースについて、最終的な費用対効果を検証した上で判断していく。

⑤全体総括

今後の外郭団体等のあり方・方向性（所管課方針）	企画経営部意見
大田区土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設立され、区の依頼により事業用地を代行(先行)取得している。収益性はないが公社の利点を活かし、機動的、計画的な用地取得を担っていることから、今後も、地価の動向を注視しつつ、最終的な費用対効果を検証したうえで活用していく。 現在の区派遣職員2名では、事業規模が拡大した場合、取得した用地の維持管理委託費などのコストが増加することが想定されることから、業務量の増が見込まれる場合には、職員の追加派遣による増員などを検討していく。	区の依頼に基づき、必要とする土地を代行(先行)取得するという役割を果たしている。 事業用地の取得にあたっては、引き続き将来見通し等を十分に精査するとともに、事業用地の取得から運用開始となるまでの期間においては、可能な限り休眠地とならないような活用方法を検討すること。 業務量の増加に伴う職員の追加派遣にあたっては、区退職者を活用するなど、職員の追加派遣以外の柔軟な方法も検討すること。

法人名		公益財団法人 大田区産業振興協会		所管部課	産業経済部産業振興課
①団体基本概要（令和 7 年10月時点）					
代表者			事業内容	・大田区の産業振興のための情報収集・発信に関する事業 ・区内中小企業の経営支援に関する事業 ・区内中小企業の取引拡大支援に関する事業 ・区内中小企業の人材の育成・確保の支援に関する事業 ・区内中小企業の技術開発支援に関する事業 ・中小企業勤労者に対する勤労者福祉事業 ・上記事業に関連を有する範囲において区、都、国又はその他の機関等から受託する事業 ・旅行業法に基づく旅行業 ・その他この法人の目的を達成するために必要な事業	
理事長 川野 正博					
設立年月日					
平成7年10月					
設立目的（定款上）					
大田区産業の環境基盤を整備し、その活性化を図るための産業振興事業と区内中小企業に勤務する勤労者及び事業主並びにこれに準ずる区民を対象とした勤労者福祉事業を、総合的、効率的かつ機動的に展開することにより、区内中小企業を振興し、中小企業勤労者福祉を向上させ、もって地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。					
基本財産等		区出資・出えん金	区出資・出えん比率	区との基本的な役割分担	区
530,000,000円		530,000,000円	100%	・区の産業施策の司令塔として、地域・産業団体と協働しながら、ものづくりをはじめあらゆる地域産業の発展を支え、新たなビジネスを創造することによって、生き生きとした産業のまちを創出する。 ・国や都、その他あらゆる官民の関係機関と連携し、また地域・産業団体とのネットワークを活かし、区の産業施策を総合的に企画し実現する。 ・区の産業施策の実行主体として、商工サービス業などの地域の幅広い産業や成長分野への支援を強化するとともに、中小企業の振興と勤労者福祉の向上を図り、豊かな地域経済・社会・文化の発展に貢献する。 ・区が掲げる政策目標のもと、高い専門性と機動力を活かし、効果的な事業を着実に実施する。	

②事業の効果検証結果

効果検証対象事業		事業の今後のあり方・方向性	
		外郭団体等	所管課
（令和 4 年度） 創業者支援事業 受・発注相談 内職あっせん・相談事業		今後も、区内産業が安定的に維持・発展していくことを目指し、これまで培ってきた専門的な知識や経験、そして多様なネットワークを最大限に活かしながら、産業者の状況や社会情勢に応じた、効果的な事業に取り組む。	産業振興協会の持つ専門性を活かしながら、区内産業団体及び各種関係機関等と連携し、柔軟かつ迅速に事業展開を行っている。
（令和 5 年度） 繁盛店創出事業 羽田イノベーションシティ・サテライトオフィス事業 新製品・新技術開発支援事業		また、大田区の「基本構想」「基本計画」「実施計画」の実現に向けて、産業経済部と連携しながら、各種の取組を進めていきます。特に、大田区実施計画に掲げる基本目標 3「豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち」の達成に向け、環境の保全と産業の持続的な成長の両立を図る新たな取組みを検討する。	区内産業がもつリソースを横断的に捉え、産業の維持発展及び新たな価値創造へアプローチすることで、区内中小企業への支援を中心に事業の実施主体の整理を進めていく。
（令和 6 年度） 海外取引相談事業 Meet New Solution in OTA 勤労者福利厚生・給付事業		さらに、区への依存度を段階的に低減させていくことを視野に入れ、自主財源の確保・向上を目指した施策にも引き続き取り組む。	

③組織・人員状況の効果検証結果（各年度の４月１日時点の職員・役員数を記載）

			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
職 員	常勤職員	固有	25	26	25	25	29	34
		区派遣	14	13	15	16	10	7
		区退職者	2	1	1	2	3	4
	非常勤職員		2	0	0	1	5	6
	計		43	40	41	44	47	51
役 員	常勤役員	固有	0	0	0	0	0	0
		区派遣	1	1	1	1	1	1
		区退職者	0	0	0	0	0	0
	非常勤役員		8	8	7	7	7	7
	計		9	9	8	8	8	8

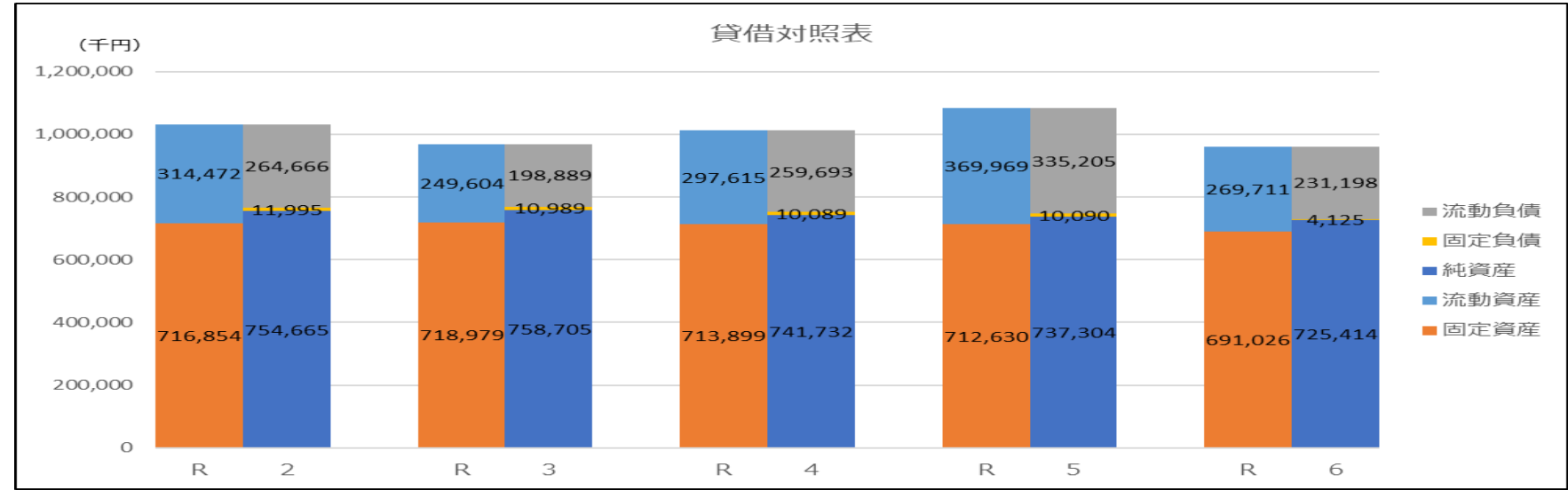
団体による自己分析

令和４年度以前は、協会組織の高齢化が進んでいた。将来にわたり安定的に機能する組織体制を確立するために、令和５年度から若手の採用に取り組んできた。その取組みの結果、令和６年度では固有職員50歳以上が39％、20歳以上49歳以下は61％となり、若年層の割合が増大した。今後は、更なる組織強化を図るため、協会の人材育成方針を確立し、効果的な育成に取り組んでいく。

所管課方針

専門性を有した事業の継続性を担保するためにも、職員への支援及び育成体制を強化することで定着化を図る一方で、引き続き一定の区職員派遣は継続させることで、組織連携の強化を図る。

④財務状況の効果検証結果



団体による自己分析

令和４年度から令和６年度にかけて「自立性」においては、自主事業による収益の向上に取り組んでいる成果から、令和４年度76.1％から令和６年度60.6％へと徐々に区への依存率低減を図ることができた。

区への依存率の主な改善の取組みとしては、令和５年度にHANEDA×PiO交流空間施設及び産業プラザ展示ホール等の利用者増に向けプロモーション強化を行ったことにより、自主事業収益であるHANEDA×PiO交流空間施設利用収益及び産業プラザの利用料金の収益が増加したことが挙げられる。

安定性と収益性は横ばいしているが、事業運営に支障のない範囲で推移していると認識している。引き続き安定した財産運用に努めていく。今後は、更に区への依存率の低減を図るため、従来の取組みを強化しつつ、新たな自主財源の向上に資する取組みを検討していく。

所管課方針

令和４年度以降、自主事業収益が増加していることから、区依存度は低減しており、徐々に自立性が高まっている。一方で区からの補助金が経常収益の過半数を占めているため、補助金縮小に向け、事業規模や方法など引き続き徹底した見直し、精査を行い、経費の節減に努めるとともに、一層の自主財源確保に向けた取組みを強化していくことを期待する。

⑤全体総括

今後の外郭団体等のあり方・方向性（所管課方針）	企画経営部意見
産業振興に対する深い知識や区内事業者とのネットワークを活かした事業展開をしており、区と協会による切れ目のない支援と相互作用により、区内産業の幅広い分野における成長と発展に寄与している。ニーズや価値観が多様化する中、区内産業の持続可能な発展を支えるため、区内中小企業への支援を中心に機動的かつきめ細やかなアプローチができるよう、実施事業の整理を進めていく。 産業振興に対する専門性を有した職員を積極的かつ柔軟に採用し、若年層の育成体制にも注力することで組織の安定化を図る一方で、継続して区職員は派遣する。区と協会との連携が円滑になり、より効果的な事業遂行が期待できるためである。	産業振興協会の持つ専門性を活かしながら、区内産業団体等と連携し、柔軟かつ迅速に事業展開を行うだけでなく、若手の固有職員採用や、自主事業による収益増加など、将来にわたって持続可能な体制の確立に向けた取組みを進めている。 今後、事業の実施主体の整理を進めるにあたっては、事業移管に向けた実効性のある取組みを検討すること。 また、産業振興協会への職員派遣にあたっては、職員の能力が最大限活用できるよう、派遣職員の役割や配置場所等の明確化を検討すること。

法人名	一般財団法人 国際都市おおた協会	所管部課	地域未来創造部地域力推進課
-----	------------------	------	---------------

①団体基本概要（令和 7 年10月時点）

代表者		
理事長 成田 浩		
設立年月日		
平成29年12月		
設立目的（定款上）		
当法人は、「国際都市おおた宣言」で表現された「観光」の魅力、「多文化共生」の大切さ、「産業」の力強さを伸張させるため、大田区における国際交流及び国際協力の活動支援や国際人材の育成を地域の力との連携・協働を通じて推進し、もって地域の活性化に寄与することを目的とする。		
基本財産等	区出資・出えん金	区出資・出えん比率
4,000,000円	4,000,000円	100%

事業内容		区との基本的な役割分担	
		区	団体
・多文化共生の推進に関する事業 ・国際交流の推進に関する事業 ・国際人材育成に関する事業 ・国際協力に関する事業 ・上記各事業に関する情報収集、調査研究及び広報 ・上記各事業の推進のため、大田区及び他の公共機関等から受託する事業 ・その他この法人の目的を達成するために必要な事業		区	・区の国際交流・多文化共生に係る施策を立案・決定し、「国際都市おおた」を着実に推進していく。 ・協会と緊密に連携し、情報共有・意見交換を進め、互いが事業展開しやすい環境整備に努める。
		団体	・区の方針の下、地域のコーディネーターを担い、多文化共生、国際交流、国際人材育成、国際協力を中心とした様々な事業を展開する。 ・国際交流・多文化共生施策の実施主体として、区民、ボランティア、地域団体等との連携を図り、専門スキル・機動性を発揮しながら多様化する区民ニーズを柔軟に捉えたサービスを提供する。

②事業の効果検証結果

効果検証対象事業		事業の今後のあり方・方向性	
		外郭団体等	所管課
（令和 4 年度） ホームページ等の管理・運営 初級日本語講座の開催 国際交流ボランティアの活躍支援 （令和 5 年度） ホームページ等の管理・運営 こどもの学習支援（こども学習支援ボランティアの養成） 国際交流ボランティアの活躍支援 （令和 6 年度） ホームページによる情報発信・情報公開 こども学習支援教室の開催 災害時外国人支援ボランティアの養成		事業の拡充・拡大に伴い、ハード・ソフトの両面から運営基盤の整備を進めてきた。併せて、規則・規程等の制定から役員会の開催まで、コンプライアンスの徹底に向けた制度・ルールの構築にも取り組んできた。その上で、運営基盤の更なる強化のためには、法務・会計・情報システム等の専門分野における人員・サポート体制が必要となっている。 多文化共生社会実現に向けた担い手（ボランティア）育成と合わせて、多様な事業で活動の場を創出し、コーディネート機能を果たしている。近年の外国人区民の増加に伴い増大している日本語学習や災害対策等のニーズについて、引き続き区と連携し対応していく。 補助事業や受託事業のうち、協会の設立当初から区との協議を経て担うこととなった一部の事業について、その実施のあり方が適切であるかどうかを今一度整理する必要がある。	区の多文化共生施策と密接に関連する事業を展開できており、Minto Otaでの事業実施により多くの人を集めることができた。特にこどもの学習支援や災害時支援においては、地域のボランティア人材を育成・コーディネートする機能が発揮されており、増加する外国人区民を取り巻く多様な課題に柔軟に対応している。 今後、外国人区民の増加に伴う、需要増大が予想される、日本語学習、多言語相談等、協会の役割の変化、需要増をもとに、組織の在り方、各種事業実施体制を検討していく必要がある。 また、組織改正のメリットを活かし、日本語ボランティア育成や、地域における外国人区民と日本人区民の協働など、協会の強みが生かされる分野を中心に地域や区民活動団体との連携を強化し、施策の相乗効果を図っていきたい。

③組織・人員状況の効果検証結果（各年度の4月1日時点の職員・役員数を記載）

			R2	R3	R4	R5	R6	R7
職 員	常勤職員	固有	3	4	4	4	4	4
		区派遣	5	5	6	6	5	5
		区退職者	0	0	0	0	1	1
	非常勤職員		1	0	0	0	0	0
計			9	9	10	10	10	10
役 員	常勤役員	固有	0	0	0	0	0	0
		区派遣	1	1	1	0	0	0
		区退職者	0	0	0	1	0	0
	非常勤役員		10	10	9	9	10	9
計			11	11	10	10	10	9

団体による 自己分析	事業の拡大・拡充や区からの受託事業の増加に伴い、発足当初より若干の人員増を行ったが、令和4年度以降は概ね同様の組織体制となっている。今後も団体として持続的に運営していくためには、固有職員が有する国際交流・多文化共生に関する知識・ノウハウを最大限活用するとともに、区派遣職員や専門的な知識を有する人材によって運営基盤の構築・強化を進めるなど、限られた人員・予算の中で、効率的な業務執行が求められる。 また、事業の中にはもともと区が担っていたものも多く、それらの実施に当たっては、区職員の経験が重要となってくる。他の外郭団体に比べて小規模の組織であるため人員体制の大幅な変更は難しいが、必要な経験を有する区職員OB等の雇用も有効な手段となり得る。
	引き続き、増加している外国人区民の需要増に対して、協会固有職員の専門的スキルと、派遣職員の運営面における実務能力とが相乗効果を生み、事業の充実と組織体制のさらなる強化、充実を支援していく。

④財務状況の効果検証結果



団体による
自己分析

事業の拡大・拡充に伴って財務規模も増大を続けてきたが、区依存率はほぼ100%となっている。

未払いの現金預金、区返還補助金等、流動資産の多寡によって、自己資本比率に変動は見られるものの、流動比率は100%を超え安全な数値となっている。

経常利益率は2%前後と低い水準にあり、経常利益もその多くが区からの受託事業によるものとなっている。

公益性・包摂性の高い分野で事業を展開する当協会では、収益性を追求する事業の運営が難しく、自主事業の拡大・増加に努めてきたものの依然として規模の小さなものが多いため、財務状況の根本的な改善には至っていない。

所管課
方針

区からの補助金依存度は、依然大変高い数値で推移している。自主事業の拡充や賛助会員を増やすなど、自主財源の確保をさらに進める必要がある。不要な経費の削減を今一度確認することも重要である。そのため、区としても決算・予算に際し、協会との情報共有を緊密にするとともにチェック機能を強化し、効率的、効果的な事業の運営を促していく。

⑤全体総括

今後の外郭団体等のあり方・方向性（所管課方針）	企画経営部意見
協会は多文化共生分野において、地域ボランティアとの連携や、日本語教育、多言語相談、また、こども学習支援、災害時外国人支援など、外国人区民に需要のある事業について柔軟且つ機動的に展開しており、区の施策を実行するパートナーとしての役割を果たしている。特に、ボランティアの育成・調整においては、協会ならではの強みが発揮されている。 今後は、外国人区民の増加に伴う、需要増加を見越し、こうした強みが生かされる事業の検討を進めるとともに、必要な人員体制の整備等、運営が持続可能となるよう、連携をより一層深めていくことが必要である。	地域のコーディネーターとして、多文化共生等を中心とした様々な事業を展開している。 引き続き多文化共生等に関する事業を展開していくため、人材採用・育成計画の作成や、他の外郭団体等との統合によるスケールメリットを検討するなど、中長期的な視点で組織体制の強化に努めること。 また、国際都市おおた協会が担うことで、より効果的な事業の実施につなげることができないか精査するなど、事業の実施主体の整理を進めること。

法人名			一般財団法人 大田区環境公社		所管部課	資源環境部環境政策課	
①団体基本概要（令和 7 年10月時点）							
代表者			事業内容				
代表理事 安藤 充							
設立年月日							
平成29年 1 月							
設立目的（定款上）							
私たちの生活環境における地球温暖化と自然災害、多岐にわたる深刻なごみ問題、生き物の絶滅危機などの社会問題に、環境公社が先頭に立ち、区民、事業者と手を取り合いながら、環境、社会、経済などの分野で活躍し課題解決することで、「心やすらぎ未来へはばたく笑顔のまち大田区」の実現に寄与することを目的とする。			区との基本的な役割分担				
基本財産等							
区出資・出えん金							
区出資・出えん比率							
3,000,000円							
6,000,000円			区				
100%							
			団体				
			・一般廃棄物の収集及び中継業務				
			・資源循環に関する事業				
			・環境保全に関する事業				
			・その他この法人の目的を達成するために必要な事業				
			・区民・事業者等が、環境・清掃分野における課題を正しく理解し、共通の目標実現をめざして主体的に行動できるよう、啓発・支援を行う。また、区民・事業者等と協働し、施策を総合的に企画・実現していく。				
			・区の施策目標の達成をめざし、環境・清掃分野における専門スキル及び高い機動性を発揮して区民に身近で効果的な事業を展開するとともに、必要に応じて事業提案を行い、区の施策を推進する。				

②事業の効果検証結果

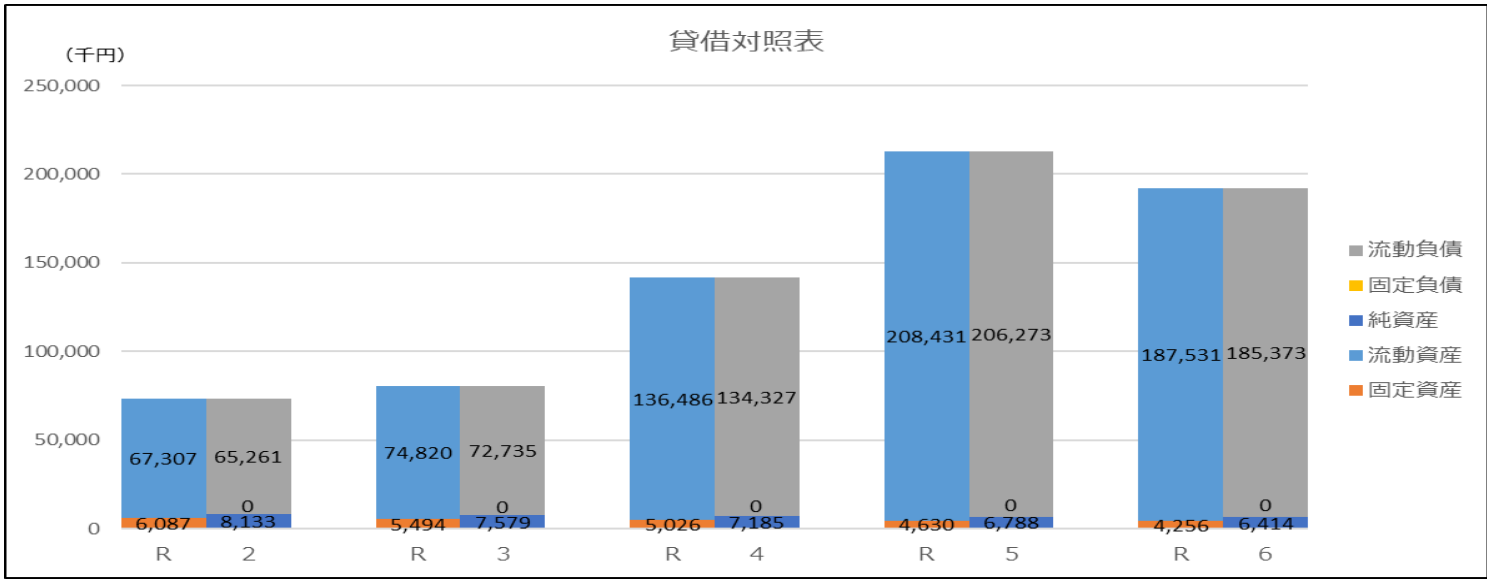
効果検証対象事業		事業の今後のあり方・方向性	
外郭団体等		所管課	
（令和 4 年度） 可燃ごみ収集業務 粗大ごみ自己持込受入業務及び中継業務 食品ロス削減の推進に係る普及啓発等業務		可燃ごみ収集の分野においては、今後予定されている大森地区における受託地域の拡大を踏まえ、多様な人員募集媒体を活用し、職員採用を進め、適正かつ効率的に収集業務を実施できる体制を整備する。	
（令和 5 年度） 可燃ごみ収集業務 粗大ごみ自己持込受入業務及び中継業務 粗大ごみ申告・受付業務 食品ロス削減の推進に係る普及啓発等業務		粗大ごみ受入れ・分別等の分野においては、粗大ごみの資源化の徹底や資源循環の推進、リユース事業の推進により、粗大ごみ全体の減量化を図る。また、粗大ごみの申告受付業務では、インターネット申込の強化とコールセンターを効率的に運用することで、区民満足度の向上を目指す。	
（令和 6 年度） 可燃ごみ収集業務 粗大ごみ申告・受付業務 京浜島中継所における粗大ごみの受入れ業務 京浜島中継所における粗大ごみの分別・積替え業務 食品ロス削減の推進に係る普及啓発等業務		食品ロス削減の分野において、受託業務を確実に履行しつつ、区はもとより関係事業者との連携強化を図りながら普及啓発していく。地域でのイベント等への出展や講座等の実施など啓発機会を拡充するとともに、事業に必要な専門性を深めながら、区と連携し効果的な普及啓発活動を推進する。	
		清掃分野においては、計画的な職員採用を進めるとともに、清掃分野における蓄積された経験と知識を活かした事業の執行を推進しながら人材基盤の強化・拡大につなげ、環境・清掃分野における事業を推進していく。	
		食品ロス削減の分野においては、公社ならではの特性を活かし、区と連携しながら、食品ロス削減に向けた普及啓発の取り組みを着実に推進することができている。区内事業者等との連携を一層強化しつつ、公社の機動性を活かして、区民等に対して直接的かつ主導的な取り組みの拡充を図ることで、より効果的な普及啓発事業を展開していく。	

③組織・人員状況の効果検証結果（各年度の4月1日時点の職員・役員数を記載）

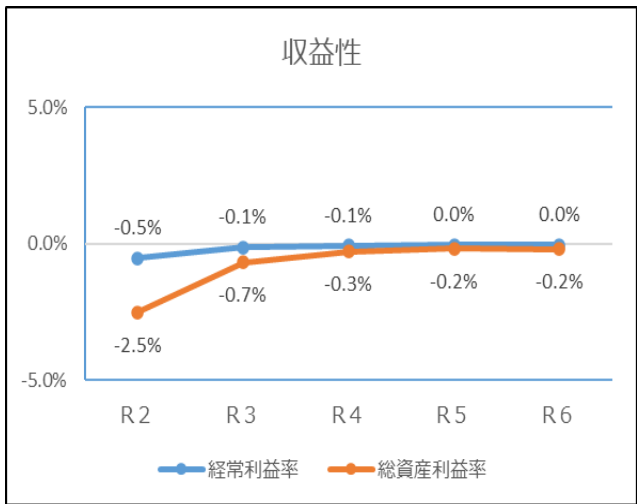
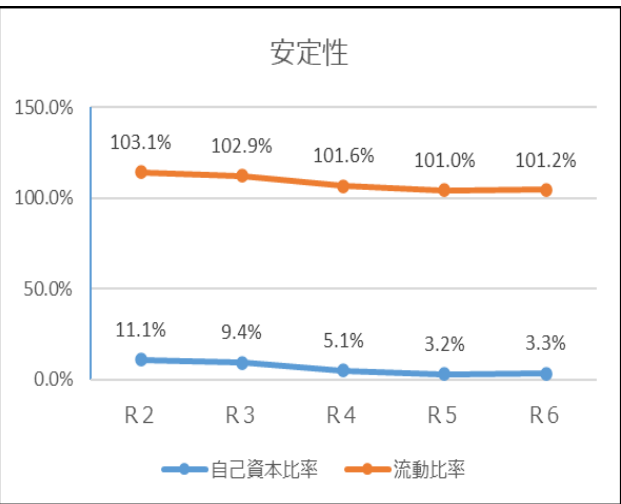
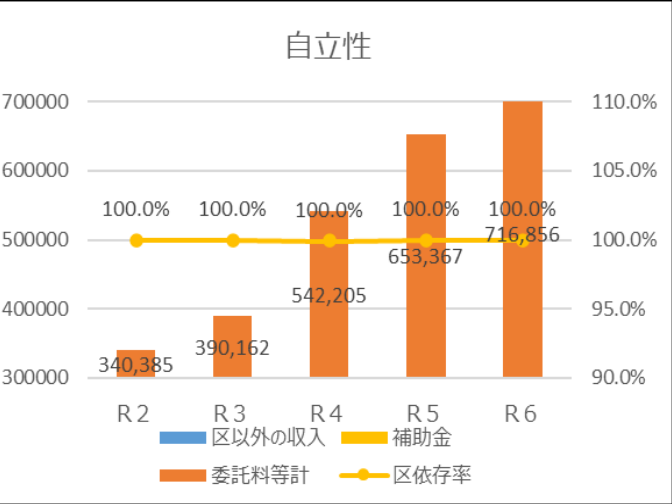
			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
職 員	常勤職員	固有	56	65	70	84	83	86
		区派遣	6	9	12	12	12	8
		区退職者	1	0	3	4	4	7
	非常勤職員		0	0	0	0	2	0
	計		63	74	85	100	101	101
役 員	常勤役員	固有	0	0	0	0	0	0
		区派遣	0	0	0	0	0	0
		区退職者	0	0	0	0	0	0
	非常勤役員		7	7	9	9	9	9
	計		7	7	9	9	9	9

団体による自己分析	作業職員の確保・定着が厳しい現状のなか、主任体制の見直しなど組織のスリム化を進め、受託業務を適正に実施した。インフレに対応した職員給与の処遇改善と施設環境の改善が課題である。 環境事業の拡充を図るとともに、清掃事業においては組織の効率化を進め受託事業を適切に実施する。
所管課方針	課題である職員確保に対しては、職員給与の処遇改善や施設環境の改善について連携しながら取り組んでいく。

④財務状況の効果検証結果



団体による自己分析	経常収益は、受託事業収益がほぼ100％を占めている。区との契約形態は概算払契約となっており、事業実施後の残金は精算し、区に戻入する契約となっている。このため、基本的に事業収益が発生しない構造となっている。 現在、公社の自立性、安定性、収益性は極めて低い状況である。 令和6年度末に策定した「中期経営計画」に基づき、清掃事業の受託拡大に対応する組織づくりを進めるとともに、新たな事業の受託など環境事業の拡充を推進する。公社経営について、自立性、安定性、収益性を高めるために、公益法人化を目指す。
所管課方針	区からの委託により事業を推進しているため、区依存度が高い状況となっていることは所管としても認識している。 今後の公益法人化に伴い、財政面における関わり方がより適切なものとなるよう検討していく。



⑤全体総括

今後の外郭団体等のあり方・方向性（所管課方針）	企画経営部意見
必要な人員を確保し、適正に委託業務を進めている。予定されている可燃ごみ収集業務の委託拡大に向けて今後も必要な職員確保を行いながら、専門性を活かした組織体制を構築していく。 また、清掃関連業務のほか、環境分野に関する取組みも強化していく。	蓄積した経験と知識を活かし、清掃分野における事業を執行するとともに、職員給与の処遇改善の検討など、職員の確保・定着に向けても着実に取り組んでいる。 今後、環境分野に関する事業を強化するにあたっては、引き続き人員等の組織体制の改善を進めるとともに、事業移管に向けた実効性のある取組みを検討すること。

法人名		公益財団法人 大田区文化振興協会		所管部課	地域未来創造部文化芸術推進課	
①団体基本概要（令和 7 年10月時点）						
代表者			事業内容 ・文化芸術の振興に資する公演及び展示等の実施に関する事業 ・文化芸術活動の支援、協働及び育成に関する事業 ・文化芸術資源の調査、収集、保存及び活用に関する事業 ・文化芸術の活性化を図るための情報収集と発信に関する事業 ・文化芸術の拠点施設の管理運営に関する事業 ・その他この法人の目的を達成するために必要な事業			
理事長 玉川 一二						
設立年月日						
昭和62年 7 月						
設立目的（定款上）						
大田区における文化芸術の振興を図り、もって地域の活性化と魅力ある文化のまちづくりに寄与することを目的とする。			区との基本的な役割分担 区 ・「大田区の文化」を定義し、文化の実施主体の役割を明確にすること。 ・協会及び文化団体が活動しやすい環境を整えていくこと。 ・大田区独自の文化を内外に発信していくこと。 団体 ・文化振興に大きな役割を果たすことを使命とし、区とともに区の文化施設を拠点として活動すること。 ・文化の担い手として、専門スキルを発揮し、大田区独自の事業を実施し、地域を盛り上げていくこと。 ・区民ニーズに応えた事業を実施すること。 ・文化の担い手を育成し、担い手同士を繋げていくこと。			
基本財産等						
330,000,000円			220,000,000円		66.7%	
②事業の効果検証結果						
効果検証対象事業						
（令和 4 年度） 大田区JHSウインドオーケストラ（共催：大田区教育委員会） 効果的な文化情報の発信（SNSによる情報発信） 大田文化の森管理運営 文化芸術の振興に資する展示事業 （令和 5 年度） Future for OPERA in Ota,Tokyo 子ども達に届けるオペラの世界 OTAアート・プロジェクト 馬込文士村 空想演劇祭2023 大田区民ホール管理運営 文化芸術の振興に資する展示事業 （令和 6 年度） 世界は音楽でつながっている～ラテンな 1 日親子で楽しむラテン音楽福祉施設 自主製品開発協働プロジェクト『プラサート+ART』 大田区民プラザ管理運営 文化芸術に資する展示事業						
文化振興協会は、公益財団としての設立目的を果たすため、これまで区と両輪で区における文化芸術の振興に取り組んできた。コロナ禍において様々な社会活動が制限される中でも、柔軟性・機動性を活かした事業の見直しを図ることで、計画どおりの事業を実施することができた。 現在、令和 6 年度に策定した中期事業計画に基づき、「彩り豊かな文化芸術に区民の誰もが身近に出会えるまち“おおた”～文化芸術を通じたウェルビーイングの実現～」を将来像に掲げ、区の期待に応えるべき取り組みを進めている。特に、こどもたちや子育て中の親、経済的にゆとりのない世帯、障がい者などが文化芸術に親しめる機会の提供や環境整備に努めている。 なお、協会事業を促進するための課題としては、協会職員の専門性の向上、SNSなどを活用した効果的な情報収集と発信、オンラインによるチケット販売や決済システムの整備、老朽化に伴う施設や什器備品等の計画的かつ適切な維持管理などを更に強化する必要がある。 引き続き、区の基本計画、文化振興プランを踏まえた取り組みを着実に進めるとともに、新たに特命指定を受けた指定管理者として、大田区の文化芸術の推進、区民サービスの向上及び経費の節減に努めていく。				文化振興協会が公益財団としての設立目的を果たすために、区と共に文化芸術の振興に取り組んでいる。コロナ禍においても、柔軟性と機動性を活かし、計画どおりの事業を実施したことは評価することができ、コロナ禍における文化芸術の効果などについても区民に伝えることができたものとする。 中期事業計画に基づく将来像に向けた取り組みは、特にこどもたちや子育て中の親、経済的にゆとりのない世帯、障がい者などへの文化芸術の機会提供に寄与するものと期待している。 課題として認識している、協会職員の専門性の向上を始めとした様々な課題は、その解決を図ることで、より質の高い文化芸術の推進が図られると考えられるため、計画的な課題解決の方策を共有していくことが必要と考えている。 引き続き、大田区の基本計画や文化振興プランを踏まえた取り組みを着実に進めることが必要である。事業の実施主体として、実施事業の分担なども協議していく必要があると考えている。指定管理者としての役割を果たし、区民サービスの向上や経費の節減に努め、区民の心の豊かさに向けて、区と協働し、密に協議しながら推進していく。		

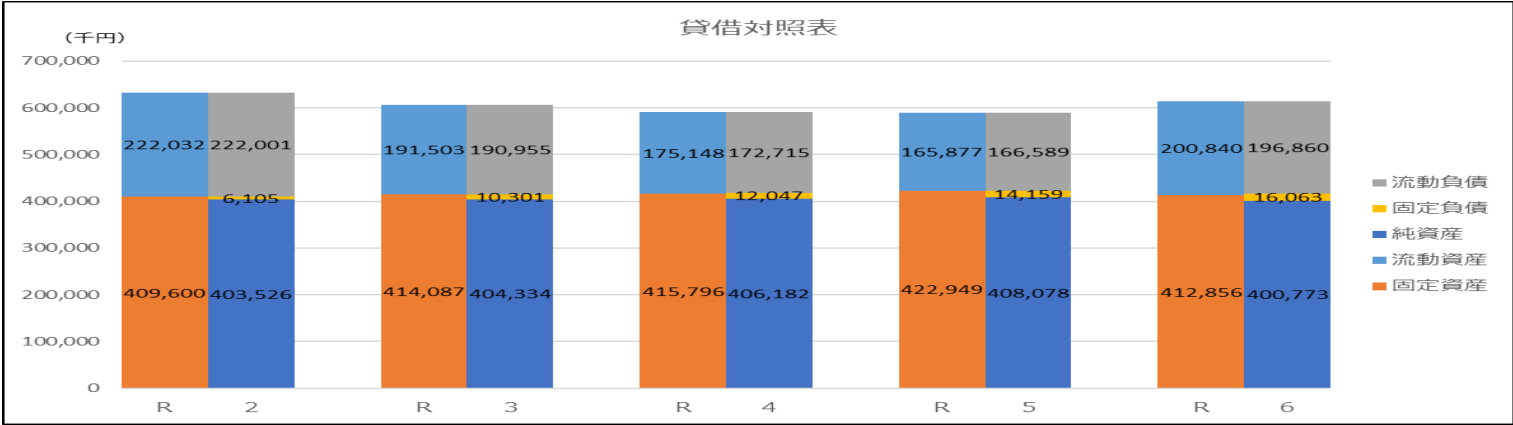
大田区外郭団体等効果検証シート（効果検証総括）

③組織・人員状況の効果検証結果（各年度の４月１日時点の職員・役員数を記載）

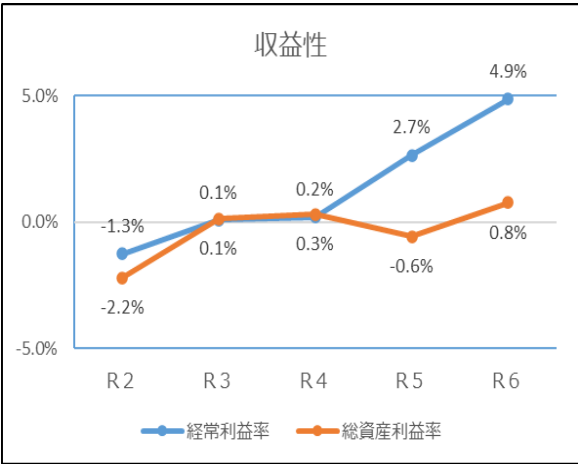
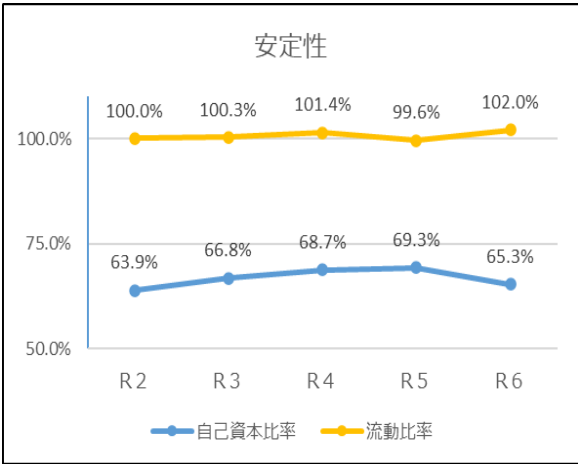
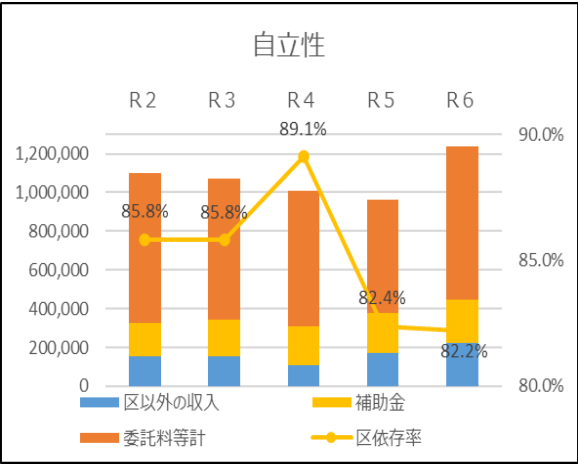
			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
職 員	常勤職員	固有	41	43	40	40	44	45
		区派遣	9	9	11	11	11	11
		区退職者	2	2	1	1	2	3
	非常勤職員		10	7	6	6	5	5
計			62	61	58	58	62	64
役 員	常勤役員	固有	0	0	0	0	0	0
		区派遣	1	1	2	2	0	0
		区退職者	1	1	0	0	2	1
	非常勤役員		9	8	4	5	5	7
計			11	10	6	7	7	8

団体による自己分析	当協会は、「大田区文化振興プラン」のもと、区と連携しながら文化振興を実践的に担う組織であり、拠点文化施設（プラザ・アプリコ・文化の森・各記念館）の管理運営と文化芸術分野の事業執行を行っている。協会の自立性と専門性を高めるため、直接雇用職員を徐々に増加させ、区派遣職員とのバランスを保ってきた一方で、幹部職員は区派遣職員や区退職者が中心となっており、固有職員の人材育成が課題となっている。今後も引き続き、人材確保や人材育成方針を確立し、職員の企画力・創造力・発想力を高めていく体制づくりを推進する。
所管課方針	現在、協会の自立性と専門性を高めるため、直接雇用職員を徐々に増加させる方針は必要な取り組みと考える。「公益的法人等の職員の派遣等に関する条例」に定められているとおり、区派遣職員と協会固有職員とのバランスは、協会事業の実施に大きく影響を与えることから、専門性を高める人材育成と、協会運営に関わるような職員を育てる人材育成を両立していくことが必要であると区としても認識している。人材確保や人材育成方針を確立し、課題解決に向けた協議を重ねていく。

④財務状況の効果検証結果



団体による自己分析	区依存率は80％台半ばから後半を推移しており、区への依存度は高い状態である。自己資本比率は60％台を維持、流動比率は100％前後を維持しており、安定した良好な状態である。財務三基準の収支相償が求められる公益財団法人であることから、経常利益率及び純資産利益率は0％前後と低い数字になっている。 将来的な自立性に向けて、自主財源の強化のため、各種助成や補助金等を積極的に利用し、広告収入や寄附金制度の有効な活用に向けての取り組みを推進する。
所管課方針	自立性に関しては、区依存率が80％台半ばから後半を推移している状況であり、区への依存度が高いことが懸念される。区への依存率の高止まりは、協会自主事業の幅を制限することから、今後は自主財源の強化を図る必要がある。安定性については、自己資本比率が60％台を維持し、流動比率も100％前後を保っていることから、財務的には安定し良好な状態であると評価している。 この安定した基盤をもとに、さらなる発展に向けた自主財源の強化につながるような施策について協議していく。収益性については、公益財団法人として財務三基準の収支相償が求められることから、経常利益率及び純資産利益率は0％前後と低い数字となっている。この課題に対しては、広告収入や寄附金制度の有効な活用を推進し、持続可能な収益基盤を築くための取り組みを強化し、所管課としては、財務の健全性を維持しつつ、地域貢献を果たすための自立的な運営について協議を続けていく方針である。



⑤全体総括

今後の外郭団体等のあり方・方向性（所管課方針）	企画経営部意見
文化振興協会は、利用者に対しての施設利用の説明が不足しているケースが見受けられ、結果として区への問合せが多い現状がある。本来であれば、指定管理者選定における特命指定を受けたメリットを活かしながら、安定した利用者とのコミュニケーションをとっていただけることを期待しており、そのような運営となるよう区と協会ともに認識に共有が必要になると考えている。場合によっては、今後の指定管理選定時は公募の検討も視野に入れながら、組織として緊張感をもった運営となるよう指導していく必要がある。「公益的法人等の職員の派遣等に関する条例」に定めるとおり、協会への派遣職員は区の事業を行うことを前提にしていることから、現在区が担っている様々な事業を協会事業へと移管し、その事業に派遣職員を充てるなど、本来の派遣職員として求められている業務に従事させていくことが必要だと考えている。 現状、早期の移行は難しいとしても、協会の体制整備とのバランスをとりながら実施事業について協議していく必要があると考えている。 また、これに付随して、協会が実施する事業を協会が指定管理を受けている施設以外にも拡大する（例えば文化センターや池上会館を使用した事業）など、文化振興に資する事業実施主体として、区の様々な施設を活用した事業を行うよう求めていくことを検討している。これにより、区内全域を面として活用できる事業の実施も可能となり、文化の振興としては幅が広がるものと考えている。 今後は指定管理者（とその管理施設）と事業実施主体との違いを双方で認識し、区における区民の心を豊かにする文化振興の拡大を、ともに検討していくよう、所管課として方針を持っている。	文化の担い手として専門スキルを発揮し、独自の事業を実施しているが、指定管理者の立場としても、区民へのサービス向上に努めること。 今後、文化振興協会が担う事業のあり方を整理するとともに、職員派遣にあたっては、職員が能力を最大限発揮できるよう、派遣職員の役割や配置場所等の明確化を検討すること。

法人名	羽田エアポートライン株式会社	所管部課	鉄道・都市づくり部鉄道・都市づくり課
-----	----------------	------	--------------------

①団体基本概要（令和 7 年10月時点）

代表者			事業内容	・鉄道事業法に基づく第三種鉄道事業 ・鉄道施設の建設及び賃貸 ・土木、建築工事の設計、施工監理 ・電気通信事業 ・不動産の賃貸及び管理 ・前各号に付帯する事業及び関連する一切の業務		
代表取締役 玉川 一二						
設立年月日						
令和 4 年10月						
設立目的（定款上）			区との基本的な 役割分担	区	・団体への資本金の出資、また団体が行う各種手続きが円滑に行われるよう支援する。	
・鉄道事業法に基づく第三種鉄道事業 ・鉄道施設の建設及び賃貸 ・土木、建築工事の設計、施工監理 ・電気通信事業 ・不動産の賃貸及び管理 ・前各号に付帯する事業及び関連する一切の業務						
基本財産等		区出資・出えん金		区出資・出えん比率	団体	・新空港線事業の整備主体となり、東京都が実施する都市計画決定に係る手続きや、整備主体が実施する環境影響評価の手続き等をする。
495,000,000円	302,000,000円	61%				

②事業の効果検証結果

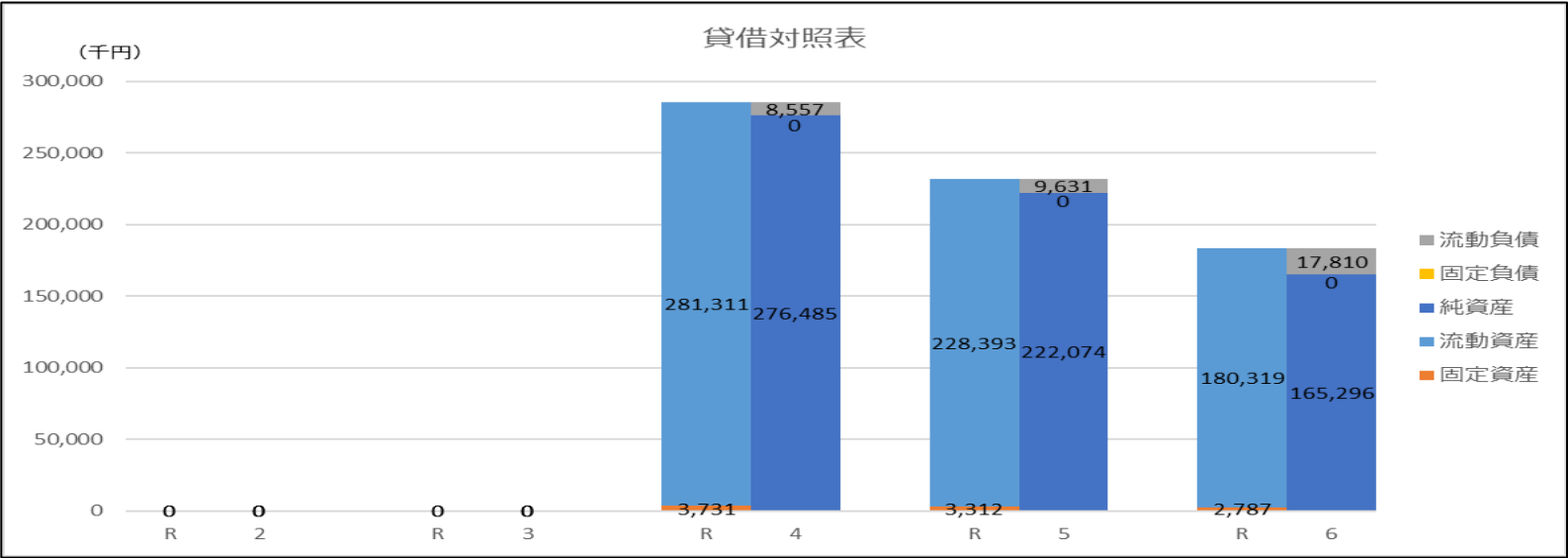
効果検証対象事業		事業の今後のあり方・方向性	
		外郭団体等	所管課
（令和 4 年度） 新空港線（一期工事：矢口渡～京急蒲田）事業 （令和 5 年度） 新空港線（一期工事：矢口渡～京急蒲田）事業 （令和 6 年度） 新空港線（一期工事：矢口渡～京急蒲田）事業		今後は、営業主体となる予定の東急電鉄株式会社と連携して速達性向上計画の策定・申請を行い、同計画の認定を早期に受けられるよう事業を推進する。 また、都市計画決定及び環境影響評価手続きを関係機関と連携し進める。 さらに、新空港線と蒲田駅周辺整備との調整を引き続き継続して行う。	団体が行う各種手続きが円滑に行われるよう支援している。 今後は、団体と連携して東京都などの関係者等との協議を進めていく。

③組織・人員状況の効果検証結果（各年度の４月１日時点の職員・役員数を記載）

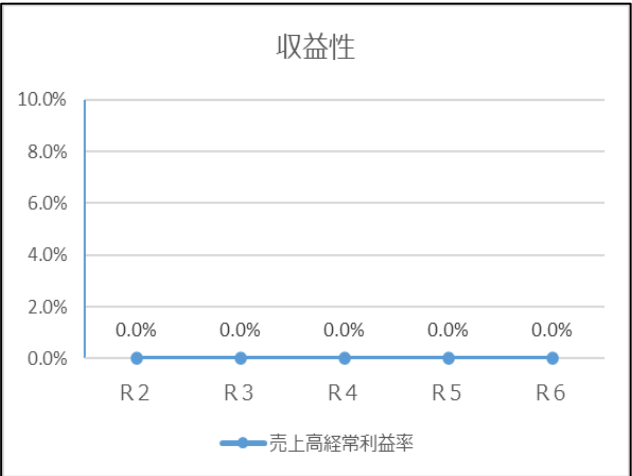
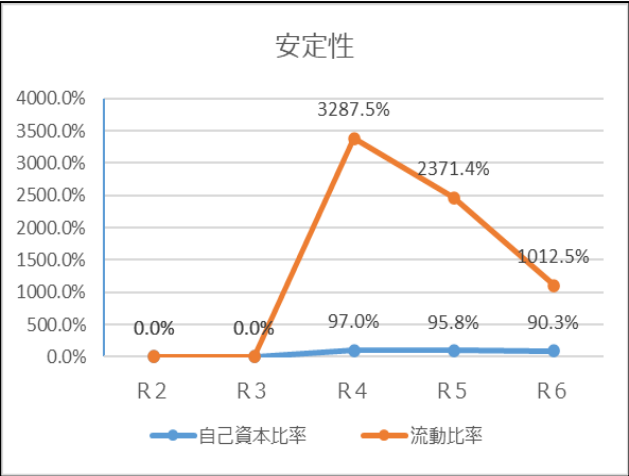
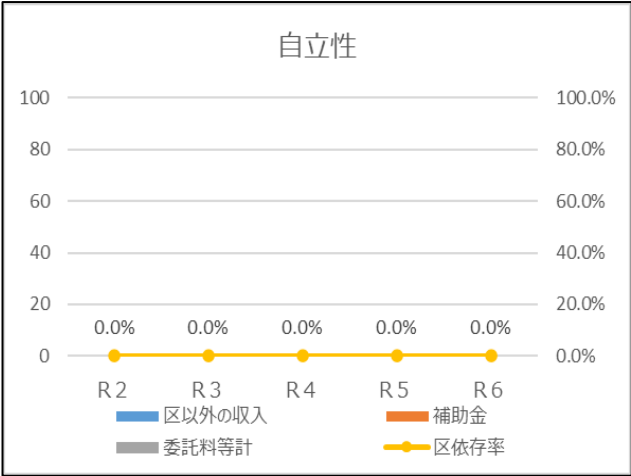
			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
職 員	常勤職員	固有			5	5	5	4
		区派遣			0	0	0	0
		区退職者			2	2	1	1
	非常勤職員				0	0	0	0
計			0	0	7	7	6	5
役 員	常勤役員	固有			1	1	1	1
		区派遣			0	0	0	0
		区退職者			1	1	1	1
	非常勤役員				3	3	3	3
計			0	0	5	5	5	5

団体による自己分析	事業化前であり、区及び東急電鉄からの出資金のみで運営しなければならない期間であることから、できるだけ支出を抑えるために業務量に応じて職員数の適正化を図っている。 その分野で専門性の高い要員構成となっているため、現時点では問題無く業務遂行出来る体制となっている。
所管課方針	事業化後は業務量の増加が見込まれることから、区と団体が連携し、職員の派遣を促進する等、連携して組織力を強化していく。

④財務状況の効果検証結果



団体による自己分析	自己資本比率は90.3%となっており、令和４年度から減少傾向にある。一般的な指標からみると優良であり、安定性があると言える。なお、流動比率は1012.5%と優良である。
所管課方針	区からの出資金等により事業を推進しているため、区依存度が高くなっていることは認識している。 今後は、団体の自立にも協力していく。



⑤全体総括

今後の外郭団体等のあり方・方向性（所管課方針）	企画経営部意見
新空港線整備事業（一期整備）の事業化に向けて、都市鉄道施設を整備する役割を担っている。より一層この動きを加速させるため、今後も財務状況、人員状況等を注視しながら、団体としての役割を果たすよう資本金を出資する。	新空港線事業の整備主体として関係者等との協議を進める役割を担っており、今後の業務量の増加に伴う職員派遣にあたっては、東急電鉄株式会社と調整のうえ、派遣職員数を適正なものとする。また、団体の自立性向上に向けては、沿線企業等からの出資を求めるなど、新たな財源確保に向けた取組みも検討すること。

法人名		株式会社 大田まちづくり公社		所管部課		まちづくり推進部都市計画課	
①団体基本概要（令和 7 年10月時点）						事業内容	
代表者							
代表取締役 川野 正博							
設立年月日							
昭和61年12月							
設立目的（定款上）						区との基本的な役割分担	
右記記載の事業を営むことを目的とする。							
基本財産等		区出資・出えん金		区出資・出えん比率			
15,000,000円		8,500,000円		56.7%			
②事業の効果検証結果						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	
						区	

②事業の効果検証結果

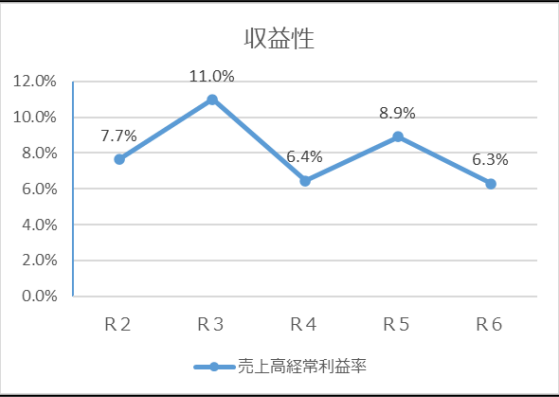
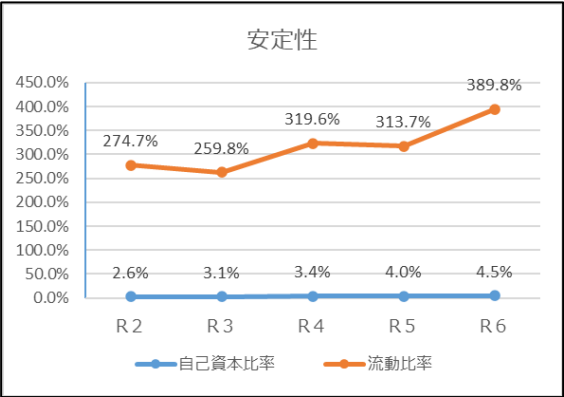
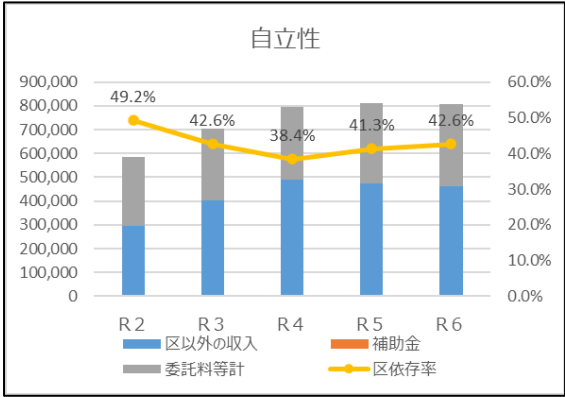
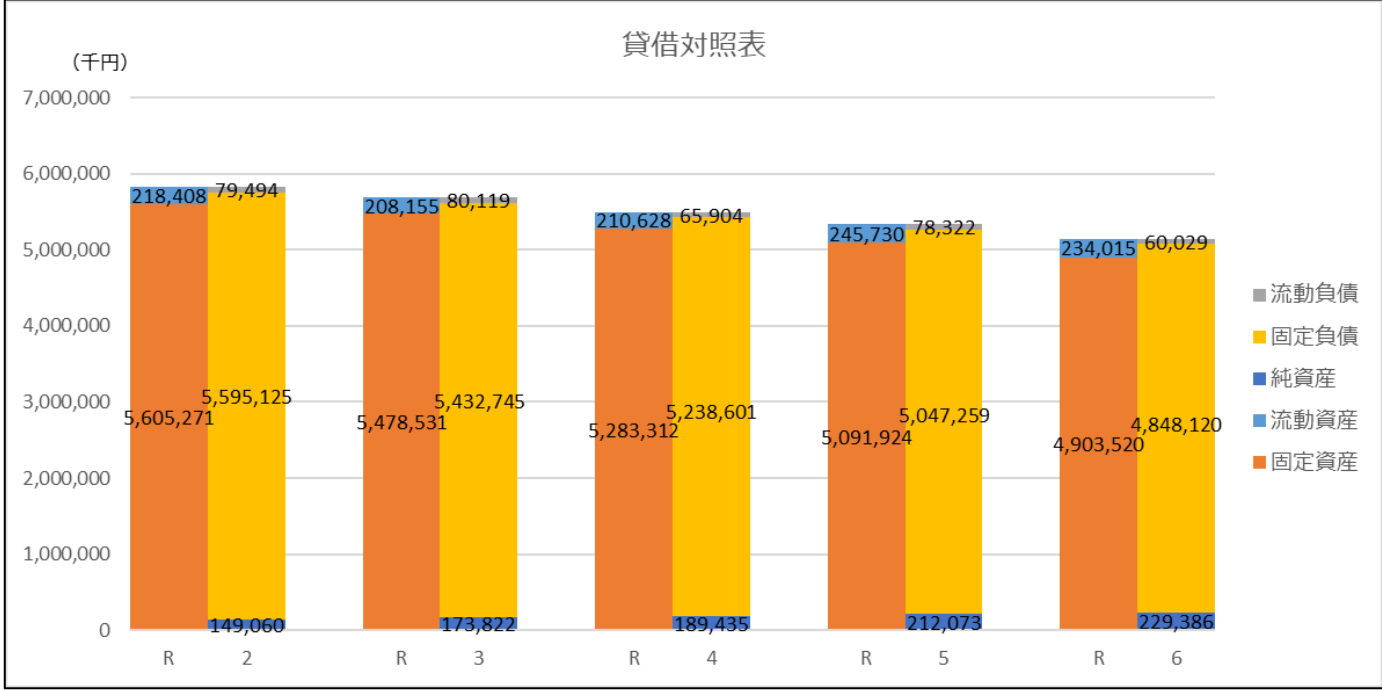
効果検証対象事業		事業の今後のあり方・方向性	
		外郭団体等	所管課
（令和 4 年度） 空家等地域貢献活用事業 居住支援協議会（住宅確保支援）		これまでの各事業を着実に推進するとともに、変化する社会需要に合わせて社内体制や区民サービスの拡大などを進めてきたが、さらにスピード感を持って事業を進めていくことが必要である。	まちづくり分野において、大田まちづくり公社の定款に掲げる「公共と民間の連携・協働によるまちづくりの中間支援」という理念のもと、区の施策と密接に関連し、公共・公益的事業に取り組んでいる。
（令和 5 年度） 区営有料制自転車駐車場業務（アロマ地下自転車駐車場他5か所） 高齢者住宅等指定管理業務		株式会社として、採算性を十分確保し、定款に掲げる「公共と民間の連携・協働によるまちづくりの中間支援」を進めていく。	区の複数部局から業務を受託しており、今後もまちづくり分野を中心に事業の実施主体の整理を進めていく。
（令和 6 年度） 空家等地域貢献活用事業 居住支援協議会（住宅確保支援）		退職社員の補充や新規事業対応スタッフ確保のため、計画的採用を行う。	

③組織・人員状況の効果検証結果（各年度の４月１日時点の職員・役員数を記載）

			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
職 員	常勤職員	固有	8	8	9	7	7	7
		区派遣	1	1	0	0	0	0
		区退職者	10	10	12	16	16	16
	非常勤職員		21	22	20	21	21	20
	計		40	41	41	44	44	43
役 員	常勤役員	固有	0	0	0	0	0	0
		区派遣	0	0	0	0	0	0
		区退職者	0	0	0	0	0	0
	非常勤役員		8	7	7	7	7	7
	計		8	7	7	7	7	7

団体による自己分析	会社の事業範囲の増大により、各課長のマネジメント強化が求められており、定期部課長会と共に、各課で毎朝行われている朝会の情報をメールやFAXで情報共有している。 人件費（給与）の上昇により、給与面で好条件でないと優秀な人材の確保が難しくなっている。 今後も退職社員の補充や新規事業対応スタッフ確保のため、計画的採用を行う必要が有り、とりわけまちづくりと福祉に精通した区役所OBの採用を重視している。
所管課方針	専門的な知識・経験を有する人材の採用・育成により自主事業の活性化を促すとともに、人員体制強化のため、区の研修の受講機会の提供や区・公社相互のきめ細かい情報交換等、連携して組織力を強化していく。

④財務状況の効果検証結果



団体による自己分析	区依存率は42.6%となっているが、区以外の収入は京急蒲田駅総合改善事業と羽田住居テナントの賃料が有り、いずれも特別損失として相殺されるため、会社の実質の損益ではない。区受託事業依存率は97.7%である。 自己資産比率が極端に低いのは、連立事業により京急蒲田駅３階部分の固定資産約49億円を所有しているためであり、当社の場合は安定性指標にはならない。 一方、流動比率は優良水準と言われる200%を維持しており、安全性に全く問題はない。 収益性については、工事費や給与等の人件費の上昇により、経常利益率が下がっている。 最近の物価・人件費高騰により、売上は伸びているが、利益が圧縮傾向にあり、事業採算を十分に考慮した事業運営を進めなくてはならない。 今後も、区指定管理事業や受託事業で経営基盤を安定させながら、会社としての新事業や自主事業開拓にも取り組んでいく。
所管課方針	区からの補助、委託、指定管理など区と連携して事業を推進しているため、区受託事業依存率が高い状況となっていることは所管として認識している。 安定性は維持できており、区施策の方針を踏まえ十分な情報交換を行い、今後も所管課として公社の自立に協力していく。

⑤全体総括

今後の外郭団体等のあり方・方向性（所管課方針）	企画経営部意見
株式会社大田まちづくり公社は、大田区の外郭団体として高齢者住宅指定管理者業務や自転車駐車場施設の管理・運営、住宅相談窓口業務など公共性の高い業務を行い、様々なノウハウや経験を蓄積している。 この財産は、大田区と区民のものである点が他の株式会社とは異なる特長であり、今後も公共性・公益性のある事業を大田区や地域と連携して進めるとともに、大田区の安全・安心で活気と安らぎのある快適なまちづくりを目指す。	住宅相談窓口業務等、まちづくり分野において専門性を活かした業務を担っている。 専門性を活かした業務の継続的な実施に向けては、固有職員の採用計画の作成や、給与制度等の検討など、中長期的な視点での人員確保・定着に取り組むこと。 また、事業の実施主体の整理を進めていくにあたっては、組織体制の強化とともに、事業移管に向けた実効性のある取組みを検討すること。

法人名	公益財団法人 大田区スポーツ協会	所管部課	地域未来創造部スポーツ推進課
-----	------------------	------	----------------

①団体基本概要（令和 7 年10月時点）

代表者			事業内容	・スポーツ、レクリエーションの推進及び健康増進のための事業 ・スポーツ、レクリエーションに関する普及啓発及び顕彰に関する事業 ・スポーツ、レクリエーションの指導者及び団体の育成に関する事業 ・スポーツ、レクリエーションに関する各種教室及び大会の開催 ・大田区から受託する区立スポーツ施設の管理運営に関する事業 ・その他この法人の目的を達成するために必要な事業
理事長 上代圭子				
設立年月日				
昭和23年 3 月				
設立目的（定款上）			区との基本的な 役割分担	
大田区における、スポーツ及びレクリエーションの普及・振興を図り、区民の心身の健全な発達と明るく豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とする。				
基本財産等	区出資・出えん金	区出資・出えん比率	区	・区のスポーツ推進の舵取り役であり、スポーツ推進施策（スポーツ推進計画等）や体系的な事業計画を策定する。 ・区と協会の施策の整合性を図り、協会が施策を着実に実現できるように協会の体制づくりをはじめとする環境整備を実施する。 ・区は協会に対して、指導・育成を行う。
200,000,000円	100,000,000円	50%		

②事業の効果検証結果

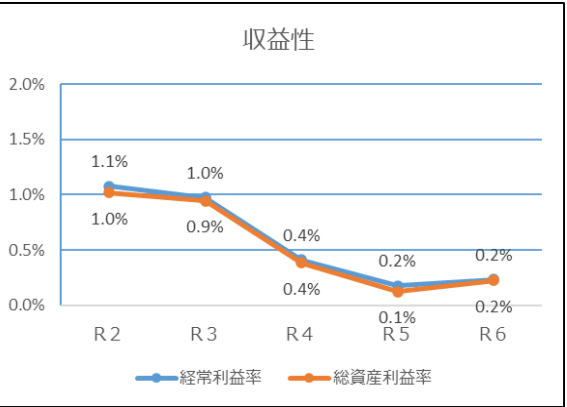
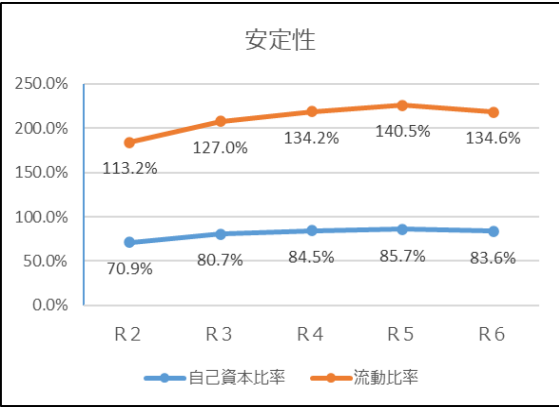
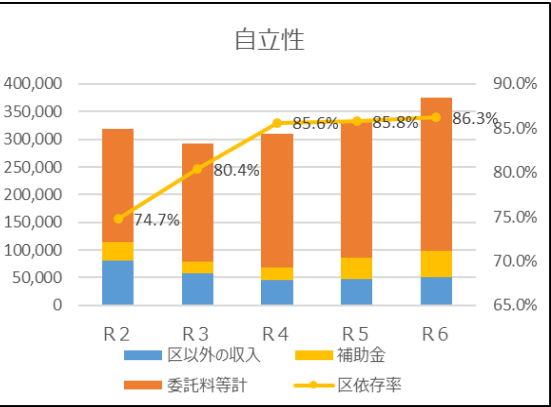
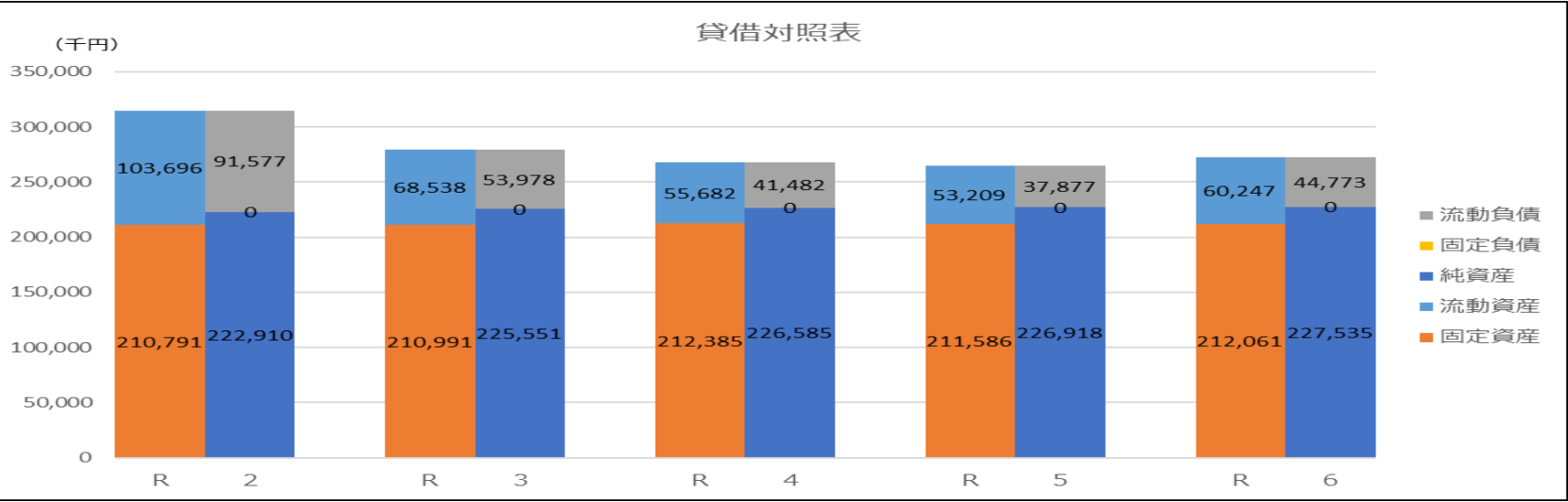
効果検証対象事業		事業の今後のあり方・方向性	
外郭団体等		所管課	
（令和 4 年度） 大田区区民スポーツまつり スポーツ講演会と体験教室 指導者講習会 区民スポーツ大会 企業連携によるスポーツ・レクリエーション普及事業 （令和 5 年度） 新スポーツ健康ゾーン活性化事業 スポーツバイキング 夏休み子ども体育塾 障がい者スポーツ教室 大田スタジアムの管理運営 （令和 6 年度） O T A ウォーキング 健康体操教室 子ども野外活動教室		区民の継続的なスポーツへの意識の醸成に向けて、区スポーツ推進計画では、区がスポーツ施策や計画を立案し、それに基づきスポーツ協会が事業を行う役割としている。 協会は、区のスポーツ推進施策の担い手として、独自事業、区からの受託事業、区民誰もがスポーツに触れ合うことができる事業を実施している。 区と協会でも今後もより一層スポーツ推進への認識を同じくして、施策を進めていくことを痛感している。 区が目指すスポーツ施策のあり方を実現するため、区と協会の役割を明確にし、より一層の連携、協力、事業展開を進めていく。	

③組織・人員状況の効果検証結果（各年度の4月1日時点の職員・役員数を記載）

			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
職 員	常勤職員	固有	0	0	0	2	3	3
		区派遣	9	8	9	9	8	8
		区退職者	1	2	0	0	1	1
	非常勤職員		0	0	2	1	1	1
	計		10	10	11	12	13	13
役 員	常勤役員	固有	0	0	0	0	0	0
		区派遣（事務局長兼務）	1	1	1	1	0	1
		区退職者	0	0	0	0	1	0
	非常勤役員		10	10	10	10	10	10
	計		11	11	11	11	11	11

団体による自己分析	平成30年度以降、区からの受託事業が増加したことに伴い、3名増員している。令和5年度に2名、令和6年度に1名初めて固有職員を新規採用した。 今後さらに区からの受託事業の増加が見込まれるため、派遣職員の増員や固有職員の採用を検討し、財源や人材を確保していくことが必要である。 また、職員の育成については、区で実施している研修への参加、民間実施の研修の受講とともに、派遣職員の協力を得て区との連携を密に図り計画的に人材育成を進める。
所管課方針	常勤の固有職員を採用することは、専門的な知識・経験を有する人材を確保し、安定的な組織運営や専門性を向上させることに繋がる。また、職員間の関わりについても固有職員と区職員・区派遣職員が緊密に連携することで事業を効率的に推進することができる。今後も、区と協会が相互に連携し、より一層柔軟で効率的な体制構築と組織力の向上を図る。

④財務状況の効果検証結果



団体による自己分析	区からの補助金、委託料が86.3%を占めかなり高い。その主要因としては、固有職員を新たに採用したことに伴う人件費の増や公益財団法人として区以外収入は多く見込めないことなどが挙げられる。また、企業・個人協賛金が前年度とほぼ同額で、協賛金について改めて広報、啓発することにより増加を図っていく。 自己資本比率は、83.6%となっており、かなり優良でありかつ安定性がある。流動比率は134.6%とかなり高い比率となっている。今後も維持向上に努めていく。 公益財団法人であるため、総資産利益率は0.2%とかなり低い数値となっている。 また、経常利益率が令和4年度から減少したままとなっているのは、自主事業の実施により支出の経費が増加していること、その一方で賛助会費や協賛金等の収入がコロナ禍以降減少したままであることが考えられる。 自己資本比率及び流動比率は問題ないが、総資産利益率の増加を図ること、賛助会費や自主事業による収益を増加させることが必要である。財政状況は健全であり、今後も維持に努めていく。
所管課方針	自立性において、区からの依存率が協会の自己分析にも記載のとおり高い数字で推移している。 一方で自己資本比率、経常利益率等の数字は健全に推移しており、今後も協会との連携を図ることで、より適正な財政運営に努めていくものとする。

⑤全体総括

今後の外郭団体等のあり方・方向性（所管課方針）	企画経営部意見
外郭団体に期待される役割として、複雑化・多様化する区民ニーズを迅速かつ的確に捉え、積極的な事業展開が期待される。事業の推進においては、スポーツ推進計画（令和7年～令和11年度版）に基づき、区と協会が連携し、より一層区民サービスの向上に寄与できるよう取り組んでいく。	職員確保が難しい中、区からの受託事業が増加したことに伴い、これまで0名であった固有職員の新規採用を行うなど、積極的に人材確保に取り組んでいる。 今後は、職員採用計画や人材育成方針の作成、他の外郭団体等との統合によるスケールメリットを検討するなど、中長期的な視点で組織体制の強化に努めること。

法人名		社会福祉法人 池上長寿園		所管部課	福祉部介護保険課
①団体基本概要（令和 7 年10月時点）					
代表者			事業内容	第一種社会福祉事業 ・養護老人ホームの経営 ・特別養護老人ホームの経営 ・軽費老人ホームの経営 第二種社会福祉事業 ・老人デイサービスセンターの経営 ・老人短期入所事業の経営 ・老人居宅介護事業の経営 公益事業 ・居宅介護支援の事業 ・地域包括支援センターの事業 ・地域支援の事業 ・介護職員初任者研修養成の事業	
理事長 杉坂克彦					
設立年月日					
昭和37年 9 月					
設立目的（定款上）					
多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。					
基本財産等	区出資・出えん金	区出資・出えん比率	区との基本的な役割分担	区	・関係部局と連携し高齢福祉施策を立案する。 ・池上長寿園と連携して施策の実現をめざし、地域や高齢者、介護者等への支援体制を構築する。
1,992,296,217円	0 円	0 %		団体	・区が掲げる政策のもと、ノウハウを活かした事業を実施する。 ・高齢福祉の先導的団体として、区の高齢福祉全体の底上げを図る。 ・既存施設の安定的運営と、区民ニーズをとらえたサービスの拡充を行う。

②事業の効果検証結果

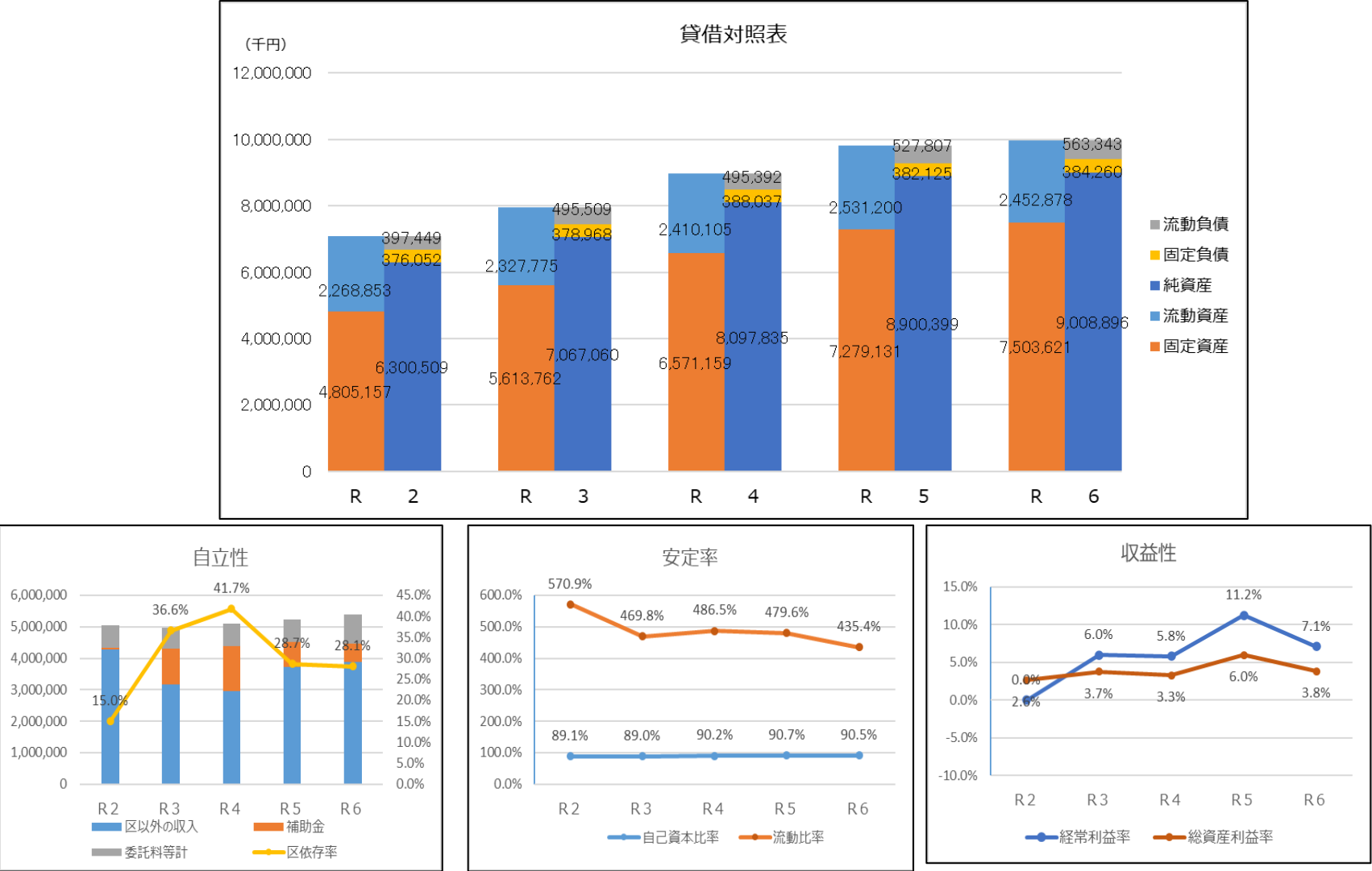
効果検証対象事業		事業の今後のあり方・方向性	
		外郭団体等	所管課
（令和 4 年度） 特別養護老人ホームの経営、老人デイサービスセンターの経営 特別養護老人ホームの経営、老人短期入所事業の経営 人材確保事業（働きやすい職場作り） （令和 5 年度） 特別養護老人ホームの経営、老人デイサービスセンターの経営 特別養護老人ホームの経営、老人短期入所事業の経営 人材確保事業（働きやすい職場作り） （令和 6 年度） 特別養護老人ホームの経営、老人デイサービスセンターの経営 特別養護老人ホームの経営、老人短期入所事業の経営 人材確保事業（働きやすい職場作り）		今後、当法人は、複雑化・多様化する区民ニーズを迅速かつ的確に捉え、これまで培ってきた高い専門性とスケールメリットを活かして対応する。区と連携しながら、持続可能な福祉体制の充実を図り、利用者が安心して暮らせる環境づくりを推進する。 また、他法人との協力を深め、資源の有効活用や知識の共有を通じて、より効果的なサービス提供を実現する。社会全体への貢献を視野に入れながら、変化する課題に柔軟に対応し、地域福祉の発展に寄与する。	社会福祉法人池上長寿園は、法人が独自に経営する事業に加え、区から施設の管理運営を委託されて行う事業も実施している。実施事業は、特別養護老人ホーム、在宅サービス、養護老人ホーム、地域包括支援センターの運営まで計30か所の運営を行っており、スケールメリットを活かし地域の福祉サービスの向上に寄与している。社会福祉法人がもつ、介護やソーシャルワークの専門性や技術を生かした地域の社会資源との連携・協力の実現が求められている。 今後は、民営化による効果検証や課題等の整理、分析を行うことで、特別養護老人ホーム及び老人デイサービスセンターの経営について実施主体の整理を進めていく。

③組織・人員状況の効果検証結果（各年度の４月１日時点の職員・役員数を記載）

			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
職員	常勤職員	固有	421	406	394	399	376	373
		区派遣	3	3	3	3	3	3
		区退職者	1	2	3	0	0	1
	非常勤職員		414	372	366	362	365	365
計			839	783	766	764	744	742
役員	常勤役員	固有	0	0	0	0	0	0
		区派遣	0	0	0	0	0	0
		区退職者	0	2	1	1	1	1
	非常勤役員		11	9	9	9	9	9
計			11	11	10	10	10	10

団体による自己分析	職員数は年々減少傾向にある。人材不足解消のために、既存の採用活動を見直し「職員紹介制度」の創設、日々雇用を活用した職員確保などを実践してきたが人材不足解消には至っていない。今後は業務の切り分けにより、シニア層、未経験者が活躍できるような労働環境の体制づくりを行い課題解決を図っていく。並行して既存職員の人材育成の仕組みを構築し、キャリアデザインが実現しモチベーション、エンゲージメント向上により職員の定着を図りたい。
所管課方針	職員の確保・育成・定着については、引き続き法人独自の取り組みを含めて実践してもらいたい。区職員の派遣については、団体の固有職員との交流も密になり、派遣によって得られた知識・経験を派遣元所属に還元することができる。区と団体による緊密な連携を実現し、事業の効果的推進に一定の効果がある。

④財務状況の効果検証結果



団体による自己分析	近年、区への依存度が着実に低減しており、収入に対する区の補助金等の割合が、令和4年度の41.7％から令和6年度には28.1％まで減少している。新型コロナウイルス関連補助金の減収があった令和5年度においても、大規模修繕の完了や基幹事業の収入回復により、財務の安定性を維持した。今後は、補助金に依存しない経営体制を一層強化し、基幹事業の拡大を推進することが重要な課題である。 財務の安定性については、無借金経営を堅持し、自己資本比率は一貫して90％を超える高水準を維持している。また、流動比率も年々上昇しており、短期的な支払い能力の向上が確認されている。ただし、今後は補助金の減少や社会情勢の変化に柔軟に対応できる財務戦略の構築が求められる。 収益性の面では、令和5年度に一時的な改善が見られたものの、令和6年度はやや低下しており、さらなる利益率の向上が課題である。今後は、自主事業による収益確保に加え、コスト削減や業務の効率化を進めることで、安定した収益基盤の構築が求められる。 これらを踏まえ、法人は今後も安定した経営を維持しつつ、自立性および収益性の向上を目指す必要がある。そのためには、収益構造の見直し、戦略的な投資、業務効率の改善といった取り組みを積極的に実行し、持続可能な成長とさらなる発展を実現していくことが期待される。
所管課方針	区補助金等依存率は令和４年度から低減しており、自立性は維持できている。また、財務の安定性を確保しつつ補助金に依存しない経営体制を目指している。 今後も、区内における介護事業者の先導的団体として、当該社会福祉法人が持つ介護やソーシャルワークなどの専門的技術を生かし、地域の社会資源との連携・協力の実現を期待する。

⑤全体総括

今後の外郭団体等のあり方・方向性（所管課方針）	企画経営部意見
区の高齢者施策を実現させるため、団体がもつ介護やソーシャルワークなどの専門性や技術を生かし区と団体が相互に連携しながら、施策の実現・展開をしていく。 介護人材の確保・育成について、積極的に取り組んでいる当法人との連携を通じて、介護事業者全体の課題解決に向けた取組みを展開していく。 今後は、民営化による効果検証や課題等の整理、分析を行うことで、特別養護老人ホーム及び老人デイサービスセンターの経営について実施主体の整理を進めていく。	介護人材の専門性を活かし、既存施設の安定的運営等を行っている。 今後も持続可能なものとするため、「職員紹介制度」等による人材確保とともに、研修等の充実による人材育成の仕組みを検討すること。 また、民営化による効果検証等を踏まえ、事業の実施主体の整理を進めていくにあたっては、具体的な事業移管に向けての実効性のある取組みを検討すること。

法人名	公益社団法人 大田区シルバー人材センター	所管部課	福祉部高齢福祉課
-----	----------------------	------	----------

①団体基本概要（令和 7 年10月時点）

代表者			事業内容		・臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業の機会確保及び提供 ・高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施 ・社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業 ・定款第 3 条の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営 ・その他センターの目的を達成するために必要な事業
会長 大越保正					
設立年月日					
昭和52年10月					
設立目的（定款上）			区との基本的な 役割分担	区	・地域包括ケア体制を構築する担い手のひとつとして、大田区シルバー人材センターを支援する。 ・大田区シルバー人材センターが実施する新規受注事業の拡大や会員増強について、側面的支援を実施する。 ・大田区シルバー人材センターの運営に対して、必要な指導及び助言等を実施する。
社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。					
基本財産等	区出資・出えん金	区出資・出えん比率	団体		・受託拡大及び会員増強に向けて、実効性の高いプランを実施することにより、高齢者の就業並びに社会奉仕活動の活動機会を確保する。 ・上記を推進するため、大田区シルバー人材センターにおける高齢者就労に向けた体制づくりに努める。
-	-	-			

②事業の効果検証結果

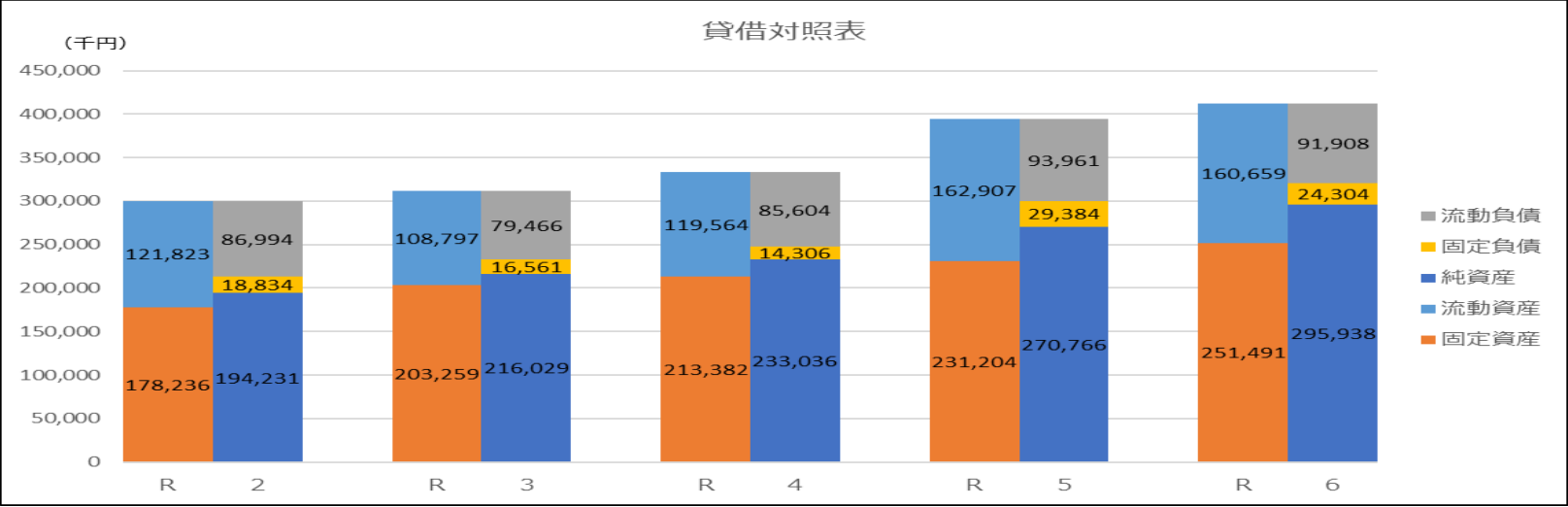
効果検証対象事業	事業の今後のあり方・方向性	
（令和 4 年度） Web入会説明会の実施 モニター、アンケート回答業務の確保 就業基礎研修の実施 ボランティア活動の推進 （令和 5 年度） 入会説明・登録会の出張開催 シルバー派遣事業の拡充 清掃研修の実施 ボランティア活動の推進 （令和 6 年度） 「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」施行に向けた環境整備 健康運動教室の実施 未就業相談会の実施 ボランティア活動の推進	外郭団体等	所管課
	ハローワークやいきいきしごとステーションなど、地域の労働関係団体と連携することで、区民が自身に合った「働き方」を選択できる環境を構築している。また、高齢者に安全な就業環境を提供するために、安全衛生に関する専門的な知識を有する職員（衛生管理者など）の育成を行っている。	ハローワーク、いきいきしごとステーション、シニアステーション粕谷などの区内で就労を取り扱う機関が集まるシニアワーク連絡会を通じ、区民が望む働き方を選択していくように後押ししていく。
	多様化する高齢者の就業ニーズを的確にとらえた事業運営を行う。具体的には、スポットワークの仕組みづくりに取り組むとともに、いくつになっても活躍できる環境の整備に注力する。	また、その中で多様化する働き方について、各関係機関が互いに適切な機関を案内できるよう、連携を密にしていく。

③組織・人員状況の効果検証結果（各年度の４月１日時点の職員・役員数を記載）

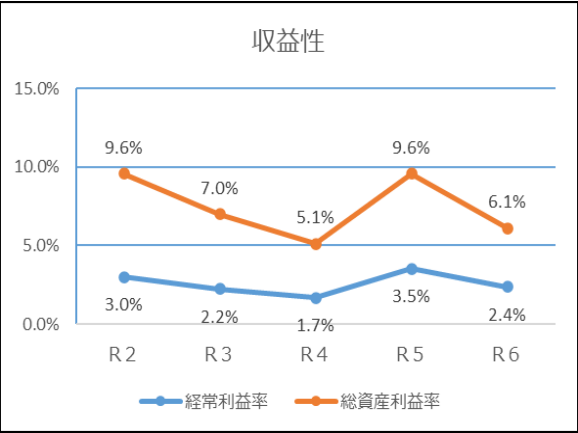
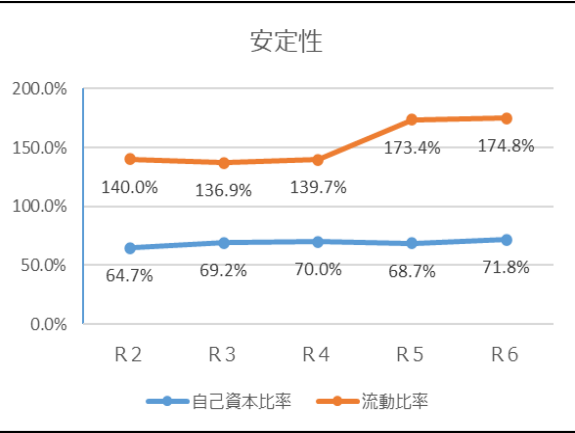
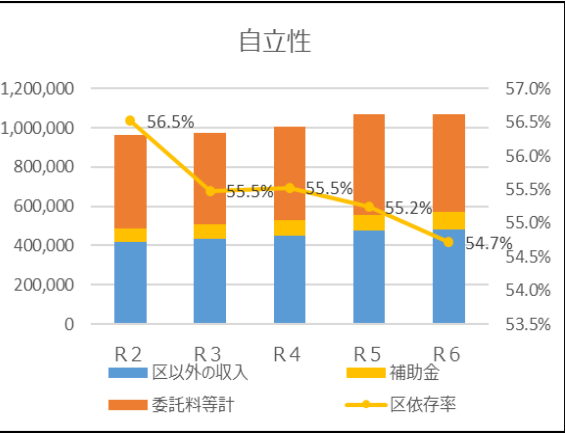
			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
職 員	常勤職員	固有	10	10	10	10	11	12
		区派遣	2	1	1	2	1	1
		区退職者	0	1	1	0	1	1
	非常勤職員		17	19	19	20	21	19
計			29	31	31	32	34	33
役 員	常勤役員	固有	0	0	0	0	0	0
		区派遣	1	0	0	1	0	0
		区退職者	0	1	1	0	1	1
	非常勤役員		13	13	13	13	14	13
計			14	14	14	14	15	14

団体による 自己分析	都内同規模（会員数、事業実績）のシルバー人材センターと比べて固有職員数が少なく、法改正や社会情勢の変化による新たな課題や職員の定年退職等へ対応するため、固有職員を採用した。そのことにより、令和4年度から職員数は増加傾向にあるが、依然として固有職員数が少ないため、固有職員の採用と育成を継続する。 区からは常勤職員の派遣を継続していただき、連携を強化することを希望する。
所管課方針	固有職員の採用と育成について、区からは研修の情報を提供するなど、支援を継続していく。

④財務状況の効果検証結果



団体による自己分析	区からの補助金・委託料は経常収益の54.7%となっており、運営面で自立を継続していると言える。 自己資本比率は71.8%、流動比率は174.8%となっており、優良で安定していると言える。 公益社団法人は営利団体ではないため、総資産利益率は6.1%にとどまっている。 インボイス制度の施行により、令和6年度の消費税納税額は同制度施行前の約4倍となる2千万円となった。現状では財政上の問題はないが、同制度の控除可能割合の引下げに対応していくため、事業を拡大し、安定した経営の継続を目指す。
	自立性、安定性、収益性ともに問題となる要素はないと考える。
	インボイス制度の導入による負担に対して、効果的に大田区シルバー人材センターが事業を執行できるよう支援していく。
所管課方針	



⑤全体総括

今後の外郭団体等のあり方・方向性（所管課方針）	企画経営部意見
大田区シルバー人材センターが目標に掲げている高齢者の就労機会及び社会奉仕等の活動機会を提供することについては、各種取り組みによりおおむね目標達成できている。 今後は、デジタル整備の取り組みを支援するとともに、未就業状態の会員に対するフォローを充実させることで就業機会の拡大を目指す。 新規会員の獲得に向けて高齢者に対する各種イベント開催時に広報を行い、PR活動の推進を図る。	高齢者就労に向けた体制づくりに努めるなど、団体としての役割を果たしている。 この役割を継続していくため、固有職員の採用・育成については、職員採用計画や育成計画の作成を検討するなど、中長期的な視点で体制強化に取り組むこと。 また、シルバー人材センターへの職員派遣にあたっては、職員が能力を最大限発揮できるよう、派遣職員の役割や配置場所等の明確化について検討すること。

法人名	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会	所管部課	福祉部福祉管理課
-----	-------------------	------	----------

①団体基本概要（令和 7 年10月時点）

代表者		
会長 中島寿美		
設立年月日		
昭和27年11月		
設立目的（定款上）		
この社会福祉法人（以下「本会」という。）は、大田区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。		
基本財産等	区出資・出えん金	区出資・出えん比率
3,000,000円	0 円	0%

②事業の効果検証結果

効果検証対象事業
（令和 4 年度） 地域支え合い強化推進事業 福祉サービス総合支援事業、成年後見あんしん生活創造事業 高齢者就労支援事業
（令和 5 年度） 地域福祉コーディネート事業 おおたフードネットワーク事業 福祉サービス総合支援事業、成年後見あんしん生活創造事業 高齢者就労支援事業
（令和 6 年度） 地域福祉コーディネート事業 おおたフード支援ネットワーク事業 福祉サービス総合支援事業、成年後見あんしん生活創造事業

事業内容		（１） 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 （２） 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 （３） 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 （４） （１）から（３）のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 （５） 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 （６） 共同募金事業への協力 （７） 福祉サービス利用援助事業 （８） 障害福祉サービス事業の経営 （９） 在宅福祉事業の推進 （10） 生活福祉資金貸付等相談事業 （11） その他本会の目的達成のため必要な事業
区との基本的な役割分担	区	【包括的支援体制の強化】 ・多機関調整機能の設置 4 地域福祉課に多機関連携の調整担当を配置し、拠点ごとにチームを編成し、役割分担して支援できる体制を構築する。 ・支援会議機能を設置 本人同意が取れない世帯においても、社会福祉法に基づく「支援会議」を開催することで、重度化する前に関係機関とのチーム支援ができる体制を構築する。
	団体	【予防的福祉の推進】 ・予防的支援のモデル実施 区民にとって、身近で気軽に相談できる場の整備や、参加支援や地域支援によって、課題の重度化を防止する予防的支援を創出する。 ・地域資源や担い手の創出 「支え手」「受け手」の関係を超えて、多様な主体が参画しながら、食料支援や居場所支援などの様々な支えあいの取組を創出する。各相談機関や子ども食堂などの民間支援団体との共生型の地域づくりのために、ネットワークを創出する。

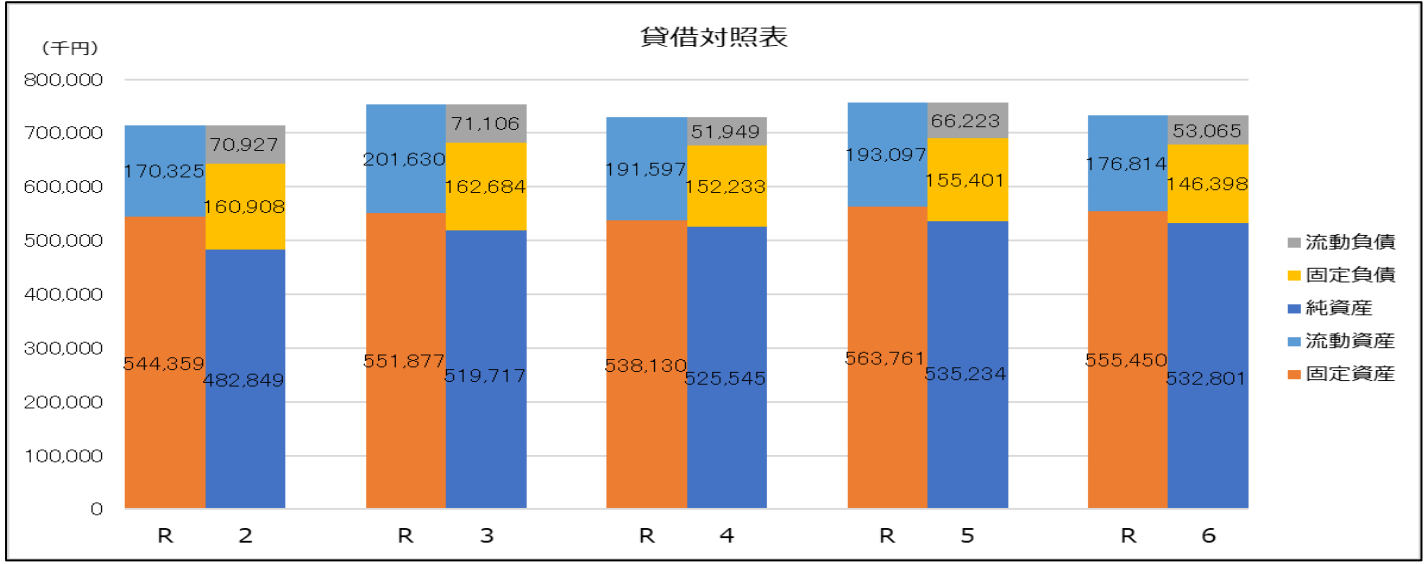
事業の今後のあり方・方向性	
外郭団体等	所管課
当社協の本分は、地域福祉コーディネート事業や成年後見あんしん生活創造事業等を通じて、住民が自らの意思で生活を組み立てていく努力を支援することにある。 日常生活を俯瞰すると、コメ不足や食料品代などに代表される物価高が続いているおり、生活困難を抱えている住民には、より一層暮らしにくい状況になっていることが予想される。 このような状況の中で、当社協としては、それぞれの受託事業の枠組みを基調としつつ、当社協が行う他の事業とのコラボレーションにも積極的に挑戦し、より効果的な支援活動を追求していきたい。 また、近年、相続法や債権法の改正が行われており、新しい仕組みに合せた生活設計を支援することが求められている。成年後見制度の関係では、令和6年 2 月に制度の在り方について法制審議会に諮問されており、令和 8 年に法改正を目指していると聞く。新しい仕組みに適応した相談援助や法人後見等に取り組めるように、専門職との連携・協働を充実させていく。	大田区らしい地域共生社会の実現に向けて、区は地域福祉実践の重要なパートナーである大田区社会福祉協議会と連携・協働して、包括的支援体制の強化を図っている。 制度の狭間の対応や予防的支援などは、現場感覚を備えた専門人材が揃う大田区社会福祉協議会の強みを活かしながら、重層的支援体制整備事業や成年後見制度利用促進・支援事業を構成する各事業と一体的・総合的に実施することが不可欠である。 重層的支援体制整備事業における相談の入口・出口の整備や成年後見制度利用促進・支援事業における権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりなど、引き続き、包括的支援体制が効果的になるよう、連携を強化しながら推進していく。

③組織・人員状況の効果検証結果（各年度の４月１日時点の職員・役員数を記載）

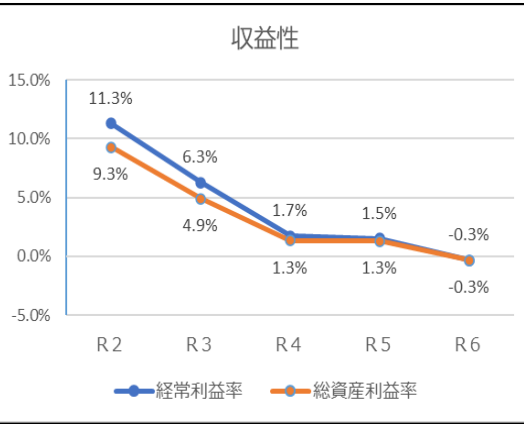
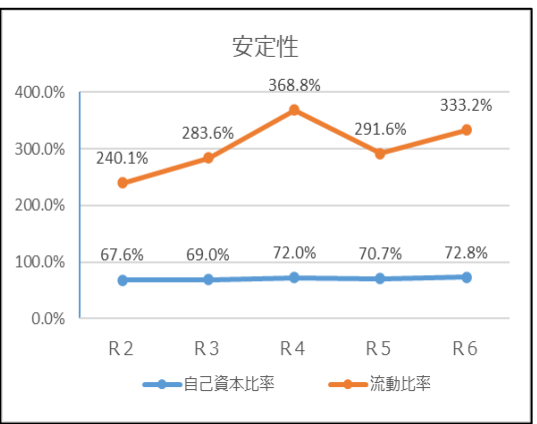
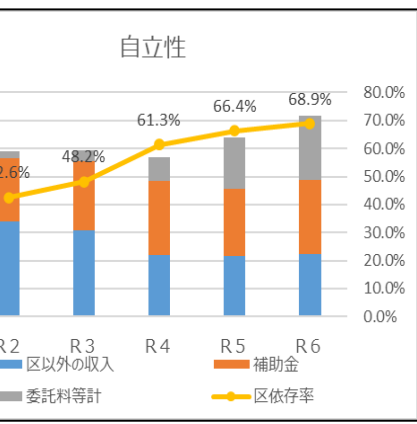
			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
職 員	常勤職員	固有	31	32	38	41	51	51
		区派遣	5	4	4	4	4	6
		区退職者	0	1	1	1	1	1
	非常勤職員		21	25	22	25	24	21
計			57	62	65	71	80	79
役 員	常勤役員	固有	0	0	1	0	0	0
		区派遣	0	0	0	0	0	0
		区退職者	0	0	0	0	0	0
	非常勤役員		24	27	23	24	24	22
計			24	27	24	24	24	22

団体による自己分析	平成31年４月に社協の組織を「センター制」に再編し、業務の効率化、即応力と内部の連携力の強化を図っている。重層的支援体制整備事業をはじめとする受託事業の拡大や地域・団体との多様な連携に対応するため、積極的に人材を採用し、職員数は令和２年度と比べて約1.6倍（20名増）となっている。職員研修の計画的な実施（内部研修39時間）や、令和7年4月の固有職員の課長級登用など、令和元年に策定した「人材育成基本方針」に基づき地域福祉の実践力を高めている。
所管課方針	大田区社会福祉協議会の職員の多くは、計画的かつ戦略的に採用された社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員などの専門資格を有する人材である。庶務・計画部門において令和５年度に経営計画を策定し、組織経営の視点を持つ人材の育成や持続可能な法人運営の確立に取り組んでいる。区職員の派遣も継続的に行うことで、現場での経験を区の施策立案や事業の推進に活かすことができる。

④財務状況の効果検証結果



団体による自己分析	令和4年度から６年度にかけて、区補助金依存率は約９％低減した。一方で区からの受託事業が拡大したため、同期間で受託事業依存率が約2.1倍に増加したことから、全体として区依存率が61.3％から68.9％に増加した。
団体による自己分析	社会福祉法人経営において、流動比率は200％以上が望ましいとされている。当社協は、過去３年の平均値が331.2％あり、短期的な安定性は高い。
団体による自己分析	社会福祉協議会は、収益があれば、積極的に地域社会に還元することが望まれる。令和６年度は、米価に象徴される食料品の価格高騰を受けて、生活困窮者への食料支援等に力を注いだこともあり、当期活動増減差額がマイナスとなった。
団体による自己分析	社会福祉協議会の財務は、寄附金の額による影響が極めて大きい。現在、社会貢献に対する遺言による寄附等への関心は高い。このような状況を追い風とするべく、広報活動等を工夫し、寄附先として選ばれる組織づくりを一層進めていく。
所管課方針	社会福祉協議会は自主財源としての会費収益が相対的に少ない。会費収入は活動に対する区民の認知度が反映していると考えられるため、安定的な自主財源の確保に向けた認知度向上に所管課も協力していく。また、公益性の高い団体として、安定した法人経営が求められるだけでなく、社会福祉法人としての性格上、経営の効率性を超えたサービス提供も求められる。こうした社会的責務を担うために、適正な収益の確保のみならず、経営状況の正確な把握による透明性の高い財務管理にも取り組み、更なる財務基盤の安定を目指す。



⑤全体総括

今後の外郭団体等のあり方・方向性（所管課方針）	企画経営部意見
大田区社会福祉協議会は福祉分野における高い専門性を活かしながら、大田区と車の両輪として地域福祉課題の解決に向けた仕組みづくりや事業展開を進めている。高齢者人口のピークを迎える2040年に向け、専門性を継続的に発揮し、柔軟性・機動性を持って事業を展開していくことが求められている。その上で法人運営体制を強化することは非常に重要であり、引き続き計画的かつ戦略的な職員採用及び人材育成に取り組んでもらいたい。組織経営の視点を持つ人材の育成により、持続可能な法人運営体制が確立されることを期待している。今後も大田区らしい地域共生社会の実現に向けて連携を強化し、互いの強みを活かしながら地域課題の解決に取り組んでいきたい。	福祉分野における高い専門性を活かしながら、地域課題の解決に向けた事業展開等を行っている。また、固有職員の課長級登用や、「人材育成基本方針」に基づく研修の実施など、様々工夫して職員の確保・育成に取り組んでいる。引き続き、社会福祉協議会が担うことで、より効果的な事業の実施につなげる事業がないか精査するなど、事業の実施主体の整理を進めること。

法人名		社会福祉法人 大田幸陽会		所管部課	福祉部障害福祉課
①団体基本概要（令和 7 年10月時点）					
代表者			事業内容 第二種社会福祉事業 ・障害福祉サービス事業の経営 ・特定相談支援事業の経営 ・移動支援事業の経営 ・老人居宅介護等事業の経営		
理事長 鷲頭美智					
設立年月日					
平成 5 年 3 月					
設立目的（定款上）					
それぞれが幸せにくらせる社会の実現に向けて、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して有機的かつ総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、地域社会を構成する一員として自立した生活を営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。			区との基本的な役割分担 区 ・「障がい者総合サポートセンター」を中心として、既存施設の機能拡充により地域生活支援拠点等の面的な体制整備をめざす。 ・既存施設の機能拡充や新規施設の開設を行うとともに、個々の機関の有機的な連携の確保による総合的な支援体制を構築していく。		
基本財産等					
区出資・出えん金			区出資・出えん比率		
495,613,623円			0 円		
			0 %		

②事業の効果検証結果

効果検証対象事業		事業の今後のあり方・方向性	
		外郭団体等	所管課
（令和 4 年度） のぞみ園の事業運営 まごめ園の事業運営 志茂田福祉センター一部業務委託 （令和 5 年度） のぞみ園の事業運営 まごめ園の事業運営 志茂田福祉センター一部業務委託 （令和 6 年度） のぞみ園の事業運営 まごめ園の事業運営 志茂田福祉センター一部業務委託		令和 7 年度は大田幸陽会第 5 次経営改革プランの最終年になるため、これまで 5 年間の成果と課題を整理し第 6 次経営改革プランを策定する。その中で、利用者のニーズも踏まえ改築、多機能化など事業の拡充を推進していく。 大田区の重層的支援体制への参画をはじめ、相談支援体制の構築、地域生活支援のあり方検討、他法人等との連携強化など地域共生社会の実現に向けて取り組む。 利用者や職員ともに地域活動に積極的に参画し、法人や障がいに対する理解・啓発の機会とするとともに、法人の利用者、職員の強みをいかして地域に貢献していく。 安定的な人材確保、高度な専門性の蓄積、それらをいかしたさまざまな取り組みや財政基盤づくり等により、持続可能な法人運営を目指していく。	区の施策実現のため、法人のこれまでの社会福祉法人としての実績と専門的な知識を活かして、区と連携・協力しながら事業を推進・展開していく。 利用者の多様なニーズに対応するため、法人の柔軟性と機動性を活かし、区及び関係機関との支援体制を構築しながら、障がい者支援の向上に努めていく。 福祉人材の確保・育成・定着に積極的に取り組んでいる法人との人事交流により、障害福祉サービスの向上を図るとともに職員のスキルアップに繋げていく。

③組織・人員状況の効果検証結果（各年度の４月１日時点の職員・役員数を記載）

			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
職 員	常勤職員	固有	191	207	221	226	231	240
		区派遣	3	2	2	2	2	1
		区退職者	0	0	0	0	0	1
	非常勤職員		90	92	94	98	94	96
計			284	301	317	326	327	338
役 員	常勤役員	固有	3	3	3	3	2	2
		区派遣	0	0	0	0	0	0
		区退職者	1	1	1	1	1	1
	非常勤役員		8	6	6	6	6	6
計			12	10	10	10	9	9

団体による
自己分析

事業の拡充に伴い職員数は増加傾向にある。今後も、区立施設の改築・多機能化やグループホームの増設など事業拡充が進むことで、近い将来、職員数は400名を超えることが見込まれる。今年度策定予定の第 6 次経営改革プランには人員確保の戦略も盛り込み、組織の基盤強化に努めていく。
職員の育成は研修計画に基づく職層別、一般・専門研修はもちろん、法人外研修受講の推奨や国家資格取得の支援もしている。さらに日常的に O J T や事例検討などを通して学びの機会を設けている。引き続き、職員の主体的な活動を促し、共に学びあうことで人材の育成を図っていく。

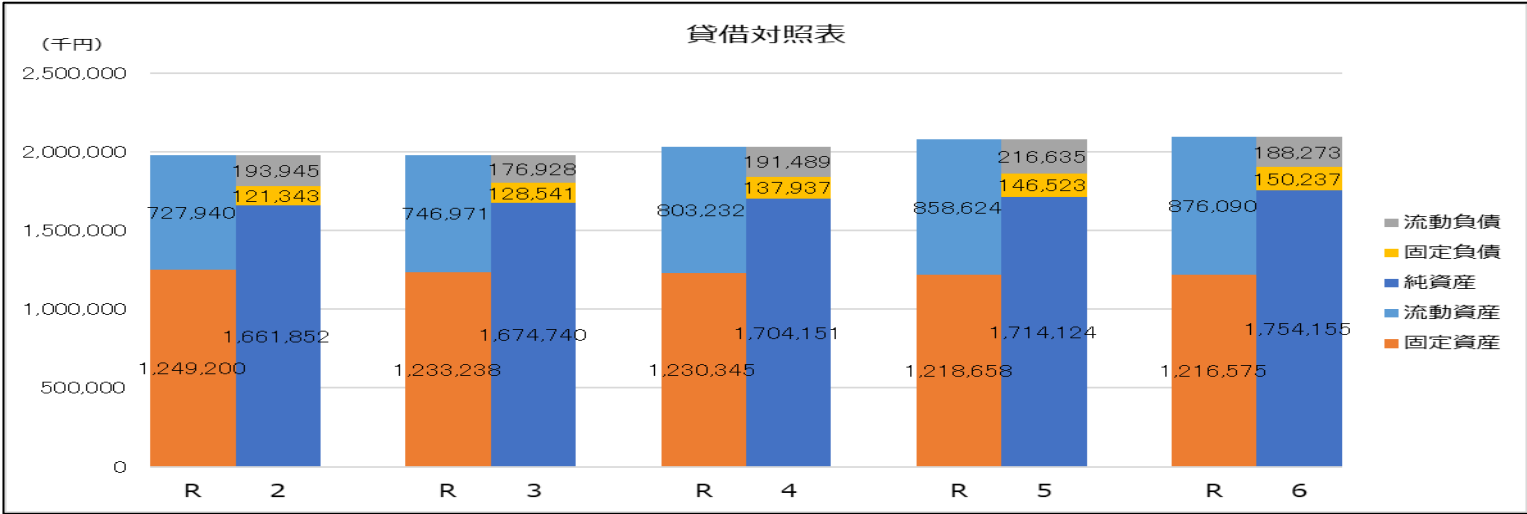
所管課
方針

福祉人材が不足している中、人材の確保、育成や職場環境の改善等に積極的に取り組んでいる団体と連携・協力して、施策の実現及び課題解決に取り組む。
区と法人の人事交流により、法人のノウハウや専門性を区の業務にフィードバックし、施策に反映するとともに、組織・人員体制強化に繋げていく。

④財務状況の効果検証結果

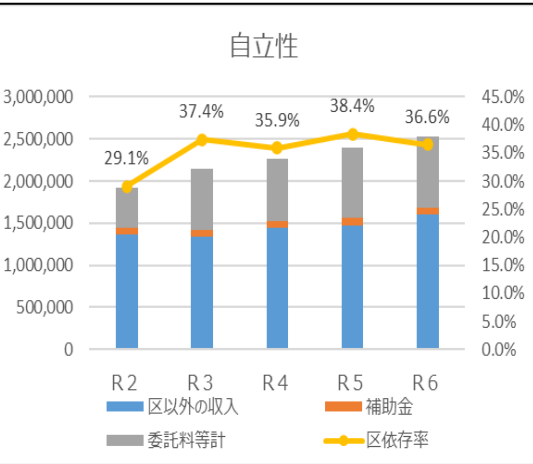
④財務状況の効果検証結果

貸借対照表



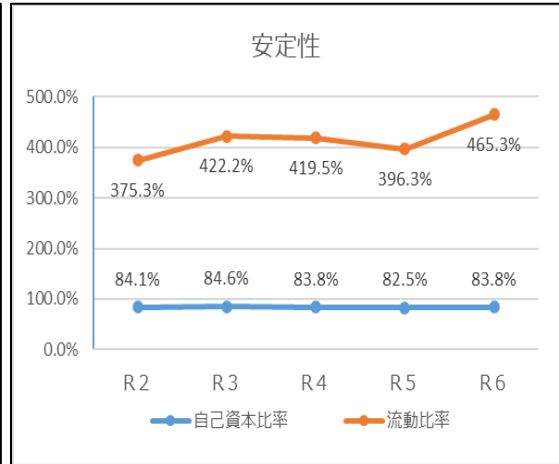
項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
流動負債	1,249,200	1,233,238	1,230,345	1,218,658	1,216,575
固定負債	121,343	128,541	137,937	146,523	150,237
純資産	1,661,852	1,674,740	1,704,151	1,714,124	1,754,155
流動資産	727,940	746,971	803,232	858,624	876,090
固定資産	193,945	176,928	191,489	216,635	188,273

自立性



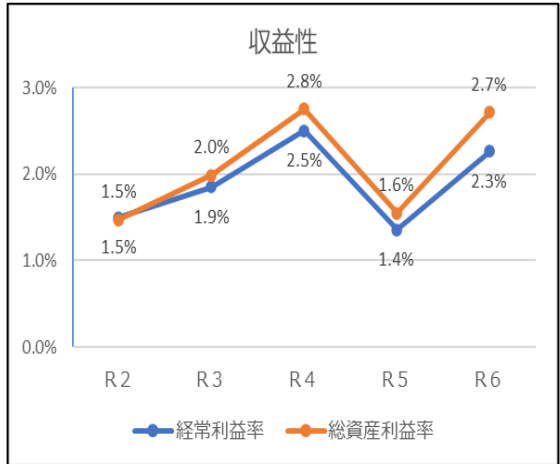
項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
区以外の収入	1,350,000	1,380,000	1,450,000	1,480,000	1,500,000
補助金	500,000	450,000	400,000	350,000	300,000
委託料等計	500,000	770,000	800,000	870,000	950,000
区依存率	29.1%	37.4%	35.9%	38.4%	36.6%

安定性



項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
自己資本比率	84.1%	84.6%	83.8%	82.5%	83.8%
流動比率	375.3%	422.2%	419.5%	396.3%	465.3%

収益性



項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
経常利益率	1.5%	1.9%	2.5%	1.4%	2.3%
総資産利益率	1.5%	2.0%	2.8%	1.6%	2.7%

団体による自己分析

令和６年度は、区以外の収入が昨年度より約１億３千万円増え、区依存率は36.6％と前年度より1.8ポイント下がった。引き続き、指定管理施設等を安定的に運営するとともに、収益が上がる取組みを検討し進めていく。

法人事業の継続と円滑な運営を図ることができた。経営の安定化に向けた取組みをより一層進めていく。

社会福祉法人として収益につながるものが限られているため、大幅な収益増は見込めないが、事業の効率性を高める等により安定した収益の確保に努めている。

人材の確保・定着に向けて、賃金のベースアップ、キャリアステップの仕組み、福利厚生 の充実など、法人の魅力アップにつながる取組みを進めている。一方で、職員の採用コストの増も大きな課題になっている。昨今の物価高騰などもふまえ、今後も収支バランスを注視し、効率的な事業運営を行う。引き続き、区民の福祉ニーズに応えつつ、安定した法人経営を目指していく。

所管課方針

補助金を受けて実施している２事業については、利用者に質の高いサービスを提供すると共に、地域における障害福祉サービスの向上を図る先駆的な取組を促進させる事業運営を実施している。
また、区補助金依存率は３０％台で推移しており、業務の効率的な運営を目指している。
区内における事業者の先導的役割を期待し、団体と連携して障がい者施策を推進し、障がい者支援の向上に寄与する団体として期待する。

⑤全体総括

今後の外郭団体等のあり方・方向性（所管課方針）	企画経営部意見
新たに策定した「おおた障がい施策推進プラン」に掲げる「日中活動の場の整備」や「緊急時の受入体制の充実」等の施策を推進していくため、法人のこれまでの経験と専門的な知識を活かし、区と法人が相互に連携しながら、施策を実現、展開していく。 福祉人材の確保・育成に積極的に取り組んでいる法人との人事交流を通じて、区民サービスの向上に繋げ、また、区の組織力を強化していく。	専門的な知識を活かして区の受託事業や指定管理事業の的確な遂行、地域のニーズに応える取組みを行っている。 また、福祉人材が不足している中、人員確保戦略の作成や国家資格取得支援など、職員の採用・育成に工夫して取り組んでいる。 今後、双方の人事交流を通じた組織力の向上に向けて、区からの派遣だけでなく、団体固有職員の受入れの促進も検討すること。

法人名	一般社団法人 大田観光協会	所管部課	産業経済部産業振興課
-----	---------------	------	------------

①団体基本概要（令和 7 年10月時点）

代表者			事業内容	・観光に関する事業 ・まちの魅力を演出する事業 ・観光資源の調査研究、情報の収集・提供及び振興に係る事業 ・産業振興に関する事業 ・国際文化交流の推進 ・まちの特性を活かした新しい観光資源の開発・創出 ・その他当法人の目的を達成するために必要な事業
会長 田中常雅				
設立年月日				
平成15年11月 3 日				
設立目的（定款上）			区との基本的な 役割分担	区 <

②事業の効果検証結果

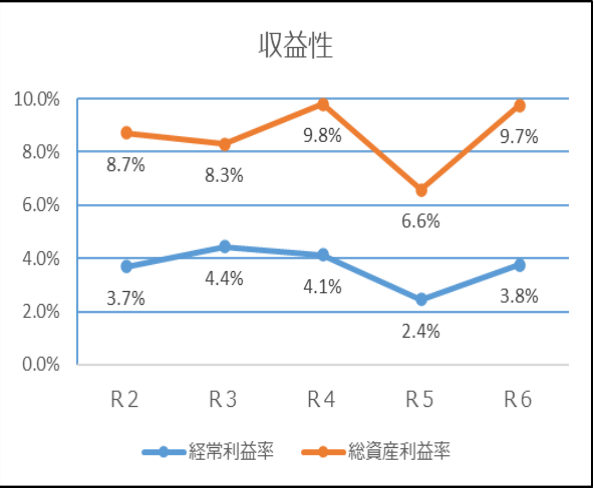
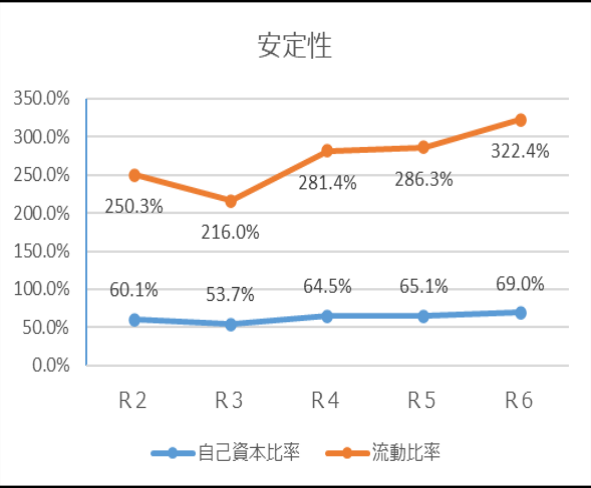
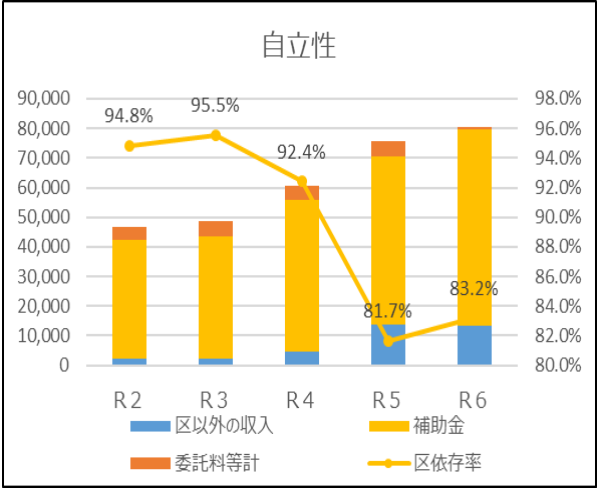
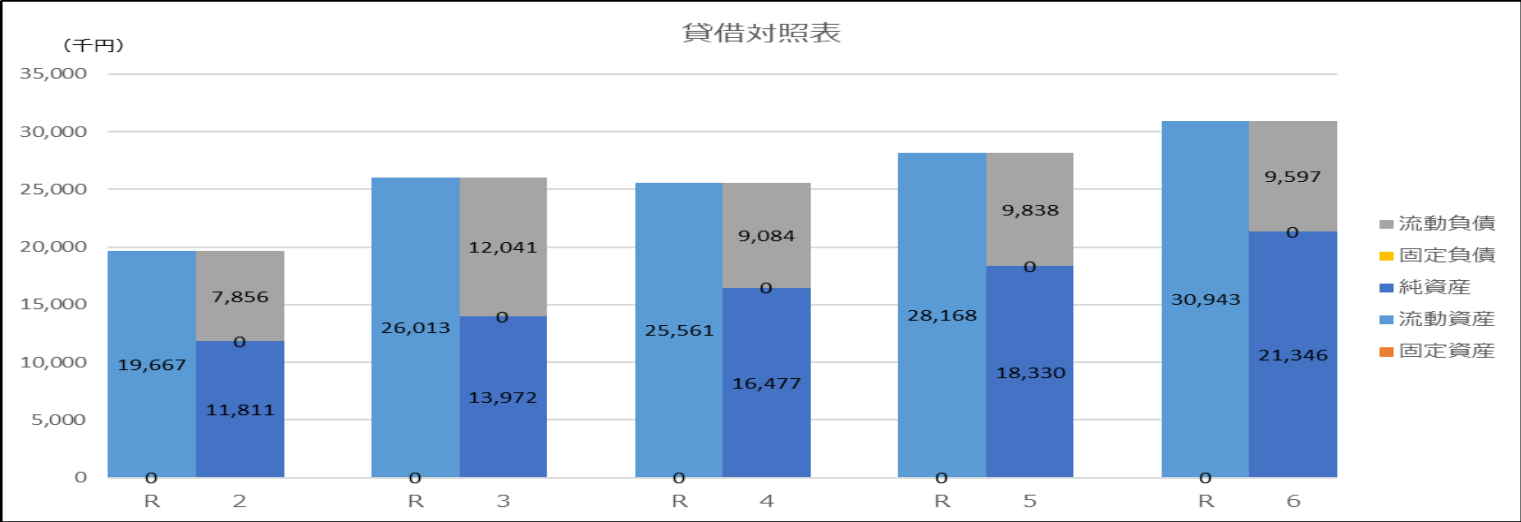
効果検証対象事業		事業の今後のあり方・方向性	
外郭団体等		所管課	
（令和 4 年度） おおた商い・観光展 大田の魅力PR事業 観光パンフレット等の発行 （令和 5 年度） 水辺の賑わい事業 くりらぼ多摩川運営事業 おおたオープンファクトリー （令和 6 年度） 大田観光協会ホームページ管理運営 観光パンフレット等の発行 区内の回遊性向上促進事業		観光分野において、地域を支援・コーディネートする役割をしながら、地域の魅力を再発見・ブランディングや広報発信・PR活動を行い、区をはじめとする関係機関・団体との連携をさらに強化することで、持続可能性を高める事業展開及び組織運営を進める。 今後、自主事業を軸とした自主財源の獲得を目指していくため、現状の人員で事業の実施可能な体制確立を目指す。	
		区内の魅力発信、イベントや事業の実施については、地域の人々・団体とのつながりや区内観光に関する専門的な知見が必要不可欠である。大田観光協会が継続して地域と密着し、各事業を推進することで、区の魅力の効果的かつ円滑な発信につなげることができていると考えている。	

③組織・人員状況の効果検証結果（各年度の4月1日時点の職員・役員数を記載）

			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
職 員	常勤職員	固有	2	2	2	3	5	5
		区派遣	2	2	4	3	3	3
		区退職者	0	0	0	0	0	0
	非常勤職員		10	10	7	5	1	1
計			14	14	13	11	9	9
役 員	常勤役員	固有	0	0	0	0	0	0
		区派遣	0	0	0	0	0	0
		区退職者	0	0	0	0	0	0
	非常勤役員		8	9	9	9	9	9
計			8	9	9	9	9	9

団体による 自己分析	固有職員数は令和4年度から3名増加しており、今後自主事業を軸とした自主財源の獲得を目指していくため、固有職員及び区派遣職員等は現状を維持していく。 人材育成は、外部研修の活用や先輩職員によるOJTの強化等を図り、スキル向上を図っていく。
所管課 方針	区政課題や計画を把握している派遣職員と、地域とのつながりが強い固有職員との融合により、社会情勢に対応した柔軟な事業構築が可能になると考えている。 高い専門性をもった固有職員が育成されることにより、既存事業の収益化・自主事業の活性化等を期待する。

④財務状況の効果検証結果



団体による自己分析	令和4年から区からの事業移管増に伴い、補助金も増加しているが、それを上回る自主財源確保の取組みにより、区依存率は低減し自立性は増している。 自己資本比率、流動比率ともに増加しており、団体経営の安定性は増している。 総資産利益率は一般的に優良とされる5%以上を上回っており、自主財源の確保の取組みにより、令和5年から経常利益率、総資産利益率ともに改善している。
所管課方針	自立性、安定性は着実に向上しているが、経常利益率・総資産利益率の回復による収益性の改善が必要である。 区からの補助・委託により様々な事業を推進しているため、結果として区依存度が高い状況となっていることは認識している。 利益増・自主事業拡大など、団体の自立化につながる取組みについては、所管課として今後も協力していく。

⑤全体総括

今後の外郭団体等のあり方・方向性（所管課方針）	企画経営部意見
観光施策の実施にあたっては、地域の人々・団体とのつながりや区内観光に関する専門的な知見が必要不可欠である。大田観光協会がその特性を活かし事業を展開することは、区の観光施策の推進に寄与するものである。 観光協会による地域に根差した専門性の高い固有職員の育成を継続するとともに、区からの人事派遣による連携強化を図ることにより、より効果的な観光PRや施策推進を行っていく。	地域の人々・団体とのつながりや区内観光に関する専門的な知見を活かし、事業展開を行っている。 また、自主事業による収益増加を目指すなど、将来にわたって持続可能な体制の確立に向けた取組みを進めている。 今後は、採用・人材育成計画の作成や、他の外郭団体等との統合によるスケールメリットを検討するなど、中長期的な視点で組織体制の強化に努めること。

総務財政委員会 令和7年10月15日

企画経営部 資料3番

所管 施設整備課

「大田区公共施設等総合管理計画」に基づく取組事業について

区は、「大田区公共施設等総合管理計画」（令和4年3月改訂）に基づき、長期的視点をもって公共施設等の更新・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化及び公共施設等の適正配置の実現に向けた取組を進めている。

このたび、「大田区公共施設等総合管理計画」に基づく取組事業がまとまったので報告する。

＜添付資料＞

別紙

「令和7年度～11年度 大田区公共施設等総合管理計画に基づく取組事業」
参考資料

「大田区公共施設等総合管理計画に基づく適正配置方針（施設別）」

《凡例》

令和7年度～11年度

大田区公共施設等総合管理計画に基づく取組事業

A	事業名	(仮称) 都区合同庁舎の新築				
B	主な取組内容	旧・大田都税事務所の場所に(仮称)都区合同庁舎として、都税事務所と蒲田西特別出張所を中心とした複合施設を整備します。新たに、(仮称)蒲田西地区高齢者支援施設を整備することにより、高齢者の地域包括ケアの深化・推進に取り組みます。(東京都による設計・施工)				
C	複合化する施設機能	大田都税事務所、蒲田西特別出張所、地域包括支援センター、シニアステーション、シルバー人材センター、いきいきしごとステーション、社会福祉協議会				
D	適正配置方針 (施設別)の該当	特別出張所②③	地域包括支援センターの複合化、地域の状況や行政需要に応じた複合化			
		老人いこいの家 シニアステーション ①②	地域包括支援センターとの一体的な運営、シニアステーションの適正配置			
		高齢者福祉施設②	地域包括ケアシステムの拠点化			
E	年度(令和7～令和11年度)	7	8	9	10	11
	新築工事(解体を含む)					

A 事業名

施設名称と工事の種類を記載しています。

B 主な取組内容

各事業における取組内容を記載しています。

C 複合化する施設機能

複合化・多機能化等を行う場合は、施設機能を記載しています。

D 適正配置方針(施設別)の該当

「大田区公共施設等総合管理計画」で定めた「適正配置方針(施設別)」に記載がある場合は、該当する施設種別と番号と概略を記載しています。

E 事業の工程

令和7年度から5年間で取組む項目と工程を記載しています。

令和7年度～11年度

大田区公共施設等総合管理計画に基づく取組事業

1 複合施設関連

事業名	(仮称) 都区合同庁舎の新築				
主な取組内容	旧・大田都税事務所の場所に(仮称)都区合同庁舎として、都税事務所と蒲田西特別出張所を中心とした複合施設を整備します。新たに、(仮称)蒲田西地区高齢者支援施設を整備することにより、高齢者の地域包括ケアの深化・推進に取り組みます。(東京都による設計・施工)				
複合化する施設機能	大田都税事務所、蒲田西特別出張所、地域包括支援センター、シニアステーション、シルバー人材センター、いきいきしごとステーション、社会福祉協議会				
適正配置方針 (施設別)の該当	特別出張所②③	地域包括支援センターの複合化、地域の状況や行政需要に応じた複合化			
	老人いこいの家 シニアステーション ①②	地域包括支援センターとの一体的な運営、シニアステーションの適正配置			
	高齢者福祉施設②	地域包括ケアシステムの拠点化			
年度(令和7～令和11年度)	7	8	9	10	11
新築(解体を含む)					

事業名	大森西二丁目複合施設の新築				
主な取組内容	機能更新時期を迎えた大森西地区の公共施設の更新や、区民活動支援施設大森（こらぼ大森）の暫定利用期間終了を受け、周辺の公共施設の集約・複合化を区民活動支援施設大森（こらぼ大森）の敷地を中心に行い、多世代の方が多く集う地域の活性化拠点を整備することにより、区民の利便性の向上を目指します。				
複合化する施設機能	大森西特別出張所、大森西区民センター、区民活動支援施設大森、地域包括支援センター、シニアステーション、大田福祉作業所大森西分場、シルバー人材センター大森西作業所、大森西保育園、子ども交流センター（中高生の居場所含む）、こども発達センターわかばの家分館、地区備蓄倉庫				
適正配置方針 （施設別）の該当	特別出張所②③	地域包括支援センターの複合化、地域の状況や行政需要に応じた複合化			
	区民センター・文化センター①②③	施設のあり方検討、利用状況に応じた機能転換、複合化の推進			
	老人いこいの家 シニアステーション①②	地域包括支援センターとの一体的な運営、シニアステーションの適正配置			
	児童館等④	中高生の居場所整備			
	保育園①	18園の拠点園を中心に保育園の拠点機能の強化			
	高齢者福祉施設②	地域包括ケアシステムの拠点化			
年度（令和7～令和11年度）	7	8	9	10	11
I期新築	➡				
II期新築（解体を含む）	—————				➡

事業名	入新井第一小学校及び大森北四丁目複合施設の改築					
主な取組内容	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保するとともに、良好な教育環境づくりを進めます。また、建物の容積を最大限に活用し、地域特性や行政需要に応じた施設機能を複合的に置き込むことにより、新たな教育と地域力の拠点として整備します。					
複合化する施設機能	入新井第一小学校、放課後ひろば、入新井特別出張所（一部機能）、地域包括支援センター、シニアステーション、子育て支援施設、つばさ教室、区民活動施設、男女共同参画支援施設、地区備蓄倉庫					
適正配置方針 （施設別）の該当	特別出張所②③	地域包括支援センターの複合化、地域の状況や行政需要に応じた複合化				
	小学校・中学校①②③⑥	標準機能の確保、各校の特色を踏まえた整備、地域の状況や行政需要に応じた複合化、地域力の推進拠点化、放課後ひろば事業の実施				
	つばさ教室①	利用しやすい施設配置				
	老人いこいの家 シニアステーション①②	地域包括支援センターとの一体的な運営、シニアステーションの適正配置				
	児童館等③	放課後ひろば事業の実施				
	高齢者福祉施設②	地域包括ケアシステムの拠点化				
	大規模ホール等②	ニーズに合った機能の更新・見直し				
年度（令和7～令和11年度）	7	8	9	10	11	
改築Ⅱ期（外構・校庭整地・解体を含む）						

事業名	赤松小学校及び北千束二丁目複合施設の改築				
主な取組内容	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保するとともに、良好な教育環境づくりを進めます。また、建物の容積を最大限に活用し、地域特性や行政需要に応じた施設機能を複合的に置き込むことにより、新たな教育と地域力の拠点として整備します。				
複合化する施設機能	赤松小学校、放課後ひろば、千束特別出張所、地域包括支援センター、シニアステーション、地区備蓄倉庫				
適正配置方針 (施設別) の該当	特別出張所②③	地域包括支援センターの複合化、地域の状況や行政需要に応じた複合化			
	小学校・中学校①②③⑥	標準機能の確保、各校の特色を踏まえた整備、地域の状況や行政需要に応じた複合化、地域力の推進拠点化、放課後ひろば事業の実施			
	老人いこいの家 シニアステーション ①②	地域包括支援センターとの一体的な運営、シニアステーションの適正配置			
	児童館等③	放課後ひろば事業の実施			
	高齢者福祉施設②	地域包括ケアシステムの拠点化			
年度（令和 7 ～令和 11 年度）	7	8	9	10	11
改築Ⅱ期（解体を含む）					
外構・校庭整地（解体を含む）					

事業名	東調布第三小学校及び（仮称）南久が原二丁目複合施設の改築				
主な取組内容	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保するとともに、良好な教育環境づくりを進めます。また、建物の容積を最大限に活用し、地域特性や行政需要に応じた施設機能を複合的に置き込むことにより、新たな教育と地域力の拠点として整備します。				
複合化する施設機能	東調布第三小学校、放課後ひろば、地域包括支援センター、シニアステーション				
適正配置方針 （施設別）の該当	小学校・中学校①②③⑥	標準機能の確保、各校の特色を踏まえた整備、地域の状況や行政需要に応じた複合化、地域力の推進拠点化、放課後ひろば事業の実施			
	老人いこいの家 シニアステーション①②	地域包括支援センターとの一体的な運営、シニアステーションの適正配置			
	児童館等③	放課後ひろば事業の実施			
	高齢者福祉施設②	地域包括ケアシステムの拠点化			
年度（令和 7 ～令和 11 年度）	7	8	9	10	11
改築Ⅱ期（解体を含む）					
外構・校庭整地（解体を含む）					

事業名	東調布中学校及び複合施設の改築					
主な取組内容	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保するとともに、良好な教育環境づくりを進めます。また、建物の容積を最大限に活用し、地域特性や行政需要に応じた施設機能を複合的に置き込むことにより、新たな教育と地域力の拠点として整備します。					
複合化する施設機能	東調布中学校、図書館、地区備蓄倉庫					
適正配置方針 (施設別)の該当	小学校・中学校①②③	標準機能の確保、各校の特色を踏まえた整備、地域の状況や行政需要に応じた複合化、地域力の推進拠点化				
	図書館②	施設相互の相乗効果・付加価値の創出を目的とした複合化				
年度（令和7～令和11年度）	7	8	9	10	11	
実施設計	→					
改築Ⅰ期（解体・仮設含む）	→	→	→	→		
改築Ⅱ期（解体を含む）					→	→

事業名	馬込第三小学校及び複合施設の改築					
主な取組内容	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保するとともに、良好な教育環境づくりを進めます。また、建物の容積を最大限に活用し、地域特性や行政需要に応じた施設機能を複合的に置き込むことにより、新たな教育と地域力の拠点として整備します。					
複合化する施設機能	馬込第三小学校、放課後ひろば、室生犀星の離れの移築と地域資料展示室、地域集会室					
適正配置方針 (施設別)の該当	小学校・中学校①②③⑥	標準機能の確保、各校の特色を踏まえた整備、地域の状況や行政需要に応じた複合化、地域力の推進拠点化、放課後ひろば事業の実施				
	児童館等③	放課後ひろば事業の実施				
	博物館・記念館①	区民還元や観光資源としての価値向上による回遊性向上				
年度（令和7～令和11年度）	7	8	9	10	11	
改築（解体・仮設工事含む）						
外構・校庭整地（解体を含む）						

事業名	（仮称）西蒲田七丁目複合施設の新築					
主な取組内容	多世代の方が多く集う地域の活性化拠点を整備することにより、区民の利便性の向上を目指します。					
複合化する施設機能	蒲田西地区地域活動拠点、若者サポートセンター、生活再建・就労サポートセンター、ひきこもり支援室、保育室					
適正配置方針 (施設別)の該当	その他集会施設①	施設の統合（移転）				
	保育園②	保育サービスの充実				
年度（令和7～令和11年度）	7	8	9	10	11	
新築						

事業名	東糀谷保育園及びうめのき園（分場合む）の改築					
主な取組内容	東糀谷六丁目団地（都営アパート）改築に伴い保育園及び障がい者福祉施設機能を合築し、安全・安心を確保するとともに、良好な環境づくり整備を進めます。（東京都による設計・施工）					
適正配置方針 （施設別）の該当	保育園②		保育サービスの充実			
	障がい者福祉施設①		限られた資源の有効活用			
年度（令和 7 ～令和 11 年度）	7	8	9	10	11	
実施設計						
改築						

事業名	（仮称）大森北四丁目区民支援施設の改修					
主な取組内容	大森北四丁目複合施設に移転した旧男女平等推進センターの次期活用策として、（仮称）大森北四丁目区民支援施設を整備し、包括的な支援に向けた重層的支援体制の強化及び区内他施設の集約を図ることにより、区民の利便性の向上を目指します。					
複合化する 施設機能	若者サポートセンター、生活再建・就労サポートセンター、ひきこもり支援室、交通事故相談所、更生保護サポートセンター					
適正配置方針 （施設別）の該当	その他集会施設①		施設の統合（移転）			
年度（令和 7 ～令和 11 年度）	7	8	9	10	11	
実施設計						
長寿命化改修						

事業名		(仮称) 上池台二丁目複合施設の改築				
主な取組内容		既存施設の老朽化に伴い、洗足区民センター及び上池台児童館を建替え、新たにシニアステーションを加えた複合施設を一体で新設します。				
複合化する施設機能		洗足区民センター、シニアステーション、子ども家庭支援センターキッズな、児童館				
適正配置方針 (施設別)の該当	区民センター・文化センター①②③④	施設のあり方検討、利用状況に応じた機能転換、複合化の推進				
	老人いこいの家 シニアステーション②	シニアステーションの適正配置				
	児童館等①③④	子育て支援機能、放課後ひろば事業の実施、中高生の居場所整備				
年度（令和7～令和11年度）		7	8	9	10	11
基本設計・実施設計						
改築（解体を含む）						

2 児童施設

事業名	(仮称) 大田区子ども家庭総合支援センターの新築					
主な取組内容	こどもと家庭の支援体制を強化し、地域のこどもを健やかに守り育てるために(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター整備に向けた取り組みを進めます。					
適正配置方針 (施設別)の該当	(仮称) 大田区子ども家庭総合支援センター①	開設に向けた取り組みの推進				
年度(令和7～令和11年度)	7	8	9	10	11	
新築						

3 学校施設

事業名	田園調布小学校の改築					
主な取組内容	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保するとともに、良好な教育環境づくりを進めます。					
適正配置方針 (施設別)の該当	小学校・中学校①②⑥		標準機能の確保、各校の特色を踏まえた整備、放課後ひろば事業の実施			
	児童館等③		放課後ひろば事業の実施			
年度（令和7～令和11年度）	7	8	9	10	11	
改築Ⅰ期（解体・仮設含む）						
改築Ⅱ期（解体・外構含む）						

事業名	矢口西小学校の改築					
主な取組内容	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保するとともに、良好な教育環境づくりを進めます。					
適正配置方針 (施設別)の該当	小学校・中学校①②⑥		標準機能の確保、各校の特色を踏まえた整備、放課後ひろば事業の実施			
	児童館等③		放課後ひろば事業の実施			
年度（令和7～令和11年度）	7	8	9	10	11	
改築（解体・仮設工事を含む）						
外構・校庭整備（解体を含む）						

事業名	安方中学校の改築					
主な取組内容	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保するとともに、良好な教育環境づくりを進めます。					
適正配置方針 (施設別)の該当	小学校・中学校①②		標準機能の確保、各校の特色を踏まえた整備			
年度（令和7～令和11年度）	7	8	9	10	11	
改築Ⅰ期（解体を含む）						
改築Ⅱ期（解体を含む）						
外構・校庭整地（解体を含む）						

事業名	入新井第二小学校の改築				
主な取組内容	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保するとともに、良好な教育環境づくりを進めます。				
適正配置方針 (施設別)の該当	小学校・中学校①② ⑥	標準機能の確保、各校の特色を踏まえた整備、 放課後ひろば事業の実施			
	児童館等③	放課後ひろば事業の実施			
年度（令和 7 ～令和 11 年度）	7	8	9	10	11
改築工事Ⅰ期（解体・仮設工事を含む）					
改築工事Ⅱ期（解体を含む）					
外構工事（解体を含む）					

事業名	石川台中学校の改築				
主な取組内容	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保するとともに、良好な教育環境づくりを進めます。				
適正配置方針 (施設別)の該当	小学校・中学校①②	標準機能の確保、各校の特色を踏まえた整備			
年度（令和 7 ～令和 11 年度）	7	8	9	10	11
基本設計・実施設計					
改築Ⅰ期（解体・仮設を含む）					
改築Ⅱ期（解体を含む）					

事業名	学びの多様化学校等の新築 （仮称）みらい学園及び（仮称）不登校対策支援センターの新築				
主な取組内容	一人ひとりの個性や多様な学び方を尊重し、特色ある教育活動を具現化する施設の整備に向けた取り組みを進めます。併せて、不登校施策のセンター的・パイロット的機能の役割を果たすため、「教育機能（学校）」に加え「相談機能（（仮称）不登校対策支援センター）」の整備を進めます。				
適正配置方針 （施設別）の該当	小学校・中学校⑧	不登校児童・生徒の支援施設として、自ら生き方を主体的・肯定的に捉え、社会とのつながり、自立をするための資質・能力を身に付けることができる学びの多様化学校の開校に向けた整備			
年度（令和 7 ～令和 11 年度）	7	8	9	10	11
基本設計・実施設計					
新築（解体・外構を含む）					

4 公民連携事業

事業名		旧羽田旭小学校敷地活用事業				
主な取組内容		製造業の操業環境の確保、区民サービス及び防災機能の向上に向け、産業支援施設の整備及び機能更新を基本としたコミュニティセンター羽田旭の改築を進めます。（事業契約者による設計・施工）				
適正配置方針 （施設別）の該当	その他集会施設①	施設の機能転換・統合の検討				
	産業支援施設②	民設民営による施設整備				
年度（令和 7 ～令和 11 年度）	7	8	9	10	11	
（仮称）コミュニティセンター羽田旭 改築（取壊し・グラウンド整備を含む）						
産業支援施設 新築（取壊しを含む）						

大田区公共施設等総合管理計画（令和４年度～令和２３年度） に基づく適正配置方針（施設別）

施設種別	方 針
特別出張所	① 施設の整備にあたり、標準機能（事務スペース、集会室、防災機能等）を定める。 ② 新たな地域力の推進拠点とするため、標準機能に加えて、原則として地域包括支援センターを複合化する。 ③ 地域の状況や行政需要に応じた機能を施設相互の相乗効果や付加価値の創出を目的に複合化を図る。学校施設との複合化は、教育環境の充実を最優先に検討する。 ④ マイナンバー制度により、証明書等の交付方法が変わることが想定されることから、窓口機能を見直し、福祉機能等との連携強化を進める。
小学校・中学校	① 学校整備にあたっては、保有すべき標準機能（普通教室、特別教室、多目的室、職員室、体育館、プール、校庭等）の一定水準を確保するため、「大田区立学校諸室等仕様標準」及び「大田区立学校改築標準設計仕様書」に基づき整備する。 ② 標準機能に加え、各校の特色や敷地・周辺環境を踏まえて整備することで、学校教育活動の一層の向上を目指す。 ③ 教育環境の充実を最優先に、地域の状況や行政需要に応じた機能を施設相互の相乗効果や付加価値の創出を目的に複合化し、新たな地域力の推進拠点とする。 ④ 良好な学校環境を恒久的に維持するため、「大田区学校施設長寿命化計画」に基づき、一体改築、部分改築、長寿命化改修等の手法を活用し、財政の平準化を念頭に年２校の更新を推進する。 ⑤ 少人数学級の導入等の新たな諸条件を踏まえ、児童生徒数の予測から必要学級数を検証し、学校の適正規模や配置について検討を行う。 ⑥ 放課後の児童の居場所づくりとして、学童保育機能を児童館から小学校に移行し、放課後ひろば事業をすべての区立小学校で実施する。 ⑦ 学校改築の工期短縮に向け、改築・長寿命化改修のための代替施設（他校の敷地利用・民間敷地利用・統合後の校舎活用等）や付帯施設（校庭・体育館・プール・給食調理施設等）の外部利用を検討する。また、代替施設を活用する学校は、徒歩圏内にある小中学校のみならず、スクールバスによる運用の可能性を他自治体の事例を踏まえて検討する。 ⑧ 不登校児童・生徒の支援施設として、自らの生き方を主体的・肯定的に捉え、社会とのつながり、自立するための資質・能力を身に付けることができる不登校特例校の開校を検討する。
つばさ教室	① つばさ教室について、児童・生徒が利用しやすい施設配置に取り組む。
区民センター 文化センター	① 区民センター及び文化センターについて、機能、配置、名称の統合を含めて施設のあり方を検討する。 ② 区民センター及び文化センターのあり方を検討する中で、文化センターの機能や予約方法、社会教育関係団体等の優先利用や利用料減免措置等を併せて検討する。 ③ 施設相互の相乗効果や付加価値の創出を目的に複合化を図る。 ④ 区民センター高齢者施設（ゆうゆうくらぶ）は、老人いこいの家と一体的に機能と配置の見直しを検討していく。

施設種別	方 針
老人いこいの家 シニアステーション	① 老人いこいの家はあり方を検討し、新たな機能をもった高齢者施設（シニアステーション）として、地域包括支援センターとの一体的な運営を進めていく。 ② シニアステーションは、18 日常生活圏域（18 特別出張所管区域）ごとに最低 1 か所以上の設置を進めていく。 ③ シニアステーションは、介護予防・フレイル予防や多世代利用、居場所機能を軸に、既存施設が持つ機能や今後の高齢施策を踏まえ、新たな機能を付与した施設として検討を進める。 ④ シニアステーションは、介護予防・フレイル予防や多世代利用、居場所機能を軸に、既存施設が持つ機能や今後の高齢施策を踏まえ、新たな機能を付与した施設として検討を進める。
児童館等	① 子ども・子育て支援新制度を踏まえた、きめ細やかな利用者支援事業を中心とした、地域子育て支援拠点として再整備する。 ② 地域子育て支援拠点施設の配置は、放課後ひろばの状況を踏まえ、概ね中学校区に 1 施設として整備を進める。 ③ 放課後児童の居場所づくりとして学童保育機能を小学校に移転し、放課後ひろば事業としてすべての区立小学校での実施を目指す。 ④ 中高生世代における家庭や学校以外の第三の居場所として、大森・調布・蒲田の各地域に 2 か所ずつ、合計 6 か所の設置を目指す。
保育園	① 地域の保育水準の向上のため、各特別出張所管内に概ね 1 園程度、18 の区立拠点園を中心として、各地域において保育施設間の連携・交流を推進するなど、区立保育園の拠点機能強化を進める。 ② 拠点園以外の施設については、管理運営形態を見直し、順次民営化や委託等を進めつつ多様なニーズに応えられるよう、保育サービスの充実に向けた取り組みを進める。また、必要に応じて、運営事業者による改築を検討する。
（仮称）大田区 子ども家庭総合 支援センター	① 子ども家庭支援センターの相談機能と児童相談所の機能とを併せ持つ、「（仮称）大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向けた取り組みを進める。
産業支援施設	① 産業支援施設は、区内における持続可能な操業環境の確保を通じた、区内企業の事業拡充や区外企業の立地促進に向け、民設民営でのサービス提供を含めて、運営のあり方を検討する。 ② 統合後の校舎の跡地を活用した旧創業支援施設の敷地には、製造業における企業集積の拠点となる民設民営の産業支援施設を整備し、その効果検証を進める。
住宅施設	① 公営住宅等の長寿命化を図りライフサイクルコストの縮減を目指すため、「大田区営住宅等長寿命化計画」に基づいた計画的な施設整備を実施する。

施設種別	方 針
高齢者福祉施設	① 特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターは、民営化を実施した施設の効果の検証及び課題の整理を踏まえ、財産管理の方法等、施設の特性を十分に考慮し、民営化を含めて、そのあり方を検討する。 ② 地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの拠点として、各地域の状況に応じ特別出張所等の公共施設内を中心とした設置を推進し、地域と福祉との有機的な連携を目指す。 ③ 特別養護老人ホームのうち区立 3 施設は、民営化した旧区立 3 施設と連携し、入居者の負担や指定管理者への適切な支援を考慮した大規模修繕を進めていく。
障がい者福祉施設	① 施設更新時には「大田区立障害者福祉施設整備基本計画」及び「大田区立障害者福祉施設標準仕様」に基づき、土地・建物など限られた資源を有効活用し、障がい福祉サービスの質及び量を確保していく。
大規模ホール等	① 区の中心拠点である大森地域、蒲田地域に集積しており、他の自治体の同種の施設配置状況を参考にしながら、適切な機能分担を検討する。 ② 施設利用者の安全性に留意した施設の維持管理を進めながら、利用ニーズにあった機能の更新及び見直しを行う。
その他集会施設	① 利用率や周辺施設との機能の重複を考慮し、施設の機能転換、統合を含め検討する。
図書館	① 少子高齢化による利用者層の変化やインターネットの普及によるライフスタイルの変化など、時代に即した運営が求められている状況を踏まえ、適切な施設の規模・配置について検討を行う。 ② 施設相互の相乗効果や付加価値の創出を目的に複合化を検討する。 ③ これまでの中央図書館の役割に加え、図書館の特性や先端技術を活かした、これからの時代に期待される役割を担う中央図書館の整備を検討する。
スポーツ施設	① 施設が大森、蒲田地域に偏在しているため、調布地域の区民が利用しやすい施設の整備に取り組む。また、区内の人口分布や推計及び施設の配置状況、周辺施設の機能等を総合的に判断し、整備を進める。 ② 子どもから高齢者まで、幅広い世代が武道に親しむことができる環境の整備に向けて、武道場のあり方を検討する。
自転車等駐車場	① まちづくりに関する各方針との整合性を図り、各駅の将来需要予測に基づく自転車等駐車場の適正量の整備を推進する。
博物館・記念館	① 教育的な効果も含め立地場所や展示内容の検討を行うことで、区民還元や観光資源としての価値向上を図り、各地区の回遊性向上を目指す。
道路	① 日々の道路パトロールや路面下空洞調査等の実施による計画的な維持管理・更新を行い、予防保全型管理を図る。 ② 道路標識、街路灯等の道路付属物について、落下や倒壊の防止策を施す。 ③ 剪定や補植等により、適切な街路樹の維持管理を推進する。 ④ 「大田区無電柱化基本方針」、「大田区無電柱化推進計画」に基づき、道路の無電柱化を進める。

施設種別	方 針
橋梁	① 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型の維持管理を実施する。 ② 「橋梁耐震整備計画」に基づき、架替え整備を実施する。 ③ 「橋梁耐震整備計画」に基づき、耐震補強整備を実施する。
公園	① 利用者の安全性の確保、ライフサイクルコストの縮減を前提に、各種計画等を基にした予防保全型管理や、日常点検等を基にした事後保全型管理による適正な維持管理を行う。 ② 大規模公園の施設老朽化への対応とともに、新たな魅力づくりを進めるための施設維持修繕や機能更新を進める。 ③ 老朽化や地域からの要請にこたえるための公園のリニューアル整備の機会を捉え、多様な世代の人が利用しやすく「地域の庭・広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進める。 ④ 地域に身近な小規模公園の利用実態を踏まえて、地域の庭・広場として地域活動を支え、地域住民の公園へのニーズの多様化に対応していくための、公園の機能更新や機能配置、再編等の見直しを行うとともに、地域団体による維持管理や利活用を進める。 ⑤ PPP など民間活力導入も視野に入れながら、既存施設のさらなる有効活用や、より魅力的な公園づくりを目指す。 ⑥ 公園利用者の安心安全性を高めていくために、公園内の樹木やがけ地の適正な維持管理に努める。
未利用地等	① 区民共有の財産である未利用地等について、公共・公益的な目的を踏まえつつ、資産経営の視点に立って、着実に未利用地等の有効活用を推進していく。

総務財政委員会	
令和7年10月15日	
総務部	資料1番
所管	総務課

ふるさと納税に関する取り組みについて

1 現状

ふるさと納税制度による特別区民税の減収は、区の行政運営上、看過できない状況にあり、税収減対策に取り組むことが求められている。

現在は、区の魅力ある取組やさまざまな資源を発信し、応援や共感の気持ちによる寄付を募るため返礼品提供の拡充を続けており、令和7年9月現在で250を超える品目数を掲載している。

返礼品のPR機会増加のため、掲載するふるさと納税ポータルサイトの拡充をはじめ、現地決済型ふるさと納税の導入等、寄附手法の拡充も図っている。

2 取組内容

- ・令和5年度 区HPにおける特集ページの作成、区報特集号の発行、ふるさと納税返礼品プロジェクトチームの運営など
- ・令和6年9月 返礼品等提供事業者等の申請受付開始、ポータルサイト「楽天ふるさと納税」へ掲載開始
- ・令和6年11月 ポータルサイト「JALふるさと納税」「ANAふるさと納税」へ掲載開始
- ・令和7年3月 掲載返礼品目数100を突破
- ・令和7年5月 ポータルサイト「ふるなび」へ掲載開始
- ・令和7年9月 現地決済型ふるさと納税委託事業者の決定
事業者：株式会社JALブランドコミュニケーション

3 今後の予定

- ・令和7年11月中旬、現地決済型ふるさと納税「大田区はねびょんギフト」リリース予定
- ・引き続き、返礼品や掲載ポータルサイトの拡充を予定

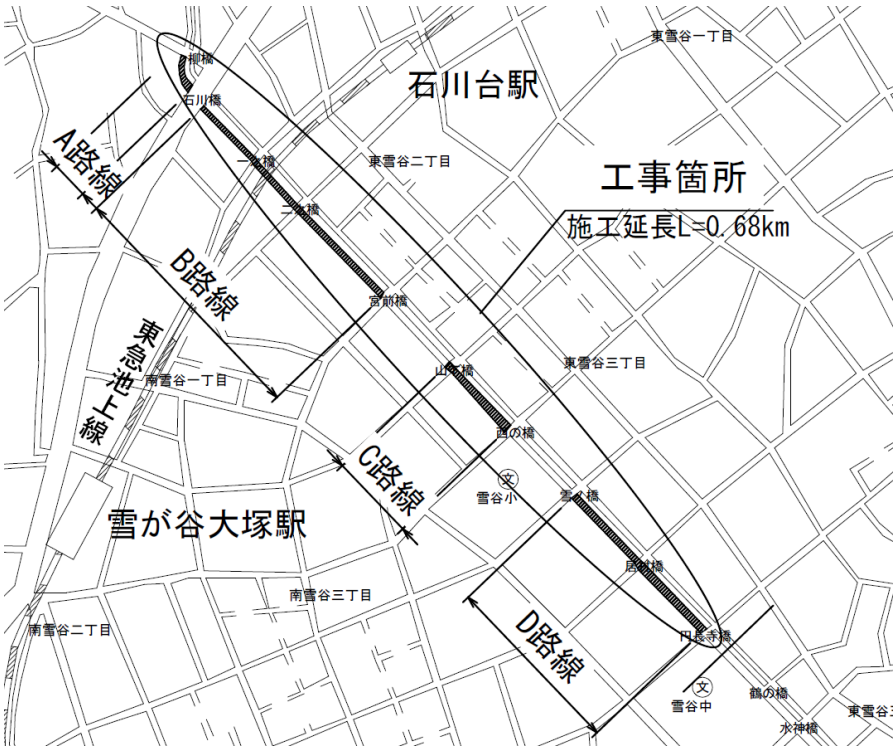
工 事 請 負 契 約 の 報 告 に つ い て

※ 契約金額 6,000 万円以上、18,000 万円未満のもの

報 告 番 号	1
工 事 件 名	道路舗装改良工事（呑川緑道の整備）（南雪谷）
契 約 金 額	¥ 9 8 , 8 9 0 , 0 0 0 -
契約の相手方	大田区上池台二丁目 20 番 2 号 佐々木総業株式会社 代表取締役 小林 光一
契 約 年 月 日	令和 7 年 9 月 2 4 日
工 期	令和 8 年 3 月 2 4 日

工 事 概 要

- (1) 工事場所
大田区南雪谷一丁目 1 番から 18 番先外 3 箇所
- (2) 工事内容
境石工 45.4m、L 形側溝工 166.5m、集水ます関係 9 箇所、取付管 27 箇所
汚水ます関係 39 箇所、人孔 24 箇所、舗装工 2,362 m²、交通安全施設工 一式
- (3) 案内図



入 札 経 過 調 書

入 札 年 月 日		件名	道路舗装改良工事（呑川緑道の整備）（南雪谷）		
令和7年9月24日					
入 札 参 加 者		第 1 回 入 札 （ 税 抜 ）	第 2 回 入 札 （ 税 抜 ）		
1	株式会社市石工務店	¥103,000,000 予定価格超過			
2	栄伸道路株式会社	¥98,500,000 予定価格超過			
3	佐々木総業株式会社	レ ¥89,900,000 総合点32.6点 価格点16.6点 技術点16点			
4	株式会社トモエコーポ レーション 東京支店	¥89,988,439 総合点24.9点 価格点16.4点 技術点8.5点			
5					
6					
7					
8					

契約の相手方 名 称 佐々木総業株式会社
所在地 大田区上池台二丁目20番2号

契約金額（税 込） ¥ 9 8 , 8 9 0 , 0 0 0 （落札率94.46%）
（税 抜） ¥ 8 9 , 9 0 0 , 0 0 0

予定価格（税 込） ¥ 1 0 4 , 6 9 0 , 3 0 0
（税 抜） ¥ 9 5 , 1 7 3 , 0 0 0

工 事 請 負 契 約 の 報 告 に つ い て

※ 契約金額 6,000 万円以上、18,000 万円未満のもの

報 告 番 号	2
工 事 件 名	稲荷橋塩害対策工事（その1）
契 約 金 額	¥ 6 2 , 9 7 5 , 0 0 0 -
契約の相手方	大田区昭和島二丁目4番3号 リック株式会社 エンジニアリング事業本部 取締役本部長 権田 浩幸
契 約 年 月 日	令和 7 年 9 月 1 6 日
工 期	令和 8 年 3 月 6 日

工 事 概 要

- (1) 工事場所
大田区羽田五丁目6番から羽田空港一丁目1番先
- (2) 工事内容
伸縮装置取替工 一式、水切り設置工 一式、ひびわれ補修工 一式、断面修復工 一式、表面保護工 一式、舗装撤去・設置工 一式、排水管補修工 一式、橋面防水工 一式、防護柵取替工 一式
- (3) 案内図



入 札 經 過 調 書

入 札 年 月 日		件名	稲荷橋塩害対策工事（その１）		
令和７年９月16日					
入 札 参 加 者		第 1 回入札（税抜）	第 2 回入札（税抜）		
1	リック株式会社 エンジニアリング事業本部	レ¥57,250,000			
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					

契約の相手方	名 称	リック株式会社 エンジニアリング事業本部
	所在地	大田区昭和島二丁目4番3号

契約金額 (税 込) ￥62,975,000 (落札率98.48%)
(税 抜) ￥57,250,000

予定価格 (税 込)	¥ 6 3, 9 4 8, 5 0 0
(税 抜)	¥ 5 8, 1 3 5, 0 0 0

工 事 請 負 契 約 の 報 告 に つ い て

※ 契約金額 6,000 万円以上、18,000 万円未満のもの

報 告 番 号	3
工 事 件 名	大田区南蒲田三丁目付近管渠改良工事（下水道）
契 約 金 額	¥ 7 2 , 6 0 0 , 0 0 0 -
契約の相手方	大田区南馬込二丁目 13 番 3 号 株式会社伊藤組 代表取締役 伊藤 友一
契 約 年 月 日	令和 7 年 9 月 1 6 日
工 期	令和 8 年 3 月 1 3 日
工 事 概 要	
(1) 工事場所 大田区南蒲田三丁目 (2) 工事内容 本管布設 39.05m、既設管改造（管渠内面被覆工(反転・形成)） 106.95m 人孔設置 2 箇所、汚水ます設置 24 箇所、汚水ます取付管布設 60.50m (3) 案内図	

入 札 経 過 調 書

入 札 年 月 日		件名	大田区南蒲田三丁目付近管渠改良工事（下水道）		
令和7年9月16日					
入 札 参 加 者		第 1 回 入 札 （税 抜）	第 2 回 入 札 （税 抜）		
1	株式会社伊藤組	レ ¥66,000,000 総合点34.1点 価格点17.1点 技術点17点			
2	株式会社イハラ	¥60,200,000 総合点13.5点 価格点0点 技術点13.5点			
3	株式会社トモエコーポレーション 東京支店	¥62,598,000 総合点9点 価格点0点 技術点9点			
4	株式会社吉田組	辞退			
5					
6					
7					
8					

契約の相手方

名 称株式会社伊藤組

所在地大田区南馬込二丁目13番 3 号

契約金額（税 込）¥ 7 2 , 6 0 0 , 0 0 0 （落札率94.06%）

（税 抜）¥ 6 6 , 0 0 0 , 0 0 0

予定価格（税 込）¥ 7 7 , 1 8 7 , 0 0 0

（税 抜）¥ 7 0 , 1 7 0 , 0 0 0

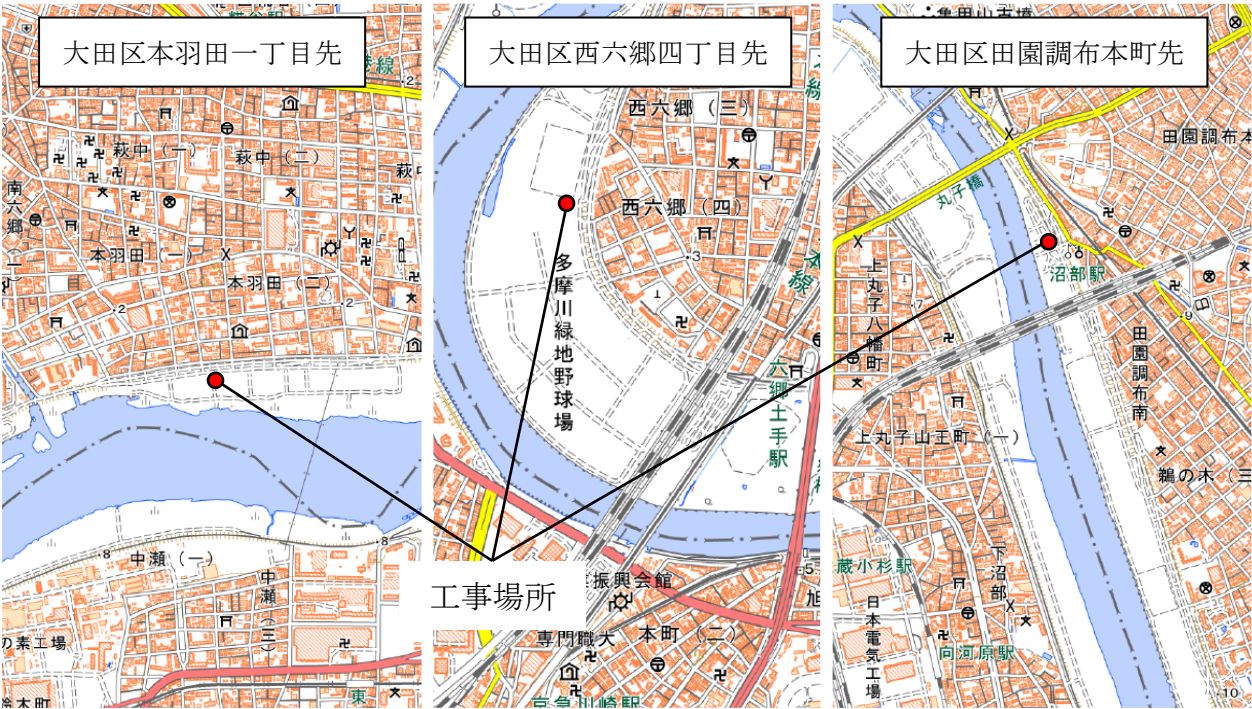
工 事 請 負 契 約 の 報 告 に つ い て

※契約金額 6,000 万円以上、18,000 万円未満のもの

報 告 番 号	4
工 事 件 名	多摩川緑地等トイレ建替え工事
契 約 金 額	¥ 6 6 , 0 0 0 , 0 0 0 -
契 約 の 相 手 方	大田区池上四丁目 15 番 5 号 池上建設株式会社 代表取締役 岡野 聡
契 約 年 月 日	令和 7 年 9 月 2 4 日
工 期	令和 8 年 3 月 1 3 日

工 事 概 要

- (1) 工事場所
大田区本羽田一丁目先多摩川河川敷内外2か所
- (2) 工事内容
既設トイレ撤去 3基、簡易水洗トイレ設置 3基、簡易水洗トイレ便槽設置 1基
- (3) 案内図



入 札 經 過 調 書

入 札 年 月 日		件 名	多摩川緑地等トイレ建替え工事		
令和7年9月24日					
入 札 参 加 者		第 1 回入札（税抜）	第 2 回入札（税抜）		
1	池上建設株式会社	¥63,000,000	レ ¥60,000,000		
2	株式会社市石工務店	¥68,075,000	¥62,000,000		
3	栄伸道路株式会社	¥81,678,500	辞退		
4	鹿実建設株式会社	¥75,300,000	辞退		
5	株式会社トモエコーポレーション 東京支店	辞退			
6					
7					
8					

契約の相手方	名 称	池上建設株式会社
	所在地	大田区池上四丁目15番5号

契約金額 (税 込) ￥66,000,000 (落札率96.13%)
(税 抜) ￥60,000,000

予定価格（税込） ￥68,657,600
 (税抜) ￥62,416,000

工 事 請 負 契 約 の 報 告 に つ い て

※ 契約金額 6,000 万円以上、18,000 万円未満のもの

報 告 番 号	5
工 事 件 名	森ヶ崎公園改良工事（ナイター照明）
契 約 金 額	¥ 1 2 4 , 3 0 0 , 0 0 0 -
契 約 の 相 手 方	大田区大森西一丁目 15 番 3 号 株式会社矢沢電気商会 代表取締役 矢澤 和男
契 約 年 月 日	令和 7 年 9 月 2 4 日
工 期	令和 8 年 3 月 1 3 日
工 事 概 要	
(1) 工事場所 大田区大森南五丁目 2 番 111 号 (2) 工事内容 サッカー場照明 一式 多目的スポーツ広場照明 一式 車路スロープ照明 一式 幹線設備改修 一式 (3) 案内図 	

入 札 経 過 調 書

入 札 年 月 日		件名	森ヶ崎公園改良工事（ナイター照明）		
令和 7 年 9 月 24 日					
入 札 参 加 者		第 1 回 入 札 （ 税 抜 ）	第 2 回 入 札 （ 税 抜 ）		
1	株式会社城南サービス	最低制限未満			
2	新星電工株式会社	辞退			
3	株式会社大電工	辞退			
4	太陽電業株式会社	¥124, 000, 000			
5	株式会社NAGAOKA	最低制限未満			
6	仲村電業株式会社	最低制限未満			
7	広田電機株式会社	辞退			
8	株式会社三ッ芳電気	辞退			
9	ミツル電気株式会社	¥135, 000, 000			
10	株式会社矢沢電気商会	レ ¥113, 000, 000			
契約の相手方		名 称	株式会社矢沢電気商会		
		所在地	大田区大森西一丁目15番 3 号		
契約金額（税 込）		¥ 1 2 4 , 3 0 0 , 0 0 0 （落札率91.55%）			
（税 抜）		¥ 1 1 3 , 0 0 0 , 0 0 0			
予定価格（税 込）		¥ 1 3 5 , 7 7 5 , 2 0 0			
（税 抜）		¥ 1 2 3 , 4 3 2 , 0 0 0			

工 事 請 負 契 約 の 報 告 に つ い て

※ 契約金額 6,000 万円以上、18,000 万円未満のもの

報 告 番 号	6
工 事 件 名	子ども家庭支援センター大森空調設備改修工事
契 約 金 額	¥ 6 0 , 4 8 9 , 0 0 0 -
契約の相手方	大田区久が原一丁目 1 番 5 号 昭和設備株式会社 代表取締役 山本 英樹
契 約 年 月 日	令和 7 年 1 0 月 1 日
工 期	令和 8 年 3 月 1 3 日
工 事 概 要	
(1) 工事場所 大田区大森北四丁目 16 番 5 号 (2) 工事内容 空調設備改修工事 一式 空調設備改修工事に伴う電気設備工事 一式 (3) 案内図 	

入 札 經 過 調 書

入 札 年 月 日		件名	子ども家庭支援センター大森空調設備改修工事		
令和7年10月1日					
入 札 参 加 者		第1回入札（税抜）	第2回入札（税抜）		
1	株式会社勝工業所	辞退			
2	株式会社興伸商会	最低制限未満			
3	株式会社城南サービス	最低制限未満			
4	昭和設備株式会社	レ ¥54,990,000			
5	株式会社新星工業	¥55,500,000			
6	富田工業株式会社	最低制限未満			
7	日産温調株式会社	辞退			
契約の相手方 名 称 昭和設備株式会社 所在地 大田区久が原一丁目1番5号					
契約金額（税 込）		¥60,489,000（落札率92.01%）			
（税 抜）		¥54,990,000			
予定価格（税 込）		¥65,744,800			
（税 抜）		¥59,768,000			

総務財政委員会 令和 7 年 10 月 15 日
選挙管理委員会事務局 資料 1 番
所管 選挙管理委員会事務局

大田区選挙事務不適正処理再発防止委員会委員の委嘱について

令和 7 年 10 月 2 日付け大田区選挙管理委員会第 17 回定例委員会において、大田区選挙事務不適正処理再発防止委員会委員を以下のとおり委嘱したため、報告する。

1 委員の氏名（50 音順、敬称略）及び選出区分

	氏名	選出区分
1	小島 勇人	選挙事務経験者
2	佐藤 郁美	弁護士
3	谷口 尚子	学識経験者
4	堀江 敏雄	地域代表者

2 選出根拠 大田区選挙事務不適正処理再発防止委員会運営要綱第 2 条

3 任期 令和 7 年 10 月 2 日から令和 8 年 3 月 31 日

4 その他 第 1 回大田区選挙事務不適正処理再発防止委員会は、次のとおり開催する予定です。

日時：令和 7 年 10 月 31 日（金） 午後 2 時から
場所：大田区本庁舎 11 階 第五・第六委員会室

大田区選挙事務不適正処理再発防止委員会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、大田区附属機関の設置等に関する条例（令和7年条例第2号）の規定に基づき、大田区選挙事務不適正処理再発防止委員会（以下「再発防止委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 再発防止委員会は、選挙管理委員会が委嘱した次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 選挙事務経験者
- (3) 弁護士
- (4) 地域代表者

(委員長)

第3条 再発防止委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 再発防止委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 再発防止委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 会議は公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、会議の全部又は一部を非公開とすることができる。
 - (1) 大田区情報公開条例（昭和60年条例第51号）第9条第2項各号に規定する不開示情報が含まれる事項について審議するとき。
 - (2) 会議を公開することにより、率直な意見交換若しくは審議の公正性が阻害され、又はそのおそれがあると委員長が認めるとき。
- 5 委員長は、前項の規定に該当する場合を除き、必要に応じて会議の内容を公表することができる。
- 6 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者に対し、会議への出席を求めて説明を聴き、又は資料の提供を求めることができる。

(会議の傍聴)

第5条 会議を公開する場合における傍聴に関して、次のとおり定める。

- (1) 傍聴席は、一般席及び報道関係者席に分ける。
- (2) 会議を傍聴しようとする者は、会議の当日に会場の受付に申し出るものとする。
ただし、報道関係者については、この限りではない。
- (3) 委員長は、会議の運営に支障があると認めるときは、傍聴人の数を制限することができる。
- (4) 傍聴に際しては、会場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしてはならない。
- (5) 傍聴人は、傍聴席において写真の撮影、録音、録画、放送等をしてはならない。
ただし、あらかじめ委員長の許可を得た者は、この限りではない。
- (6) 傍聴人が前2項の規定に違反するときは、委員長はこれを制止し、その命令に従わないときは、当該傍聴人を退場させることができる。

(庶務)

第6条 再発防止委員会の庶務は、選挙管理委員会事務局において行う。

(委任)

第7条 この要綱の施行に関し必要な事項は、選挙管理委員会が別に定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和7年10月2日から施行する。

(招集の特例)

- 2 この要綱による最初の会議は、第4条第1項の規定にかかわらず、選挙管理委員会
が招集する。